



知的障害者の地域生活移行に関する 地域生活実態調査・検証事業報告書

平成 25 年 3 月

社会福祉法人長野県社会福祉事業団
長野大学附属地域共生福祉研究所

はじめに

長野県では、平成16年3月に「西駒郷基本構想」が策定され、県立西駒郷（入所定員500人）利用者の地域生活移行推進を期に、民間入所施設も含め県内全域で「地域生活移行」が本格的に始動しました。この取り組みは、県・市町村・民間法人・地域住民等との組織的連携により、生活の場（グループホーム等）・日中活動の場（作業所等）の確保や相談支援事業所の開設等が着実に進み、いわゆる「長野モデル」として全国から注目を浴びました。

長野県社会福祉事業団は、西駒郷の指定管理者としてこの取り組みを積極的に推進する中核的役割を担ってきましたが、「試行錯誤しながら施設から地域へ移行したこと」へのプラス面とマイナス面を含め、「地域生活移行」の意義や今後の課題を明らかにするため、日本財団から助成をいただき平成18年4月から平成20年7月まで2年半かけて「長野県西駒郷の地域移行評価・検証に関する研究事業」を実施しました。その結果、「入所施設から地域の住まいへ移行したグループホーム利用者は、その生活について入所施設での生活に比べて満足していること」、「『地域生活移行』は目指すべき目標地点ではなく、ホーム利用者が暮らしを自分のものにしていくための出発点であること」を明確にしました。

それから約3年が経過し、事業団では今回、「地域生活移行」の過程を検証するのではなく、移行したホーム利用者が「地域に根ざした生活をしているか」等、「暮らし」を確認するとともに、新たな「暮らし」の創造を目指して再度調査・検証事業を実施することとしました。そのため、今回はホーム利用者への聴き取り調査の他、地域住民、世話人、民生委員へのアンケート調査を行い、多面的に検証することとし、さらに前回実施した研究事業で課題となっていた「意思伝達が困難な利用者への聴き取り」も新たに検討・実施することとしました。なお、調査・検証方法の策定は高い専門性が要求されるため、地元の長野大学附属地域共生福祉研究所と新たにプロジェクトチームを立ち上げ、ホーム利用者への聴き取りの調査員は客観性を担保するため長野大学生にご協力いただきました。

このように多くの皆様にご協力いただく中で、調査員をお願いした長野大学生が大学祭で障害者の地域生活に関する発表を行ったり、アンケートをお願いした地域住民や民生委員の皆様から「お手伝いできることがあれば声をかけて」等の温かいお言葉をいただき、この調査・検証事業自体がグループホームやホーム利用者への理解促進に繋がったと実感しました。

最後に、本事業にご理解をいただき、再度多大なる助成をいただきました日本財団、そしてアンケート調査等にご協力いただきました全ての皆様に感謝を申し上げます。

事業団は長野県における「地域生活移行」の取り組みに、今後もさらなる深化を目指して事業展開していきますので、引き続きご支援・ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

長野県社会福祉事業団
理事長 辰野 恒雄

目次

第Ⅰ章 調査・検証事業の概要と推進体制	1
1 目的.....	1
2 目標と留意点.....	1
(1) 目標.....	1
(2) 目標設定にあたっての留意事項.....	1
3 調査・検証の方法.....	1
(1) 実施体制.....	1
(2) 調査方法.....	2
ア 調査対象.....	2
イ 調査項目.....	3
ウ 具体的調査方法.....	5
エ 聴き取り調査に向けた事前学習の実施.....	7
(3) 検証方法.....	9
4 調査・検証事業の実施状況.....	12
(1) 事業推進プロセス.....	12
(2) ホーム利用者聴き取り調査実施状況.....	13
(3) 調査対象別調査回答状況.....	13
第Ⅱ章 知的障害者（意思伝達が困難な利用者含む）に対する調査方法のマニュアル ...	14
1 知的障害者を対象とする聴き取り調査の意義と課題（意思表示困難等）.....	14
2 ドロップレット・プロジェクトの導入の意義と具体的方法.....	15
3 回答の見極めと信頼度の確定（実施結果より）.....	19
4 「今回の方法」とマニュアル化への提言.....	19
第Ⅲ章 「GH 設置地区」及び「調査対象者」別の調査結果の分析・検証	24
1 ホーム利用者聴き取り調査及び調査票調査結果の分析・検証.....	24
(1) ホーム利用者聴き取り調査及び調査票調査の目的.....	24

(2) 調査結果.....	24
ア 回答状況.....	24
イ 回答結果.....	25
(3) 調査結果の分析・検証.....	32
ア ホーム利用者の「暮らし」の考察.....	32
イ GH の設置状況の考察.....	33
ウ 聴き取り調査と調査票調査（フェイスシート作成）の比較に関する考察.....	35
2 地域住民アンケート調査結果の分析・検証.....	37
(1) 地域住民アンケート調査の目的.....	37
(2) 調査結果.....	37
ア 回答状況.....	37
イ 回答結果.....	38
(3) 調査結果の分析・検証.....	46
3 世話人アンケート調査結果の分析・検証.....	48
(1) 世話人アンケート調査の目的.....	48
(2) 調査結果.....	48
ア 回答状況.....	48
イ 回答結果.....	48
(3) 調査結果の分析・検証.....	51
4 民生委員アンケート調査結果の分析・検証.....	52
(1) 民生委員アンケート調査の目的.....	52
(2) 調査結果.....	52
ア 回答状況.....	52
イ 回答結果.....	52
(3) 調査結果の分析・検証.....	54

第Ⅳ章 「意思伝達力」及び「氏名認知度」からの視点による調査結果の分析・検証... 56

1. GH をカテゴリ化する意義と具体的方法.....	56
(1) GH をカテゴリ化する目的.....	56
(2) カテゴリ化の具体的方法.....	57
2. カテゴリー別調査結果.....	58
(1) 各カテゴリーに区分された GH 数.....	58
(2) 回答結果.....	58
ア カテゴリー別_GH 及びホーム利用者の特性.....	58
イ カテゴリー別_ホーム利用者の地域生活の実態.....	60
ウ カテゴリー別_ホーム利用者の満足度.....	61
エ カテゴリー別_ホーム利用者の日中活動.....	63
3. カテゴリー別調査結果の分析・検証.....	64
(1) 調査結果に対する分析・検証.....	64
ア 設置経過年数と氏名認知度の関係.....	64
イ 日中活動の場までの距離・移動手段と氏名認知度の関係.....	64
(2) 考察.....	64

第Ⅴ章 それぞれの「地域」、「風土」にあったそれぞれのライフスタイルの提言..... 66

1. 地域生活とは何か.....	66
(1) 西駒郷基本構想における定義.....	66
(2) 事業団の果たすべき役割.....	66
(3) 「地域住民」、「学生」等に対するの障害者理解の増進.....	66
2. 本調査で明らかになったことの考察.....	67
(1) 「選ぶ」、「選べる」ことの重要性.....	67
(2) GH の生活の充実に向けて.....	68
ア 部屋に関する満足・不満足の考察.....	68
イ 仲間に関する満足・不満足の考察.....	69
ウ 休日、GH で過ごす時に楽しいことの考察.....	70

(3) GH の地域定着に向けて.....	70
ア 社会資源活用と社会参加.....	70
イ GH 設置と通勤（通所）手段.....	71
ウ 地域コミュニティの希薄化とその対策.....	71
3. それぞれのライフスタイルの提言.....	72
(1) 賃借物件的に GH を選べるシステムに.....	72
(2) 「信州自然的暮らし」の創造.....	73
ア 「暮らし」に対する意識改革.....	73
イ 「信州自然的暮らし」の創造.....	74
おわりに.....	75
資料編.....	77
資料 1-1 プロジェクトメンバー等.....	77
(1) プロジェクトメンバー.....	77
(2) 調査項目作成アドバイザー.....	77
資料 1-2 調査用紙等.....	78
(1) ホーム等利用者聴き取り調査用紙.....	78
(2) ホーム利用者聴き取り用項目別ポイント及び判断基準.....	81
(3) ホーム等利用者フェイスシート調査用紙.....	89
(4) 地域住民アンケート用紙.....	91
(5) 世話人アンケート用紙.....	93
(6) 民生委員アンケート用紙.....	95
資料 1-3 運営するホーム等一覧.....	97
資料 1-4 聴き取り調査の流れ.....	99
(1) 「調査の流れ」（調査員が初めて調査を行う場合のイメージ）.....	99
(2) 「調査導入時のマニュアル」.....	99
(3) 「聴き取り調査配置」（イメージ）.....	100

(4) 「聴き取り調査の役割」	101
資料 1-5 長野大学特別講義 事業団講義内容.....	102
資料 2 提示用シート例.....	104
資料 3 「信州自然的暮らし」の考察.....	107
(1) 『信州自然的暮らし』のイメージをもって支援するとは.....	107
(2) 障害者（知的障害者）にとっての「自己実現」	107
(3) 信州の自然的暮らしの状況.....	109

第 I 章 調査・検証事業の概要と推進体制

1 目的

地域性豊かな長野県において『入所施設等から地域生活移行しグループホーム等（以下「GH」と表記）で生活する知的障害者（以下「ホーム利用者」と表記）』がそれぞれの地域で地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を持てているのか現況を確認し改善するために「地域生活実態調査」を実施し、それぞれの観点での満足度（認識）の相違点を多面的に検証することで、ホーム利用者それぞれが生活する「地域」、「風土」にあったそれぞれのライフスタイルの提案とその具現化を目指す。また、実施にあたっては事前に「意思伝達が困難な知的障害者も含めた調査方法」をマニュアル化し、調査方法も含めた事業報告を『駒ヶ根高原ふくしセミナー』にて全国発信する。

2 目標と留意点

(1) 目標

- ① 「ホーム利用者」それぞれの「地域」、「風土」にあったそれぞれのライフスタイルの提案と具現化
- ② 知的障害者（意思伝達が困難な利用者含む）に対する調査方法のマニュアル作成
- ③ 「地域住民」、「学生」等に対する障害者理解の増進

(2) 目標設定にあたっての留意事項

長野県社会福祉事業団（以下「事業団」と表記）では、日本財団から助成を受け「長野県西駒郷の地域移行評価・検証に関する研究事業（平成 18 年 4 月～平成 20 年 7 月）」を実施したが、この調査は「当事者にのみ焦点を当てた調査研究になっており客観性を欠いていた」（株式会社・アンド・ディベロップメント, 2008）という反省点から、今回、新たに地域住民や市町村関係者を含めた多面的な調査を実施し検証することにより、上記目標を達成したいと考えた。なお、ホーム利用者への聴き取り調査は、地元の長野大学社会福祉学部の学生主体で実施することで、客観性の担保と学生に対する障害者理解の増進に繋がるように特に配慮した。また、事業団各事業所で実施する「顧客満足度調査」の回答率が約 50%に留まっている現状も踏まえ、今回の調査に併せて「意思伝達が困難な知的障害者も含めた調査方法」のマニュアル化を目指すこととした。

3 調査・検証の方法

(1) 実施体制

本調査は事業団と長野大学附属地域共生福祉研究所（以下「長野大学」と表記）の共同研究として、計 9 人のプロジェクトメンバーを中心に行うこととした。なお、事業の推進は、基本的に事業団がイニシアチブをとり、調査項目、調査方法及び検証、報告書の素案を作成し、長野大学メンバー（教員）の助言を受けながら意見集約することとした。

ただし、意思表示困難なホーム利用者に対する聴き取りの調査方法や判断基準に関しては、

高度な専門性が必要となることから、臨床発達心理士で言語・コミュニケーション障害の理解と支援を専門とする長野大学の高木潤野講師を中心に進めることとし、また調査項目の作成には客観性を担保するため外部アドバイザーの同席を求めた。

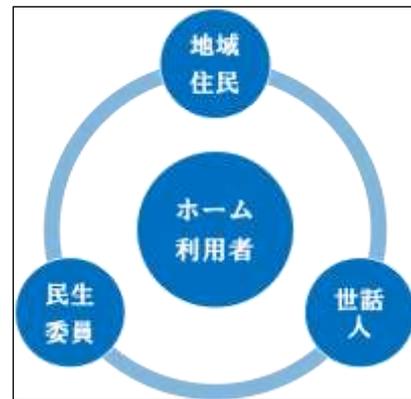
(資料編「資料 1-1 プロジェクトメンバー等」参照)

(2) 調査方法

ア 調査対象

先述のとおり前回実施した研究事業の反省から、今回はホーム利用者が地域生活を営む上での関係者を含めた多面的な調査を実施し検証することとした。【図 1-1】

具体的な調査対象及び調査方法は【表 1-1】のとおりとし、調査項目の作成にあわせて調査対象別の目的(視点)を明確にした。【表 1-2】



【図 1-1】地域生活を営むうえでの関係者

【表 1-1】 調査対象及び調査方法

調査対象	位置付け	対象数	調査方法
ホーム利用者	事業団が運営する全 40 棟のホーム利用者全員	195 人	聴き取り調査
			調査票調査(フェイスシート作成)
地域住民	事業団が運営する GH が所在する隣組※の全戸	322 戸	アンケート調査
世話人	事業団が運営する GH に勤務する世話人全員	124 人	アンケート調査
民生委員	事業団が運営する GH を担当する民生委員全員	33 人	アンケート調査

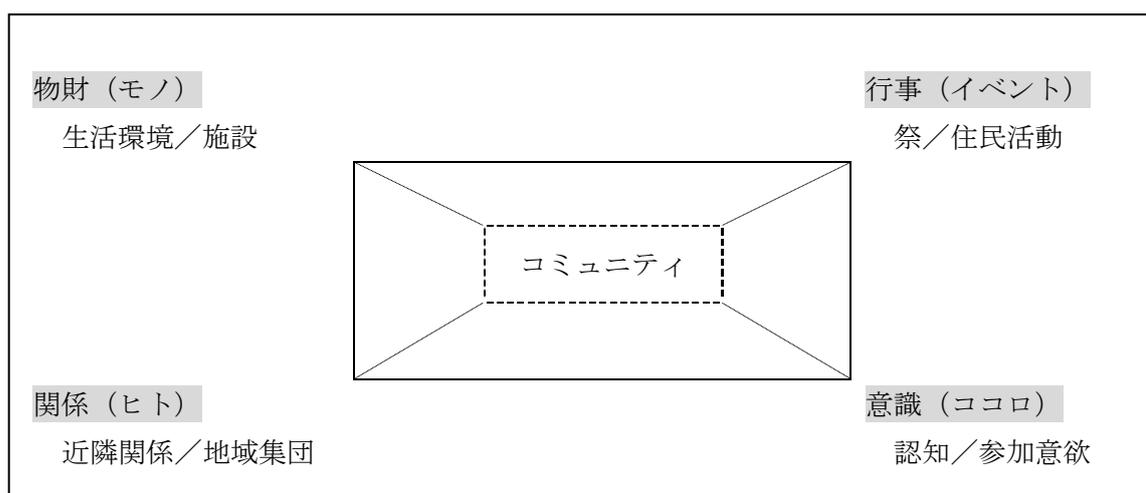
※隣組：本調査では「回覧板を回す近隣世帯単位」と位置付ける(1GHにつき数世帯～20世帯程度)

【表 1-2】調査対象別の調査目的（視点）

調査対象	調査目的（視点）
ホーム利用者	地域生活実態調査
地域住民	GH 及びホーム利用者に対する認知度や交流状況の調査
世話人	GH 及びホーム利用者に対する支援状況や意識調査
民生委員	ホーム利用者と行政との「つなぎ役」として、GH 及びホーム利用者に対する認知度や活動状況の調査

イ 調査項目

調査項目は、金子勇（1993）のコミュニティモデル概念図【図 1-2】を参考に、コミュニティの要素を、関係（ヒト）、物財（モノ）、意識（ココロ）、行事（イベント）の4つに分解して作成した。また、ホーム利用者には調査票調査（フェイスシート作成）に一部調査項目を重複しておくことで、聞き取り調査の回答結果の正確さが確認できるよう配慮するとともに、調査対象別の回答結果を多面的に検証するため、全調査対象の調査項目を一部共通化した。【図 1-3】



【図 1-2】コミュニティモデル概念図

ウ 具体的調査方法

(ア) 聴き取り調査の調査方法

ホーム利用者の聴き取り調査は悉皆調査（全数調査）【表 1-3】を基本とし、調査員は客観性を担保するため長野大学生に依頼した。調査の基本形は、調査員 2 人がホーム利用者の居室に直接出向き、それぞれ「メイン（問いかけ）」、「サブ（記録）」の役割を分担し、概ね 15 分間を目安に調査票に回答内容を記録した。また、調査経験の浅い調査員及びホーム利用者の不安解消や予期せぬ事象に対応するため、長野大学教員、事業団職員（プロジェクトメンバー及びホーム利用者支援スタッフ）も補助員として適宜同席した。その際、補助員が同席することでホーム利用者が極度に緊張したり、居室が極端に狭くなる場合は、「廊下で状況を把握する」等、一步退くよう配慮した。さらに、調査方法の平準化を図るため、調査員を対象に事前学習を行った。その詳細は、「エ 聴き取り調査に向けた事前学習の実施」に記述する。

今回の聴き取り調査では「意思伝達が困難な知的障害者への調査方法」について検討し、「音声言語のみでなく視覚的手段（イラスト・写真）も併せて提示するという方法」を採用した。初回の聴き取り調査には担当の長野大学高木講師が同席し【図 1-4】、正確な聴き取りが不可能となった場合の「調査打ち切りの判断基準」を明確に定めた。その詳細は第 II 章に記述する。



【図 1-4】長野大学高木講師同席による聴き取り調査

(資料編「資料 1-2 (1) ホーム等利用者聴き取り調査用紙」参照)

(資料編「資料 1-4 聴き取り調査の流れ」参照)

【表 1-3】ホーム利用者調査数

事業所名	対象地区	ホーム数	利用者数
水内荘グループホーム・ケアホームセンター	長野地区（長野市、須坂市）	12	57
松本ひよこ	松本地区（松本市、安曇野市）	4	22
ほっとワークスグループホーム・ケアホームセンター	上伊那地区（伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、宮田村）	24	116
計		40	195

（資料編「資料 1-3 運営するホーム等一覧」参照）

（イ）調査票調査（フェイスシート作成）

「聴き取り調査」の正確さを確認するため、「聴き取り調査」同様、悉皆調査（全数調査・195人）を行った。作成にあたっては、普段からホーム利用者を支援しているサービス管理責任者（または世話人）が、生育歴や普段の生活状況により作成した。

（資料編「資料 1-2（3）ホーム等利用者フェイスシート調査用紙」参照）

（ウ）アンケート調査

アンケート調査は地域住民・世話人・民生委員、計 479 件に対して無記名により【表 1-4】の手順で実施した。なお、回答がどの GH に関するものか判別でき、GH 別に集計できるよう、アンケート用紙に GH コードを付番した。

（資料編「資料 1-2（4）地域住民アンケート用紙」以下参照）

【表 1-4】 調査対象数及び調査の手順

区分	地域住民	世話人	民生委員	計
調査対象	GHが所在する隣組の全戸	GHに勤務する世話人全員	GHを担当する民生委員全員	
調査対象数	322戸	124人	33人	479
調査の手順	1. 各GHスタッフが組長に全戸の謝品を持参し、隣組全戸へアンケート用紙配布・調査依頼 ↓ 2. 隣組各戸から事業団事務局へ返送	1. 各GHサービス管理責任者から世話人にアンケート用紙配布・調査依頼 ↓ 2. 各世話人から事業団事務局へ返送	1. 各市町村担当者を經由して民生委員へアンケート用紙配布・調査依頼 ↓ 2. 各民生委員から事業団事務局へ返送	

エ 聴き取り調査に向けた事前学習の実施

(ア) 長野大学特別講義の開講

調査員となる長野大学生に対して、本事業の意味・意義への理解促進や調査方法のノウハウ習得の機会として、大学サイドの配慮により、事前学習を大学の「特別講義」と位置づけ、事業団職員と長野大学教員がオムニバス形式で開講することとした。【表 1-5】、【図 1-5】そして、学生には福祉現場の現状や課題を直に感じられるよう、一部講義を事業団職員が受け持ち、GHの実態や調査・検証事業の目的や調査方法等について講義した。(資料編「資料 1-5 長野大学特別講義 事業団講義内容」参照)

しかし、調査期間を夏休みに設定したため、4年生は「就職活動」、3年生は「社会福祉援助実習」の期間と重なり、調査員は一部の学生に集中する結果となった。【表 1-6】

【表 1-5】講義開催状況

No.	日時	担当	講義
1	4/11	—	講義オリエンテーション
2	4/18	長野大学	社会福祉の理念としての「地域移行」
3	4/25	長野大学	知的障害者について
4	5/9	事業団	知的障害者と社会福祉
5	5/16	事業団	ノーマライゼーションと地域移行
6	5/23	事業団	グループホーム（社会資源）の役割
7	5/30	事業団	グループホームでの生活 I
8	6/6	事業団	グループホームでの生活 II
9	6/13	事業団	生活施設における支援と QOL
10	6/20	長野大学	知的障害者への調査方法 1：導入
11	6/27	長野大学	知的障害者への調査方法 2：参与観察の方法
12	7/4	長野大学	知的障害者への調査方法 3：ロールプレイ
13	7/11	長野大学	地域生活の満足度
14	7/18	長野大学	地域生活支援の課題
15	7/25	長野大学	地域移行のあり方



【図 1-5】長野大学特別講義の様子

【表 1-6】「特別講義」の受講者数と調査員数

特別講義受講者	うち調査実施者（調査員）	調査員内訳
52 人	9 人	4 年生 5 人、3 年生 4 人

（イ）ロールプレイの実施

学生が聴き取り調査をスムーズに行えるよう、GH 訪問時の導入、聴き取り調査の主旨や調査項目の意図、判断基準（調査打ち切りの基準等）等について確認し合うとともに、ホーム

利用者支援のサービス管理責任者が、対象者の障害特性や NG ワード等（例：「お家に帰る？」と聞くとパニックを起こす等）について説明を行ったうえでロールプレイを実施した。【図 1-6】

（資料編「資料 1-2（2）ホーム利用者聴き取り用項目別ポイント及び判断基準」及び「資料 1-4 聴き取り調査の流れ」参照）

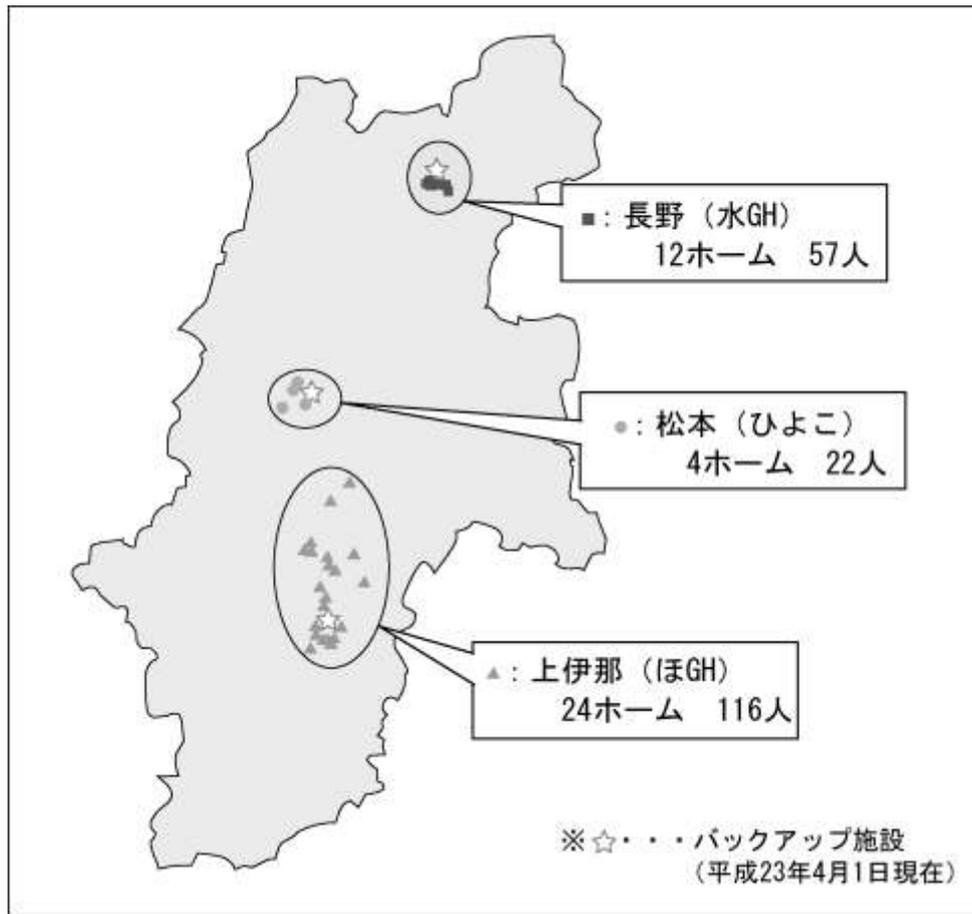


【図 1-6】聴き取り調査のロールプレイ風景

（3）検証方法

検証体制は、先述のとおり 9 人のプロジェクトメンバーが担当することとし、まず事業団メンバーが検証結果及び報告書の素案を作成したうえ、長野大学メンバー（教員）の助言を受けながら意見集約した。また、検証の視点は以下のとおりとした。

- ✓ 長野県は南北に長く、GH 設置地区により文化や風習が異なる他、立地条件やバックアップ施設の運営状況の違いがホーム利用者の暮らしに大きく影響するため、調査結果を「GH 設置地区」及び「調査対象者」別にまとめ、多面的に検証を行った。（第Ⅲ章に掲載）
※GH 設置状況は【図 1-7】、【図 1-8】のとおり
- ✓ 療育手帳や障害程度区分でなく、地域生活の基礎となる「意思伝達力」（自分の名前等が言える）と地域住民のホーム利用者に対する「氏名認知度」（ホーム利用者の名前を知っている）に焦点を当て GH を独自にカテゴライズし、その区分別に検証を行った。（第Ⅳ章に掲載）



【図 1-7】 長野県社会福祉事業団 GH 設置状況（全県）

※GH の表記についてはページレイアウト上、一部以下略称にて表記

事業所名	略称
水内荘グループホーム・ケアホームセンター	水 GH
松本ひよこ	ひよこ
ほっとワークスグループホーム・ケアホームセンター	ほ GH



【図 1-8】長野県社会福祉事業団 GH 設置状況（各地区別）

4 調査・検証事業の実施状況

(1) 事業推進プロセス

月	内容
平成 23 年 4 月	・調査・検証事業スタート (4/1) ・長野大学特別講義開講 (4/11~7/25 全 15 回)
5 月	・事業団・長野大学合同打合せ会議 (調査項目検討) (5/9~6/13 全 4 回) ・日本コミュニケーション障害学会にて調査内容発表 (5/29)
6 月	・事業団・長野大学合同打合せ会議 (調査項目決定) (6/23) (アドバイザー同席) ・ホーム利用者聴き取り調査の検討 (模擬調査実施) (6/30)
7 月	・ホーム利用者聴き取り調査マニュアル作成
8 月	・ホーム利用者聴き取り調査実施 (8/20~10/2 の土日)
9 月	・中間事業報告資料作成
10 月	・日本財団へ助成事業進行報告 (10/12) ・「駒ヶ根高原ふくしセミナーイベント」にて中間事業報告 (10/23)
11 月	・アンケート調査項目の検討
12 月	〃
平成 24 年 1 月	・ <u>地域住民、世話人、民生委員へのアンケート調査実施</u> (1/13~2/29)
2 月	・日本財団へ事業延長申請 (2/24) ・アンケート集計 (2/29~)
3 月	〃
平成 24 年 4 月	・事業団プロジェクトメンバー再編 (GH 支援スタッフ追加)
5 月	・事業団内部会議 (事業報告書の内容検討) (5/17)
6 月	・事業団・長野大学合同打合せ会議 (事業報告書の内容検討) (6/1)
7 月	・各種調査の分析・検証
8 月	〃
9 月	・中間事業報告資料作成
10 月	・事業団・長野大学合同打合せ会議 (中間事業報告) (10/4) ・日本財団へ助成事業進行報告 (10/12) ・「第 1 回 駒ヶ根高原ふくしセミナー」にて中間事業報告 (10/20)
11 月	・事業報告書の作成開始
12 月	〃
平成 25 年 1 月	〃 素案作成 (1/23)
2 月	・事業団内部会議 (事業報告書) (2/7) ・事業団・長野大学合同打合せ会議 (事業報告書) (2/13)
3 月	・事業団・長野大学合同打合せ会議 (事業報告書) (3/15) ・ <u>事業報告書完成</u> (3/31) ・日本財団へ事業報告 (3/31)

(2) ホーム利用者聴き取り調査実施状況

日時	調査状況		調査員	事業団職員	長野大学 教員
	地区	GH 数			
8/20	長野	2 ホーム	2 人 1 班	2 人 (石川、中村)	1 人 (野村)
8/21	長野	5 ホーム	4 人 2 班	2 人 (高橋、中村)	
8/27	松本	2 ホーム	2 人 1 班	3 人 (宮澤、佐藤、中村)	1 人 (高木)
8/28	松本	2 ホーム	2 人 1 班	2 人 (佐藤、中村)	
9/3	長野	2 ホーム	2 人 1 班	1 人 (西郷)	
	上伊那	5 ホーム	4 人 2 班	4 人 (宮下、遠藤、増田、中村)	
9/4	長野	3 ホーム	2 人 1 班	1 人 (石川)	
	上伊那	6 ホーム	4 人 2 班	3 人 (北沢、小松、中村)	
10/1	上伊那	9 ホーム	5 人 3 班	4 人 (増田、遠藤、森、中村)	
10/2	上伊那	3 ホーム	5 人 3 班	3 人 (遠藤、小松、中村)	
	計	39 ホーム	延べ 32 人		

(3) 調査対象別調査回答状況

調査対象	回答数/ 調査数	回答率	GH	回答数/ 調査数	回答率
ホーム利用者※ (聴き取り調査)	178/195	91.3%	水 GH	57/57	100.0%
			ひよこ	20/22	90.9%
			ほ GH	101/116	87.1%
地域住民	210/322	65.2%	水 GH	56/91	61.5%
			ひよこ	19/29	65.5%
			ほ GH	135/202	66.8%
世話人	96/124	77.4%	水 GH	20/25	80.0%
			ひよこ	8/11	72.7%
			ほ GH	68/88	77.3%
民生委員	22/33	66.7%	水 GH	7/9	77.8%
			ひよこ	2/2	100.0%
			ほ GH	13/22	59.1%

※ホーム利用者「調査票調査 (フェイスシート作成)」は 100%回収

文献

金子勇 (1993) 都市高齢社会と地域福祉. ミネルヴァ書房.

(株)リサーチ・アンド・ディベロプメント (2008) 事業評価報告書.

第Ⅱ章 知的障害者（意思伝達が困難な利用者含む）に対する調査方法のマニュアル

1 知的障害者を対象とする聴き取り調査の意義と課題（意思表示困難等）

この章では、意思伝達が困難な知的障害者への調査方法について検討する。第Ⅰ章では、事業団が前回実施した研究事業において「当事者にのみ焦点を当てた調査研究になっており客観性を欠いていた」という反省点が挙げられたことを指摘したが、当事者を対象とした聴き取り調査そのものについても課題が指摘されている。例えば「聴き取る側の問題についても十分検討される必要があること」が述べられており、意思伝達が困難なホーム利用者に対する調査が課題の1つとして挙げられている（長野県社会福祉事業団，2007）。この点については第Ⅰ章において、「目標設定にあたっての留意事項」として「事業団各事業所で実施する『顧客満足度調査』の回答率が約50%に留まっている現状も踏まえ、今回の調査に併せて『意思伝達が困難な知的障害者も含めた調査方法』のマニュアル化を目指すこととした。」と述べられている。意思伝達が困難なホーム利用者に対して調査可能な方法を検討し実施することは、本調査の大きな目的の1つと言える。

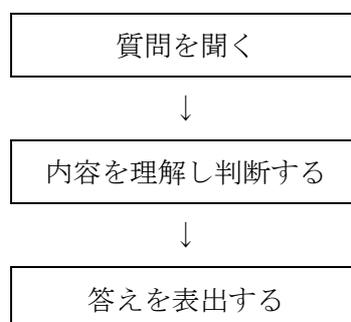
本題に入る前に、ここで用いられている「意思伝達が困難な知的障害者」という用語についても若干解説をしておく。これは、「これまでの調査や日常生活において、一般的に使用されている音声言語を中心としたコミュニケーション手段では意思伝達が困難であった知的障害者」という意味で使用している。従って「意思伝達が困難な知的障害者」は、これまでの調査においては「意思伝達が困難」であったが、コミュニケーションそのものが不可能であるということを必ずしも意味している訳ではないという点に注意が必要である。なお、マニュアル化の検討にあたっては対象となるホーム利用者を大まかに3つのグループに分類した。「調査においては音声言語でのコミュニケーションが充分可能」、「調査においては音声言語以外の方法でならコミュニケーションが可能」、「調査においてはどのような方法でもコミュニケーションが困難」の3つである。本調査では特に2つ目のグループである「音声言語以外の方法でならコミュニケーションが可能」なホーム利用者に対しての調査方法について検討を行った。

では、意思伝達が困難な知的障害者に対して聴き取りを行うことにはどのような意義があるのだろうか。障害の有無に関わらず自らの意思を表出し相手に伝達できることが、地域社会で生活するにあたって重要であることは言うまでもない。このこと以外に、本調査における事業団にとっての意義として以下の点が指摘できる。即ち、「意思伝達が困難」と判断されたホーム利用者は、意思の伝達が可能な者と比較して知的能力やコミュニケーション能力等の点で異なる部分がある点である。第Ⅰ章の「目的」に「(略)それぞれの地域で地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を持っているのか現況を確認し改善するために「地域生活実態調査」を実施し、それぞれの観点による満足度（認識）の相違点を多面的に検証することで、ホーム利用者それぞれが生活する「地域」、「風土」にあったそれぞれのライフスタイルの提案とその具現化を目指す。」と述べられている。地域社会での生活の仕方や様々な分野への活動の仕方についても、意思の伝達が可能な者と困難な者とは異なるニーズを有している可能性もある。場合によっては、意思伝達が困難なホーム利用者の中にはGHよりも施設での生活を強く望んでいる者が存在するかも知れない。この点は慎重に検討される必要があるのではないだろうか。以上のことから本章では、主に「音声言語以外の方法でならコミュ

コミュニケーションが可能」な知的障害を対象とした調査方法を検討することで、様々な知的能力やコミュニケーション能力を有する知的障害者に対してそれぞれのライフスタイルの提案とその具現化を行う一助とすることを目的とする。

2 ドロップレット・プロジェクトの導入の意義と具体的方法

知的障害が重度であったり、様々な理由でコミュニケーションに困難さを抱える利用者に対する調査においては、どのような点に気をつける必要があるだろうか。まず、ホーム利用者からみた聴き取り調査の過程として、以下のような流れを想定することができる。【図 2-1】この流れから、知的障害者の有するコミュニケーションの問題は以下の 3 点に整理することができる。1 つ目は「質問を聞く」に関係する事柄であり、聴覚的な情報の処理や内容の記憶といった言語の受容に関する問題である。例えば、知的障害に重度の聴覚障害が重複している場合、音声言語の情報そのものが受容できないことは容易に想像がつく。また聴覚障害の程度は軽度であっても、周囲の騒音等の環境や対象者が適切に音声に注意を向けられるかによって、情報の入力に問題が生じる可能性がある。また聴覚的な短期記憶に困難さがある場合も、長い質問や複数の選択肢をすべて記憶することができないために、適切な回答をすることができなくなる可能性が考えられる。2 つ目の「内容を理解し判断する」は、調査の内容そのものを理解する力である。例えば今回の調査では、「お小遣いが多いか少ないか」を問う質問があった。この質問に適切に答えられるためには「多い／少ない」という比較の概念が獲得されていることが必要になるが、対象となるホーム利用者が比較の概念の理解が不十分である場合、適切な回答をすることはできない。本調査の対象には、重度の知的障害のあるホーム利用者も含まれていたが、知的能力の問題が回答に影響する可能性は十分に考えられる。3 つ目の「答えを表出する」は、言語表出に関する能力の問題である。知的障害児・者の多くが、言語発達の遅れや様々な言語障害を示す。特に言語発達については、多くの知的障害児・者が、知的能力の発達と比較して言語表出の発達に遅れを示すことが知られている。梅谷（2004）によると、Lenneberg（1967）は知的能力と言語発達との間の経験的な関係として、中度知的障害では句や文をある程度獲得するが時おり文法的な誤りをする、重度知的障害では話しことばがないか単一語のみの表出の段階に留まる、という点を指摘している。さらに、知的障害に伴い、構音の誤りや発話の不明瞭さ、吃音症状等、円滑なコミュニケーションを妨げる要因となる様々な言語表出の問題が高頻度でみられることが知られている。



【図 2-1】調査対象者からみた聴き取り調査の流れの概念図

知的障害のある利用者を対象とした聴き取り調査において、調査が実施できない場合には上記の流れのどこに問題があるのかを明らかにする必要がある。この中で「質問を聞く」と「答えを表出する」はコミュニケーションの様式に関する問題であり、「内容を理解し判断する」はコミュニケーションの中身に関する問題であると考えることができる。

コミュニケーションとは、人と人とのやりとりの中核をなすもので、意思の伝達や情報の共有、感情の交流等、幅広い要素を持っている（三苦，2005）。他からの情報を理解し、自己の意思を他者に伝達できることは、地域社会で自立した生活を送るためには極めて重要な要素となる。しかし、コミュニケーションは一人で成り立つものではなく、必ず相手がいて行われるものである。ある発信者が情報を上手に発信できないことは、相手にとっては情報を上手く受け取れないことになる。つまり、例えば知的障害のある利用者を対象とした聴き取り調査において「質問を聞く」、「答えを表出する」という行為が成立しづらい場合、それは知的障害のある利用者の側だけに問題があるわけではなく、聴き取り調査を行う側にも同じようなコミュニケーションの障害があると考えることができる。先述の通り、「質問を聞く」と「答えを表出する」はコミュニケーションの様式に関する問題であるが、様式の問題は取り除くことができる。このような視点に立って、「障害」のない側のコミュニケーション手段を改善させることでコミュニケーションの成立を目指す考え方を、「AAC（Augmentative Alternative Communication：補助・代替コミュニケーション）」と呼ぶ。AACとは、知的障害や肢体不自由等があり音声言語によるコミュニケーションが困難な場合に、音声言語を補ったり（補助）、音声言語の代わりにする（代替）方法を利用することである。斉藤（1998）によるとAACの基本として次の3点が挙げられる。

- ①聴覚経路にこだわらず、視覚経路を利用する
- ②音を組み合わせるような複雑なルールを用いず、実際の物の形や動きに近い表現を用いる
- ③構音のような複雑な運動をしないで表現する

例えば、文字や身ぶり、表情のような、日常的に用いられている手段も広い意味でのAACと捉えることができる。特にAACとしての文字の利用は、非常に豊かな内容を示すことができる有効な手段であるといえる。また、イラストや写真のような視覚的手段であれば、ある程度知的能力の低い知的障害児・者であっても理解し、活用することが可能である。自閉症児の療育において近年注目されているのは、PECS（the Picture Exchange Communication System：絵カード交換式コミュニケーションシステム）と呼ばれるコミュニケーション方法である（ボンディ&フロスト，2006）。PECSでは、絵カードを相手に渡すことによって要求を伝えることを自閉症児に体系的にトレーニングすることによって、子どもからの自発的なコミュニケーションを促進することが可能となることが指摘されている。

絵や写真のような具体的なものではなく、トイレのマークや交通標識のような抽象化された記号も「シンボル」と呼ばれるAACの1つである。シンボルは絵や写真と比較すると抽象度が高いために理解・表出にある程度の知的能力や学習が必要となるが、絵や写真よりも多くの情報を伝えることができるという利点がある。その他の代表的な手段として、ある程度体系だったルールのある身ぶりでコミュニケーションを行う「身ぶりサイン」、ボタンなどのスイッチにより音声を表出する機械を用いてコミュニケーションを行う「VOCA（Voice Output Communication Aid：音声出力型コミュニケーションエイド）」が挙げられる。

補助・代替コミュニケーションという名称からも分かるとおり、AAC は音声言語の代わりにするだけでなく音声言語を補うものでもある。つまり、音声言語か AAC かのいずれか 1 つを選択して使うのではなく、一般的に音声言語と併用することが期待されている。また、言語発達の遅れがあり音声言語が未獲得な知的障害児・者や音声言語の表出が困難な肢体不自由児・者だけでなく、すでに音声言語によってコミュニケーションをすることが可能な者であっても、理解を助け、促進するという点で AAC の利用が有効である。例えば、話しことばでのコミュニケーションがある程度可能な知的障害者であっても、併せて文字による情報を提示することで、記憶力の負荷を軽減させ、理解を促進することが可能になる。さらに言えばこのような補助的手段は、障害のない人同士のコミュニケーションにおいても一般的に用いられているものである。ファーストフード店で注文する時には多くの人がメニュー表を指さすだろうし、誰かと会話をするときには必ず表情や身ぶりが伴う。電話をするときでさえ、相手が目の前にいないのに頷いたり頭を下げたりしてしまう人も多だろう。ことさら AAC と言うと難しく感じてしまうが、すでに日常生活の様々な場面で取り入れられているものだと考えることができる。

さて、先に聴き取り調査では「質問を聞く」と「答えを表出する」はコミュニケーションの様式に関する問題であることを指摘した。この部分に関する問題については、コミュニケーション手段を工夫することである程度の問題を解消することができると考えられた。そこで本調査では、聴き取りにあたって音声言語のみでなく視覚的手段も併せて提示するという方法を採用した。具体的には、本人を対象とする聴き取り調査において、可能な限りイラスト及び写真を提示し該当するものを指して回答する方法を採った。調査に用いた提示用のシートを【図 2-2】、【図 2-3】に示した。（資料編「資料 2 提示用シート例」参照）



【図 2-2】 調査に用いたイラストの例

3 グループホーム外についての調査

(6) 一番良く行くお店等はどれですか？（写真提示）

①食堂 A () 	①食堂 B ()	②コンビニ A () 	③スーパー A () 	③スーパー B () 
④小売店 A ()	⑤カラオケ A ()	⑥レジャー施設 A () 	⑦図書館・公民館 A ()	

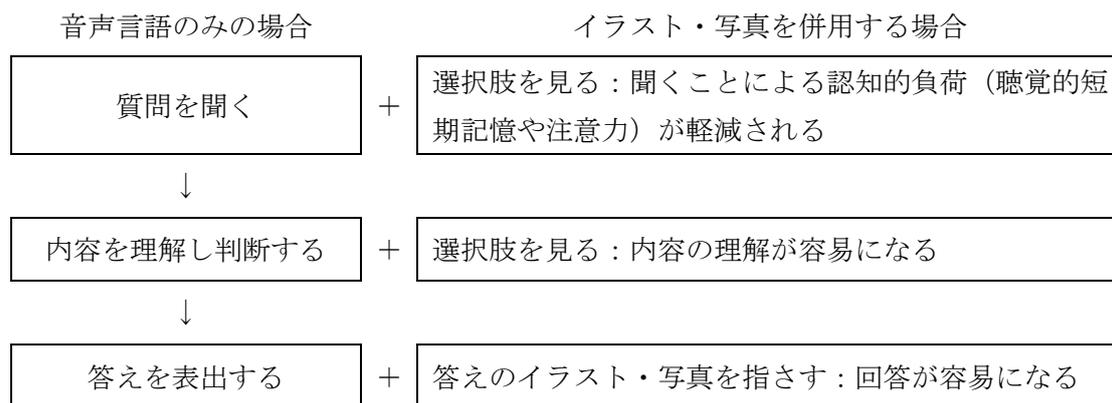
【図 2-3】 調査に用いた写真の例

なお、イラストには「ドロップス (Drops: The Dynamic and Resizable Open Picture Symbols)」を用いた。ドロップスはドロップレット・プロジェクトが開発、デザインした視覚支援のためのシンボル集で、視認性が高くシンプルで分かりやすいデザインに特徴がある。また本調査では、既成のシンボルにはない語彙で調査に必要となるものがあつたことから、ドロップレット・プロジェクトの承諾を得て、一部シンボルを独自に作成した。作成したシンボルは、「雪かき」、「施設」、「GH の仲間」の 3 つである。【図 2-4】



【図 2-4】 本調査のために作成したシンボル

調査方法の概要については「第Ⅰ章 3 調査・検証の方法」において述べた。ここでは調査時にイラスト・写真を用いたことで聴き取り調査の流れがどのようになったかを、先述の概念図を再掲して確認する。【図 2-5】



【図 2-5】調査対象者からみた聴き取り調査の流れの概念図（イラスト・写真を併用する場合）

3 回答の見極めと信頼度の確定（実施結果より）

調査の対象となったホーム利用者の中には、イラスト・写真による提示を併用しても回答が困難な者が存在した。「1. 知的障害者を対象とする聴き取り調査の意義と課題（意思表示困難等）」においても述べた通り、このような対象者の存在もあらかじめ想定された。ここでは、そのような対象者の場合の聴き取り打ち切りの判断基準について述べる。なお、調査に用いたマニュアルは本報告書の末尾に示した（資料編「資料 1-2（2）「GH 調査・検証事業 ホーム利用者聞き取り用項目別ポイント及び判断基準」参照）。また、得られた回答の正確性については、事前に作成した対象者ごとのフェイスシートや、世話人からの聴き取り等を用いて確認した。例えば、名前などフェイスシートに書かれている事柄と対象者の回答との間に明らかな矛盾や相違がある場合には慎重に判断した。

以下のような場合には、最後まで聴き取り調査を実施せずに打ち切った。

- 1) 短時間でも着席してやりとりすることが困難であるなど、コミュニケーションをする前提となる態度の形成が不可能であると判断された場合
- 2) GH の世話人も含めて誰とも音声言語以外の手段であってもコミュニケーションが成り立たないと判断された場合
- 3) コミュニケーションは成り立っているように見えるが、聴く度に違う回答が得られるなど明らかに内容の理解が不十分だと判断される場合

このような対象者に対する調査については大きな課題であるが、これらの対象者が一概にコミュニケーションが不可能であるという訳ではない。詳細は次節「4 「今回の方法」とマニュアル化への提言」において述べるが、あくまで本調査においては正確な聴き取りが不可能であったというだけであり、方法によってはコミュニケーションをとることが可能ではないかと考えられる事例もみられた。

4 「今回の方法」とマニュアル化への提言

本章では、前回実施した研究事業（2006-2007）で指摘された「聴き取る側の問題についても十分検討される必要があること」や、「顧客満足度調査」の回答率が約 50%に留まっている現状も

踏まえ、「意思伝達が困難な知的障害者も含めた調査方法」のマニュアル化について述べた。具体的には、聴き取り調査において AAC の考え方に基づいた視覚的な手がかりを同時に提示する方法を導入した。イラストや写真という視覚的な手がかりの利用がこれまで「意思伝達が困難」とされてきたホーム利用者への聴き取りにどの程度影響を与えたかについては、客観的な指標を設けて検証していないため正確には分からない。しかし、調査を終えた実感としては、視覚的な手段を用いたことによって多くのホーム利用者からの回答を得ることができたのではないかと考えられる。例えば、自分の名前を答えることができないことから音声言語によるコミュニケーションに何らかの困難さを有していると考えられるホーム利用者が 19 人みられたが、そのうち 7 人についてはイラスト等を指すことで「グループホーム内についての調査」の最初の項目である「休日にグループホームで何をしている時が楽しいか」について答えることができていた。このような成果を踏まえ、さらに本節では、「意思伝達が困難な知的障害者も含めた調査方法」のマニュアル化の過程で明らかになった 2 つの点について述べたい。

1 点目は日常生活でのコミュニケーションにおける AAC の活用についてである。本調査に用いた AAC は今回の聴き取り調査において初めて使用されたものであった。対象者の中にはこれまでイラストや写真等の AAC の使用の経験が少ない者も存在したと考えられる。AAC は実際の物の形や動きに近い表現を用いるという点で理解しやすいものの、シンボルや身ぶりサイン、文字のように比較的抽象度が高いものについてはある程度の知的能力や学習が必要となる。例えば、「トイレ」や「非常口」のシンボルは日常生活でもよく目にするが、その絵自体はトイレや非常口を表しているわけではない。このため、シンボルと意味されるものとの関係を学習しないと、そのシンボルが何を意味しているのかを理解することができない。本調査で用いたドロップスについても、基本的には視認性が高くシンプルで分かりやすいデザインであるものの、シンボルの中には理解が容易ではないものも存在する。例えば【図 2-6】は調査に用いたイラストの一部を、文字の部分を隠して示したものである。それぞれのイラストが何を指しているのかは自明ではないだろう。調査対象者が示されたイラストを理解することができなければ、視覚的手段を併用しても正確な聴き取り調査は不可能であると言える。



【図 2-6】調査に用いたイラストの例（文字を隠したもの）

このような問題を回避するための方法として、聴き取り調査時だけでなく日常的なコミュニケーションにおける AAC の活用が有効であると考えられる。GH 内の掲示物やホーム利用者への情報の提示の際に、音声言語や文字だけでなくイラストや写真も併用する方法である。これによって、音声言語でのコミュニケーションが困難なホーム利用者であっても、イラストや写真を指さしたりカードを渡すことによってコミュニケーションが促進される。また、「2. ドロップレット・プロジェクトの導入の意義と具体的方法」においても述べた通り、音声言語によるコミュニケーションが可能なホーム利用者にとっても、記憶の負荷の軽減や理解の促進につながることから AAC の活用は有効である。特に、本調査で用いたドロップスは GH での生活全般において有効に活用できるシンボルであり、導入も容易であることから、今後の GH における支援の方法として活用を検討することが求められる。

ただし、AAC の活用は技法の問題というよりも心がけの問題であるとも考えられる。「意思伝達が困難」と判断されたホーム利用者であっても、さまざまな方法でメッセージを表出しており、方法を工夫することでコミュニケーションは可能となる。「3 回答の見極めと信頼度の確定（実施結果より）」では「短時間でも着席してやりとりすることが困難であるなど、コミュニケーションをする前提となる態度の形成が不可能であると判断された場合」は調査を打ち切ったと述べた。実際に、調査を行った GH にはこのようなホーム利用者が数人生活しているところもあった。しかしこれは、あくまで本調査においては正確な聴き取りが不可能であったというだけであり、方法によってはコミュニケーションをとることが可能ではないかと考えられる事例もみられた。例えば「着席をしない」という行動そのものにも何らかの意味を見いだすことができる。もしかするとそのホーム利用者の着席しないという行動は、不安や不満、空腹、あるいはその他のメッセージを表しているのではないだろうか。これらのホーム利用者は一概にコミュニケーションが不可能であるという訳ではなく、第2節でも述べたようにホーム利用者の側だけでなく支援者や聴き取り調査を行う側にも同じようなコミュニケーションの障害があると考えられるのである。もちろんこれは、聴き取り調査時だけの問題ではない。むしろ日常的なコミュニケーションにおいて、支援者が AAC を活用し個々の利用者に応じたコミュニケーションをとっていくことが必要であると言える。ホーム利用者に関わる支援者を対象とした、AAC を活用したコミュニケーションに関する研修が必要ではないだろうか。

次に、本調査の過程で明らかになった課題の2つ目の点について述べる。2点目は、上記の方法で AAC を併用したコミュニケーションがより徹底されても、なお聴き取り調査が困難な利用者が想定されることである。第2節では図2-1の概念図を示し、「質問を聞く」と「答えを表出する」はコミュニケーションの様式に関する問題であることから、AAC の活用によってこの問題は取り除くことができると述べた。その一方で、「内容を理解し判断する」というコミュニケーションの中身に関する問題については言及してこなかった。本調査のように GH 利用に関する意識を多面的に分析する場合、調査は抽象的な内容を含まざるを得ない。聴き取り調査の対象者の知的能力が低い場合、コミュニケーションの方法を工夫しても内容の理解が不可能であることが考えられる。

例えば聴き取り調査の中には「もしも〇〇さんが病気になったり歳を取って動けなくなったらどうしますか。このまま GH にいますか。」という項目がある。「病気になったり歳を取って動けなくなったら」という事実とは異なる仮定を含む質問であるが、このような仮定に適切に答えられ

るにはどのくらいの知的能力が必要だろうか。精神年齢の算出の際に広く用いられている「田中ビネー知能検査V」では、仮定を含む場面の理解に関するものとして「6歳級」の課題に「〇〇さんが、どこかへ行く途中で、電車に乗り遅れてしまいました。そのとき、〇〇さんはどうしますか。」というものがある（杉原・杉原, 2003）。つまりこの課題に適切に回答できるには、大まかに言って6、7歳くらいの精神年齢が必要ということになる。聴き取り調査の内容は知能検査の項目とまったく同じではないものの、このように事実とは異なる仮定に対して適切に回答するには、相応の知的能力が必要であるということが分かる。

では、知的能力の問題から内容の理解が困難な場合はどのように対処したらよいだろうか。これまでの内容も踏まえた上で、以下の2つの方法が考えられる。1つ目は、聴き取り調査をより日常的な生活の中で行うことである。国分ら（1994）は知的障害児・者を対象とした行動調整能力の研究で、片足立ちの成績が低かった者は、通常の片足立ちと比較して台の上で片足立ちをさせることで成績の向上がみられたことを指摘している。このことから、課題を実施する環境が行動調整能力の促進要因となる可能性が考えられる。本調査では、聴き取りはホーム利用者が生活しているGHの居室や居間で行ったが、すべて限定された場面で短時間での実施であった。より利用者の生活している状況に近い場面を設定することが有効であると考えられる。そのために、限定された場面での実施ではなく、調査者が利用者の生活に密着し、状況に応じて聴き取りを行うことが有効ではないだろうか。また2つ目として、周囲からの聴き取りを活用することが挙げられる。高木ら（2011）はGH世話人を対象にしたアンケート調査によって、世話人の多くは要望が直接理解できないホーム利用者であっても、満足しているかどうかは表情や動作等から推測できるという実感があることを明らかにした。地域生活移行の評価・検証においても、表情や動作等の行動観察から満足度のある程度評価できるのではないかと考えられる。ただしこの方法では客観性が保障できない恐れがあるため、評価のための指標や方法は改めて慎重に検討することが不可欠である。またその前提として、日頃から利用者に関わる支援者が、個々の利用者に応じてコミュニケーション方法を工夫し、意思疎通を図っていくことが求められる。

謝辞

本調査における「意思伝達が困難な知的障害者も含めた調査方法」のマニュアル化にあたっては、シンボル「ドロップス」の使用及び新規のシンボルの作成の許諾に関して、ドロップレット・プロジェクトにご協力をいただいた。この場を借りて感謝申し上げます。

文献

長野県社会福祉事業団（2007）2006年度 長野県西駒郷の地域移行評価・検証に関する研究事業報告書。

梅谷忠勇（2004）知的障害児の認知と学習—特性理解と援助—。田研出版。

三苫由紀雄（2005）コミュニケーション支援とは。全国知的障害養護学校長会（編）コミュニケーション支援とバリアフリー。ジアース教育新社。

斉藤佐和子（1998）コミュニケーション障害児の指導〈2〉—補助代替手段を用いて—。笹沼澄子（監修）入門講座／コミュニケーションの障害とその回復 第1巻 子どものコミュニケーション

ョン障害. 大修館書店.

Bondy, A. & Frost, L. (2002) A Picture's Worth PECS and Other Visual Communication Strategies in Autism. 園山繁樹・竹内康二訳 (2006) 自閉症児と絵カードでコミュニケーション PECS と AAC. 二瓶社.

ドロップレット・プロジェクト (2010) 視覚シンボルで楽々コミュニケーション 障害者の暮らしに役立つシンボル 1000. エンパワメント研究所.

杉原一昭・杉原隆 (2003) 田中ビネー知能検査 V 実施マニュアル. 田研出版.

国分充・葉石光一・奥住秀之 (1994) 知的障害学童及び成人のバランス行動と行動調整能力. 特殊教育学研究, 37, 27-35. 高木潤野・宮下敦志・中村勘二・新井孝尚 (2011) 意思伝達が困難な知的障害者に対する地域生活移行の評価・検証方法の検討, 第 37 回日本コミュニケーション障害学会学術講演会予稿集.

第三章 「GH 設置地区」及び「調査対象者」別の調査結果の分析・検証

1 ホーム利用者聴き取り調査及び調査票調査結果の分析・検証

(1) ホーム利用者聴き取り調査及び調査票調査の目的

本事業の主眼である「ホーム利用者が地域に根ざした生活をしているか」が確認できるよう、前回実施した研究事業の聴き取り方法を改め、地域生活の要素を、関係（ヒト）、物財（モノ）、意識（ココロ）、行事（イベント）の4つに分解し、アンケート形式でそれぞれ地域生活実態調査を実施した。【表 3-1-1】また、先述のとおり、聴き取り調査だけでは確認できない部分の確認や聴き取り調査の正確さを担保するため、調査票調査（フェイスシート作成）を行い、より実態に近い形がつかめるよう配慮した。

【表 3-1-1】 調査項目例

コミュニティの要素	調査項目例
関係（ヒト）	地域住民とのあいさつの有無／会話の有無
物財（モノ）	持っているもの／お小遣いの金額
意識（ココロ）	GH に引っ越して良かったこと／悪かったこと
行事（イベント）	参加して楽しい地域行事等

(2) 調査結果

ア 回答状況

聴き取り調査は、ホーム利用者が居住する GH に訪問する形で平均 15 分程度（一人あたり 5 分～40 分程度）行い、外出・回答拒否等による数人を除く 178 人に対して実施した。【表 3-1-2】、【図 3-1-1】

このうち意思表示困難なホーム利用者への聴き取りは「名前を呼ばれて何らかの反応を示すか」、「イラストを提示して何らかの反応を示すか」等の判断基準を基に、全く反応が得られなかった場合や、何らかの反応が得られても明らかに内容の理解が不十分と判断された場合は調査打ち切りとした。

また、調査票調査については、195 人全員のフェイスシートの作成を行い、聴き取り調査結果の補足資料とした。

【表 3-1-2】 ホーム利用者聴き取り調査実施状況

全体		内訳		
		水 GH	ひよこ	ほ GH
調査対象数	195	57	22	116
回答数	178	57	20	101
回答率	91.3%	100.0%	90.9%	87.1%



【図 3-1-1】 GH 訪問風景

イ 回答結果

(ア)各地区における GH 設置状況及びホーム利用者の特徴

a GH 設置状況の特徴

事業団は「西駒郷基本構想」に謳われている「自分の住みたい地域で暮らす」という考えに基づき、これまで多くの GH を設置してきたが、長野（水 GH）では、旧豊野町内の半径約 1km 圏内にほぼ全ての GH が設置されているのに対し、上伊那（ほ GH）は 2 市 3 町村にまたがり GH が点在しており、その移動距離は最長約 40km と大きく離れている。プロジェクトチームでは、この設置状況を「城下町型」【図 3-1-2】、「点在型」【図 3-1-3】と定義し、その特性を踏まえ検証を進めることとした。【表 3-1-3】（松本（ひよこ）は双方の特徴が混在しているため「ハイブリッド型」【図 3-1-4】と定義）

これらの設置状況の違いは、地域住民との相互理解や日中活動先への通所手段等、ホーム利用者が地域生活を送るうえで大きく影響する事象であり、サービス管理責任者及び世話人はそれぞれの地域特性に即した支援を行っている。

なお、各 GH 単位別に細分化して特徴（地域との交流状況や満足度等）を抽出することも可能であるが、GH の母集団（ホーム利用者数）が 2 人～7 人という状況から、少人数の GH では一個人の回答結果により有意差が生じる可能性が高いため、今回 GH 単位別の調査は割愛することとした。

【表 3-1-3】各地区における GH の特徴

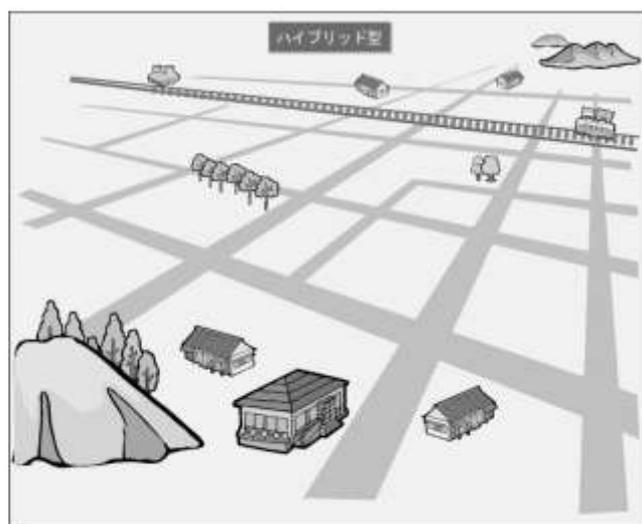
特徴	長野（水 GH）	松本（ひよこ）	上伊那（ほ GH）
設置状況	水内荘を中心とする「城下町型」	長野・上伊那の特徴が混在する「ハイブリッド型」	上伊那地区の 5 市町村に「点在型」
バックアップ施設の運営状況	《水内荘》S37 年開所 県下で最も古い成人の入所施設。利用者が地域の農家に手伝いに行く「援農」の取り組みなど、地域住民の認知度は非常に高い。	《松本ひよこ》H20 年開所 GH 設置に合わせ新設した多機能型施設。生活介護のほか就労移行支援、就労継続支援 B 型を行なっている。開所から日が浅く、地域の認知度はまだ低い。	《西駒郷》S43 年開所 県立の大規模入所施設（コロニー）ということもあり、地域住民との関係は希薄になりがち。認知度も比較的低い。
GH 設置にあたっての反対運動	一時期は反対の声もあったが、地域住民の理解も深まり、今では「うちの家は GH に使えないか？」といった声も寄せられている。	長野・上伊那地区における GH 設置ノウハウを活かし、設置にあたっては懇切丁寧に住民説明会を行い、トラブルに発展したケースはない。	職員のロコミ等から GH 設置予定地を選定し、住民説明会を行うが、（点在型の弊害として）毎回「GH とは何か」から説明しなければならず、時として強く反対を受け、何度か設置を断念したケースがある。
住環境	ほとんどの GH の半径約 1km 圏内にスーパーやコンビニ、食堂、JR 駅があり、社会資源は豊富。また外出時は事業団運営の居宅サービス（移動支援）も利用できる。	各 GH により異なる。 GH の裁量で外出支援等を実施。	各 GH により異なる。 ただし外出・通院等の際は事業団運営の居宅サービス（移動支援）も利用できる。
日中活動先への移動手段	近隣の事業所等に通うケースが多く「徒歩」が多い。	一部は「徒歩」だが、基本的には「送迎サービス」利用者が多い。	遠方の事業所等に通うホーム利用者は、主に「送迎サービス」を利用。
余暇活動	本人部会「やぐも会」にて活動。毎年地区の夏祭り等に参加。	本人部会なし。（世話人企画によるイベント参加等）	本人部会「ともだちの会」にて活動。忘年会や定期的なダンス教室を開催。



【図 3-1-2】「城下町型」GH のイメージ



【図 3-1-3】「点在型」GH のイメージ



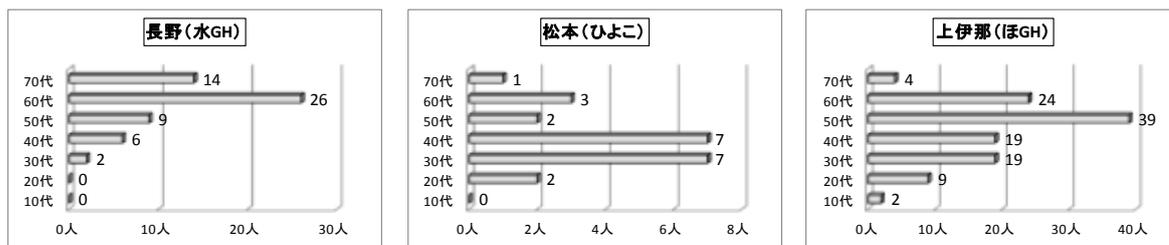
【図 3-1-4】「ハイブリッド型」GH のイメージ

b ホーム利用者の特徴

(a) 年齢構成

長野（水 GH）は水内荘に長期間入所していた利用者が GH に移行するケースが多く、平均年齢 62.2 歳であるのに対し、松本（ひよこ）、上伊那（ほ GH）は西駒郷からの移行者のほか、若年者が在宅から移行するケースが多く、平均年齢は松本 44.1 歳、上伊那 49.3 歳である。

【図 3-1-5】



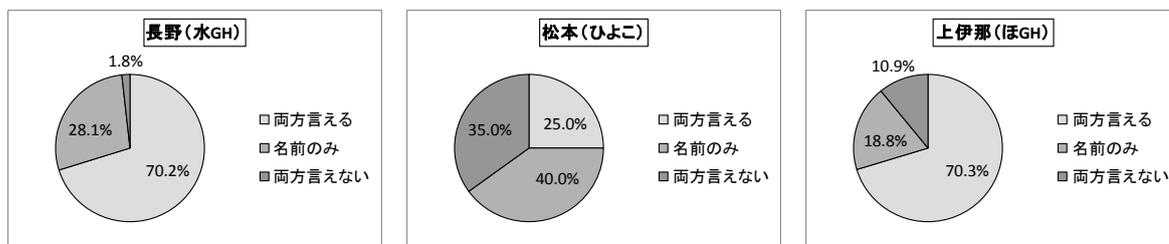
【図 3-1-5】 ホーム利用者の年齢構成

(b) 意思伝達力

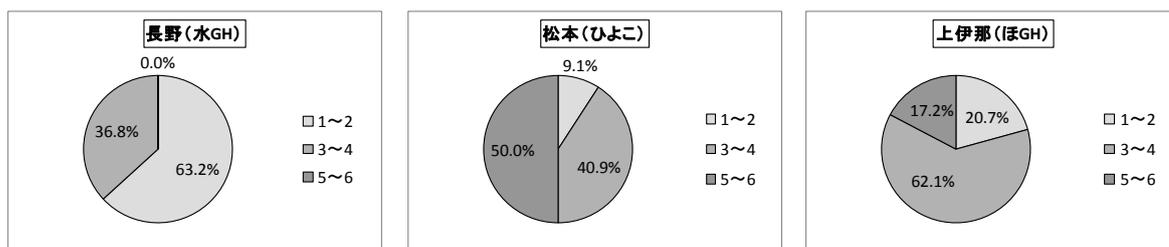
本調査では、地域生活の基礎となる「意思伝達力」に重みを置いて調査・検証を行うため、聴き取り調査の「本人の氏名が言える」、「利用する GH 名が言える」の回答結果から、ホーム利用者を「両方言える」、「名前のみ言える」、「両方言えない」の 3 区分にカテゴライズした。なお、調査票調査（フェイスシート作成）においても、「意思疎通できる／できない」の調査を行い、聴き取り調査とほぼ同様の結果を確認した。（（3）調査結果の分析・検証にて後述）

【図 3-1-6】より各地区の特徴として、長野（水 GH）では「両方言えない」が 1.8%、「両方言えるが」70.2%と意思伝達力が高く、上伊那（ほ GH）も意思伝達力が高いものの「両方言えない」が 10.9%あり、意思伝達力の低い人もいることが見て取れる。松本（ひよこ）は各区分に分かれていた。

【図 3-1-7】の障害程度区分との比較より、長野（水 GH）と松本（ひよこ）は、意思伝達力と障害程度区分の相関性が見て取れるが、上伊那（ほ GH）は障害程度区分（高い）に比して意思伝達力が高いという傾向が見られた。



【図 3-1-6】 ホーム利用者の意思伝達力



【図 3-1-7】 ホーム利用者の障害程度区分

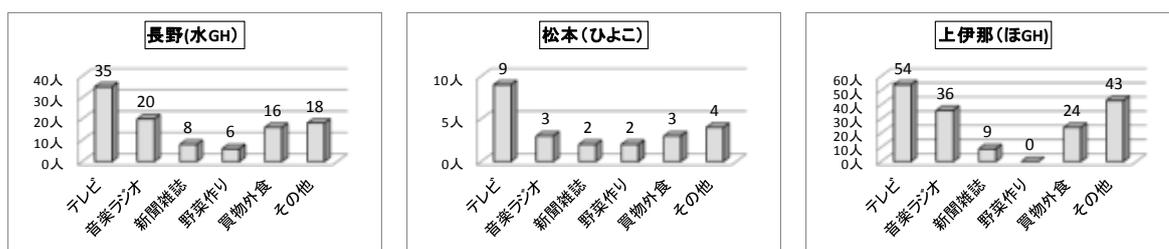
(イ)各地区における調査結果の特徴

a ホーム利用者は何に満足しているのか

(a) 休日、GH で過ごす時に楽しいこと

複数回答項目であるが、どの地区でも『テレビ』、『音楽ラジオ』を視聴して過ごすのが楽しい」との回答が大半を占めていた。【図 3-1-8】

また、「その他」では、長野（水 GH）は「農作業」や「掃除」が多く、上伊那（ほ GH）は多様な回答が見られた。【表 3-1-4】



【図 3-1-8】 休日、GH で過ごす時に楽しいこと

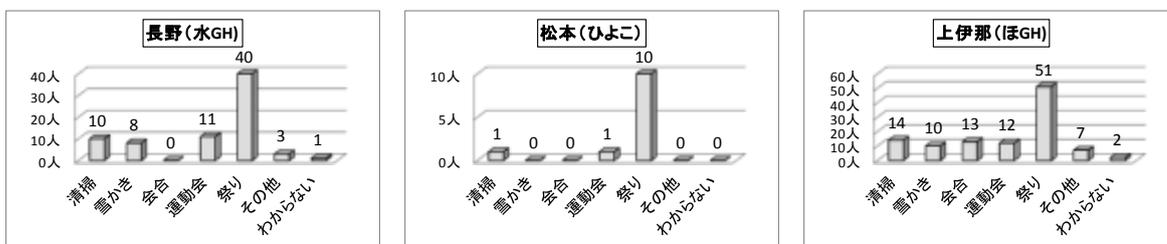
【表 3-1-4】 休日、GH で何をしている時が楽しいか（その他回答例）

長野（水 GH）	松本（ひよこ）	上伊那（ほ GH）
掃除(5)、草取り(4)、カラオケ(2)、洗濯(2)、寝る(2)、パズル、野球、レース編み、ビデオ、絵を描く	ふろ運動、洗濯、犬の散歩、DVD	運動(5)、掃除(4)、寝ている(4)、友達と(3)、プール(3)、カラオケ(2)、洗濯(2)、ダンス(2)、草取り(2)、マラソン(2)、帰省(2)、散歩(2)、コーヒー(2)、のんびり、メール、勉強、ドライブ、みんなで、いっぱい、本、自転車、パズル、ビーズ、パチンコ、映画、包丁とぎ、釣り、パソコン

※（ ）内は複数回答数

(b) 参加して楽しい地域行事

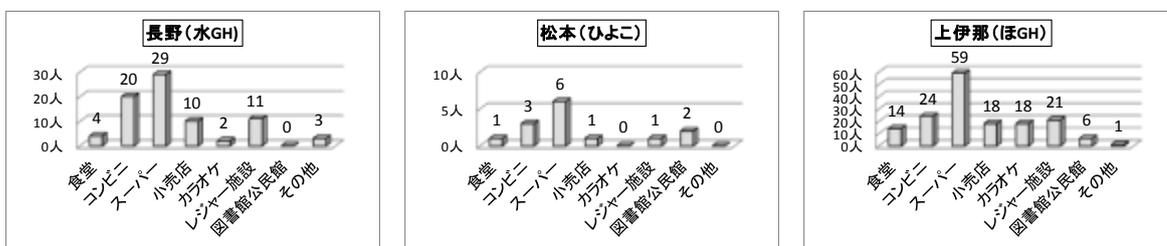
若干のばらつきは見られるものの、どの地区でも「祭り」が極端に多かった。【図 3-1-9】
 なお、後述の世話人アンケート調査においても、「地域のお祭りには積極的に参加している」という回答が非常に多い。



【図 3-1-9】参加して楽しい地域行事

(c) 良く行くお店等

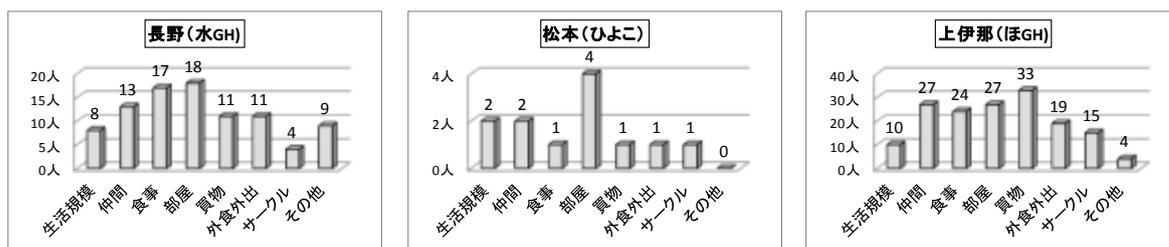
すべての地区に共通して「スーパー」、「コンビニ」の順に利用頻度が高い。【図 3-1-10】
 長野（水 GH）の「コンビニ」利用者数の多さは、地理的要因（ほとんどの GH の徒歩圏内にコンビニがある）によると考えられる。また、上伊那地区では「レジャー施設」や「カラオケ」の利用も多かったが、要因は多くのホーム利用者が居宅介護等事業に利用登録し、外出支援のサービスを受けている結果と推測される。



【図 3-1-10】良く行くお店等

(d) GH に引っ越して良かったこと

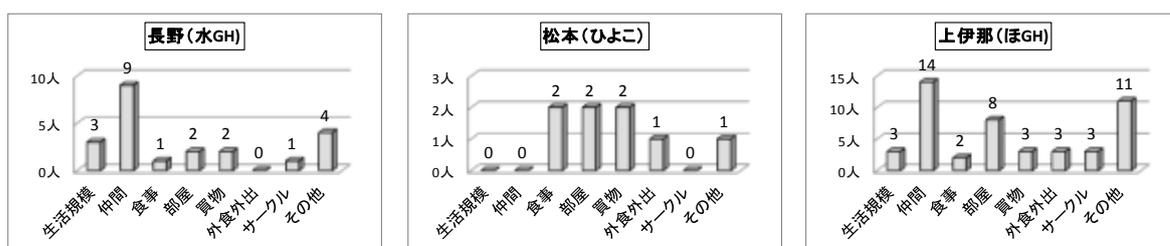
長野（水 GH）、松本（ひよこ）では「部屋」、上伊那（ほ GH）では「買い物」や「仲間」、「部屋」について満足していることが分かる。【図 3-1-11】この相違した結果の要因は、ホーム利用者の意思伝達力の違いやハード面の相違（松本は全て新築物件）等が起因していると考えられる。



【図 3-1-11】 GH に引っ越して良かったこと

b ホーム利用者は何に不満なのか

長野(水GH)、上伊那(ほGH)では、他の回答項目に比して「仲間」についての不満が非常に高い結果となった。【図 3-1-12】なお、前回実施した研究事業においても「仲間」、「部屋」に関する不満が多く取り沙汰されているが、この考察は第V章で改めて論じることとする。

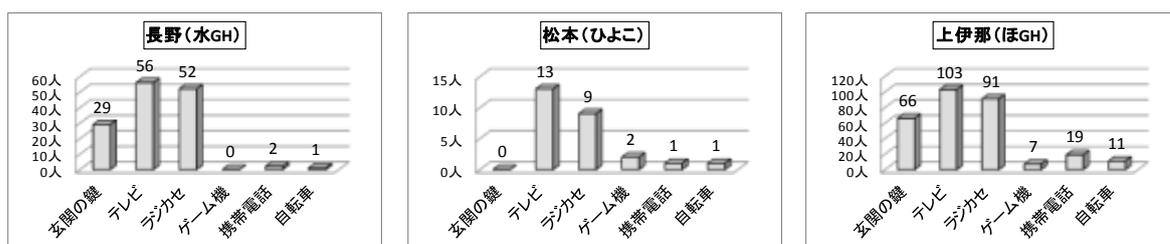


【図 3-1-12】 GH に引っ越して悪かったこと

c ホーム利用者の持ち物

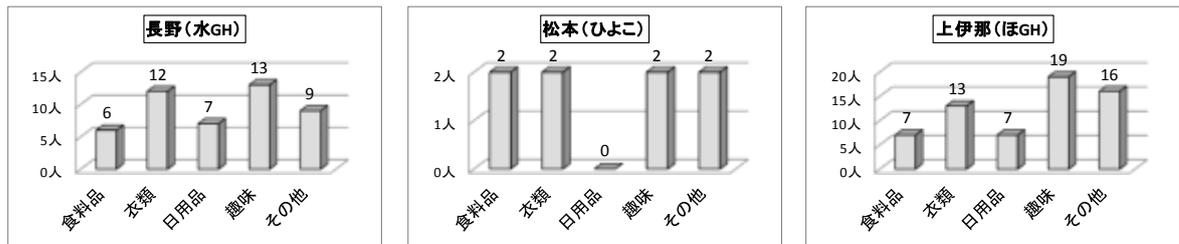
この項目は、ホーム利用者の意識(ココロ)調査ではなく、物財(モノ)の所有状況の確認であることから、「聴き取り調査」ではなく「調査票調査(フェイスシート作成)」によりデータを集計することとした。

その結果、テレビ、ラジカセを多くのホーム利用者が所有していることが分かったが、「玄関の鍵」は松本(ひよこ)ではゼロであった。【図 3-1-13】また、「ゲーム機」や「携帯電話」、「自転車」といった品目は、ごく限られたホーム利用者のみが所有しているという状況であった。



【図 3-1-13】 ホーム利用者の持ち物

なお、「あなたが今、一番欲しいものは何ですか」の「その他」回答例として、長野（水 GH）では「ラジカセ」、「お金」等が多く、上伊那（ほ GH）では「お金」のほか「車」や「免許」等の回答も見られた。【図 3-1-14】この傾向は長野（水 GH）に比して、上伊那（ほ GH）では買い物や通勤（通所）等の移動時において車が欠かせないことが要因であると推測される。



【図 3-1-14】ホーム利用者の欲しいもの

（3）調査結果の分析・検証

ア ホーム利用者の「暮らし」の考察

今回、GH 設置地区別にホーム利用者の聴き取り調査結果を分析・検証した結果、社会資源の活用状況等、それぞれの「暮らし」に大きな差異を見出すことはできなかった。それよりもホーム利用者の特性（年齢構成、意思伝達力、障害程度区分）により有意差が生じたと推測される。

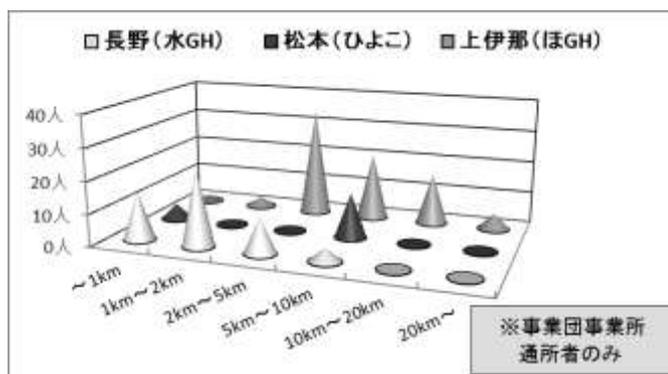
そして、注目すべきは「休日 GH で過ごす時楽しいこと」の項目で圧倒的に「テレビ」、「ラジオ・音楽」で過ごすホーム利用者が多いことであり、言い換えれば余暇時間の過ごし方に関する選択肢の幅が極端に狭く、GH での「暮らし」の中身が非常に乏しいことである。

GH における「暮らし」をより豊かなものとするため、世話人やサービス管理責任者（以下「支援者」と表記）が中心となり、ホーム利用者に対して社会資源の活用や地域行事への積極的参加を働きかけるとともに、障害が軽い人は地域のサークル活動に参加したり、障害の重い人もスポーツ・レクリエーションの開発等、趣味・生きがいを持てるような「暮らし」創りが今後期待される。

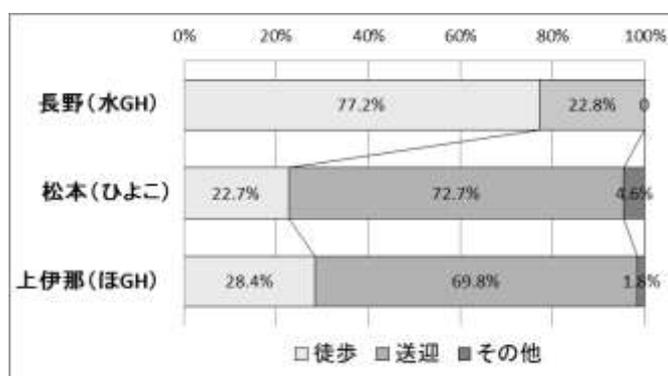
イ GH 設置状況の考察

冒頭で設置状況を「城下町型」、「点在型」、「ハイブリッド型」と定義したが、今回、聴き取り調査とフェイスシート作成の他、「ホーム利用者の通勤（通所）距離」の調査を行ったところ、長野（水GH）と上伊那（ほGH）に違いが際立つ結果が得られた。

事業団事業所を利用するホーム利用者の通勤（通所）距離を比較した所、いわゆる「城下町型」の長野が 1.9km に比して、「点在型」の上伊那は平均 7.9km となり、上伊那の事業団事業所を利用するほとんどのホーム利用者が送迎サービス（以下「送迎」と表記）を利用（69.8%）していることが分かる。【図 3-1-16】、【図 3-1-17】

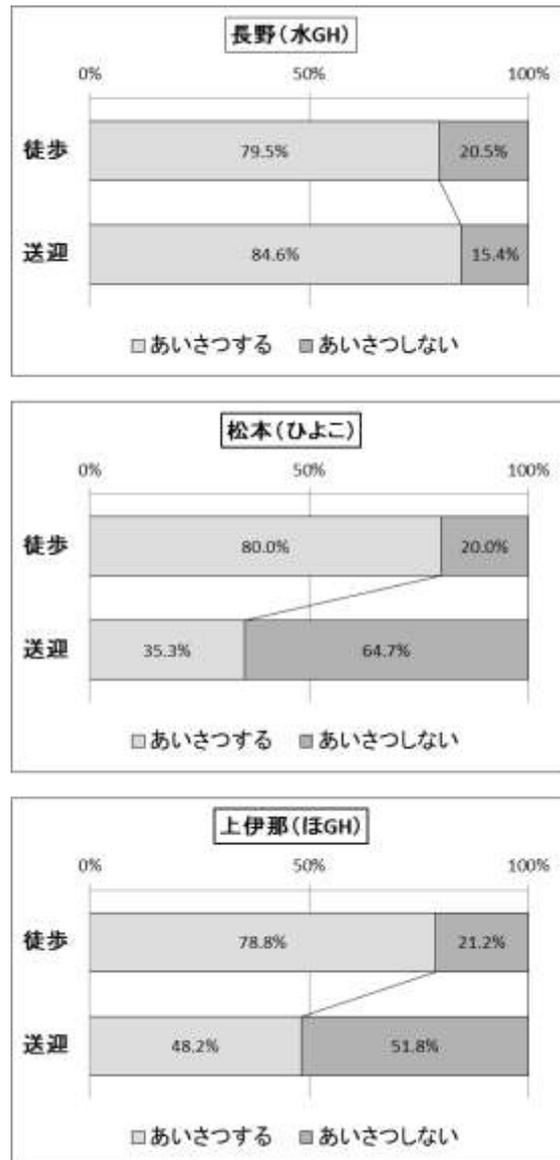


【図 3-1-16】 ホーム利用者の通勤（通所）距離



【図 3-1-17】 ホーム利用者の通勤（通所）手段

プロジェクトチームは、「徒歩で通勤（通所）するホーム利用者は地域住民とのあいさつが多いのではないか？」との仮説を立て、新たに全てのホーム利用者に対する通勤（通所）方法の調査を行い、調査票調査（フェイスシート）の結果と組み合わせて比較・検証を行った。



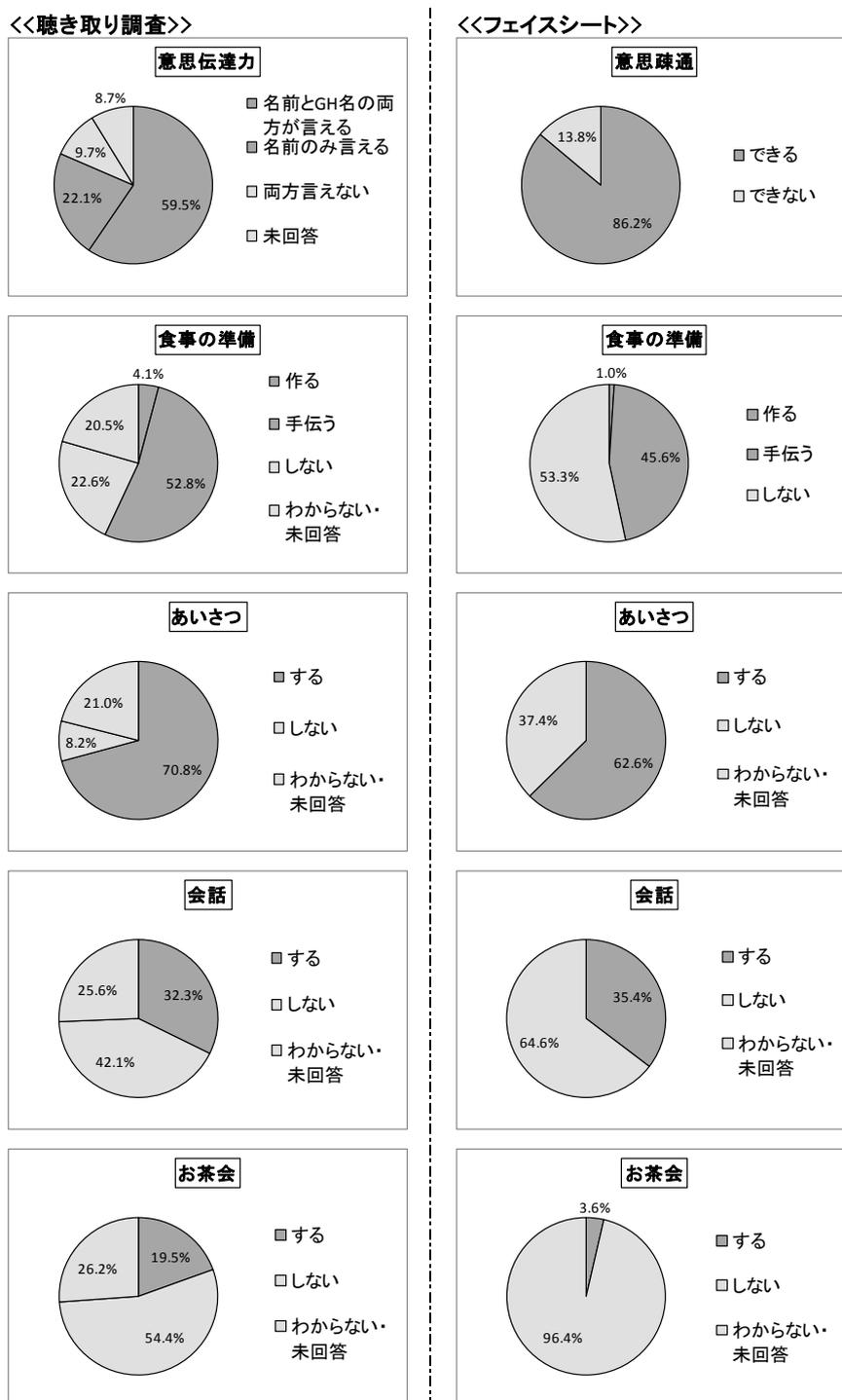
【図 3-1-18】通勤（通所）手段とあいさつの有無

その結果、「城下町型」である長野（水 GH）では大きな差異が見られなかったものの、「点在型（ほ GH）」と「ハイブリッド型（松本（ひよこ）」では大きな違いが見られた。【図 3-1-18】送迎通所者⇔重度者という傾向もあるため、一概に「徒歩通勤（通所）が地域住民とのあいさつを増やす一因である」とは言い切れないが、支援者からは「送迎通所者は GH と福祉事業所の往復のみであるのに対し、徒歩通所者は地域住民と交流の機会を持ちやすい」との報告があり、「通勤途中におしっこをしていた」、「地域の児童にからかわれた」等のマイナス面の報告もあるものの、「地域に根ざした GH」という意味では、地域住民と接する機会が増える徒歩通勤（通所）は、ホーム利用者と地域住民間の交流増進効果があると考えられる。

以上から、「城下町型」と「点在型（「ハイブリッド型」含む）」の「どちらが良い」と断定はできないが、支援者はそれぞれの特性を理解し、地域住民との相互理解のもと、それぞれに適した支援をしていくことが求められる。

ウ 聴き取り調査と調査票調査（フェイスシート作成）の比較に関する考察

「聴き取り調査」と「調査票調査（フェイスシート作成）」の回答結果の比較は【図 3-1-19】のとおりであった。



【図 3-1-19】 聴き取り調査とフェイスシートの比較

この比較から、「聴き取り調査」と「フェイスシート」それぞれの回答結果の差異は概ね 10% 前後とほぼ同様の傾向を見出すことができ、聴き取り調査の正確さを確認できた反面、ホーム利用者が「聴き取り調査」においてプラス要素的回答（できる、している等）をした可能性も考えられる。そうした中で、「お茶会」の調査項目だけは明らかに大きな差異が生じた。その要因としては、ホーム利用者と支援者の認識の相違、または支援者も把握していないホーム利用者の自主的な行動があると捉えることができ、後者についてはむしろ望ましい結果であり、ホーム利用者自身が地域での「暮らし」を構築している証なのかもしれない。

2 地域住民アンケート調査結果の分析・検証

(1) 地域住民アンケート調査の目的

事業団ではホーム利用者が「それぞれの地域で地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を持っていること」が地域生活移行の最終形と考えており、GH の生活実態把握に地域住民の意見が欠かせないことは明白である。そこで、地域住民が GH 及びホーム利用者をどのように捉えているかを確認し、今後の GH 支援の改善及び地域交流の糸口探しに繋げたいと考えた。

事業団にとって初の試みとなる本調査は、調査結果が GH 設置地区別に比較できるよう、地域住民の定義を「GH が所在する隣組の全戸」とし、アンケート形式で行った。なお、「アパート形式のため隣組が存在しない場合」は「アパート全戸」、「開所時のトラブル（反対運動）等により隣組に属していない場合」は「隣組に属すると仮定した場合の世帯全戸」を対象とした。また、本調査をきっかけに、「地域住民」の障害者理解増進を目途に、調査のお礼として近隣の事業団事業所のパンフレットと自主製品（うどん、パン、どら焼き等）を配布した。

(2) 調査結果

ア 回答状況

事業団が運営する 40 ホームのうち、1 ホームは立地上、隣組に属すると仮定することが困難であったため、39 ホームを対象とした。結果、調査対象の隣組数は 36、調査世帯数は 322 となった。【表 3-2-1】調査票の配布は、基本的に隣組の組長に依頼したが、開所時のトラブル等により、GH が隣組に属していない場合は事業団スタッフが直接行った。

調査実施にあたり、GH 反対運動の再燃等、若干のトラブルを想定していたものの、トラブルは皆無で、むしろ激励の言葉やボランティアの申し出を頂き、調査票の欄外には謝品としてお渡しした自主製品が「おいしかった」等のコメントも複数見られた。

【表 3-2-1】地域住民アンケート調査実施状況

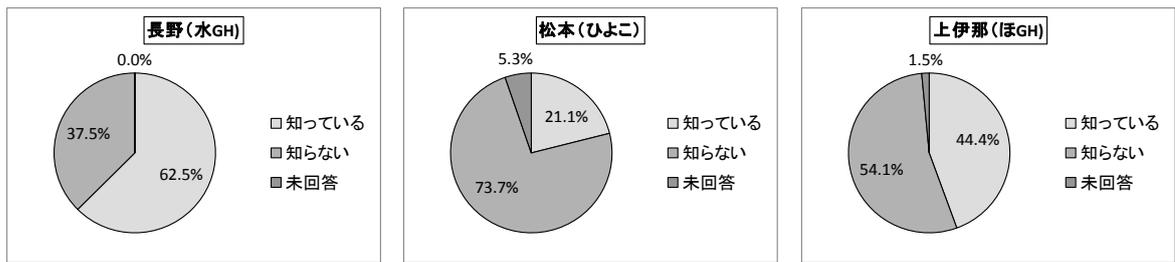
全体		内訳		
		水 GH	ひよこ	ほ GH
調査対象数	322	91	29	202
回答数	210	56	19	135
回答率	65.2%	61.5%	65.5%	66.8%

イ 回答結果

(ア)GH 及びホーム利用者の認知度について

a 各地区別にみる認知度の相違について

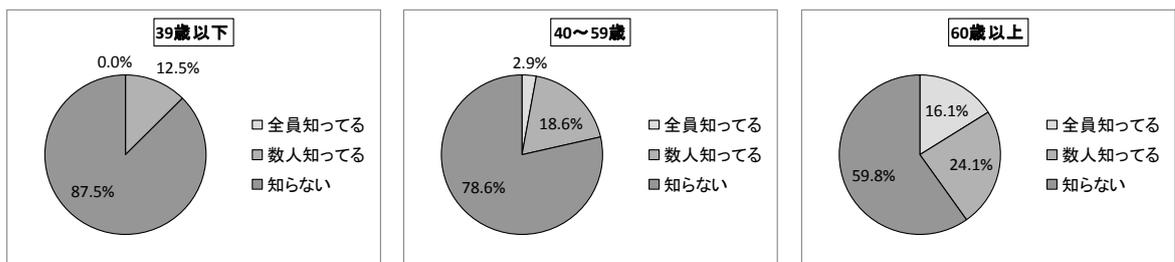
プロジェクトチームでは「一般的に隣組内の世帯構成等は概ね把握しているもの」と仮説を立て、「グループホームに何人暮らしているかご存知ですか」との調査項目を設けたところ、認知度は長野（水 GH）62.5%、上伊那（ほ GH）44.4%、松本（ひよこ）21.1%であり、松本（ひよこ）の認知度が最も低かった。【図 3-2-1】



【図 3-2-1】世帯構成認知度（地区別）

b 回答者の年齢と認知度の相関について

「グループホームに暮らす利用者のお名前をご存じですか」の設問に対しても、各地区の特徴は「世帯構成」の設問同様の傾向が見られたが、全地区回答者の年齢を三分区（39 歳以下、40～59 歳、60 歳以上）に分けて検証したところ、年齢層が上がるほど認知度は高まるという傾向が見られた。【図 3-2-2】

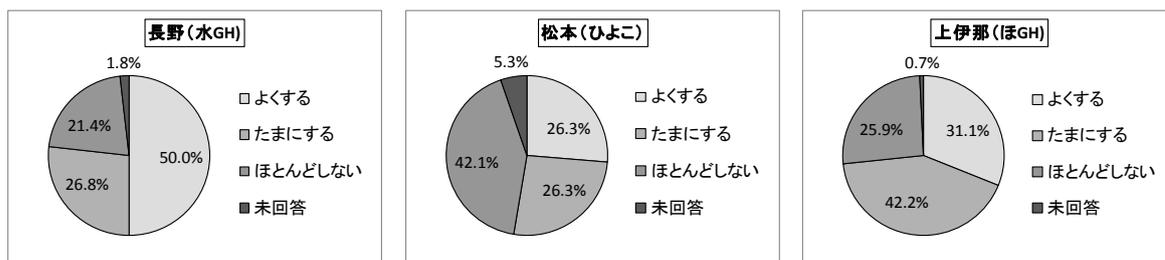


【図 3-2-2】世帯構成認知度（年齢別）

(イ)ホーム利用者と地域住民の交流状況について

a 各地区別にみる交流状況の相違について

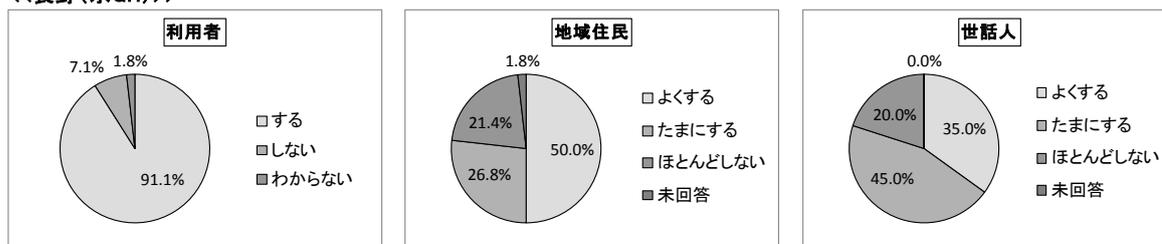
「グループホーム利用者とあいさつしますか」の設問に対しても、「よくする」、「たまにする」の合計が認知度に関する設問同様、長野（水 GH）76.8%、上伊那（ほ GH）73.3%、松本（ひよこ）52.6%の順で、全体に高い比率であった。【図 3-2-3】



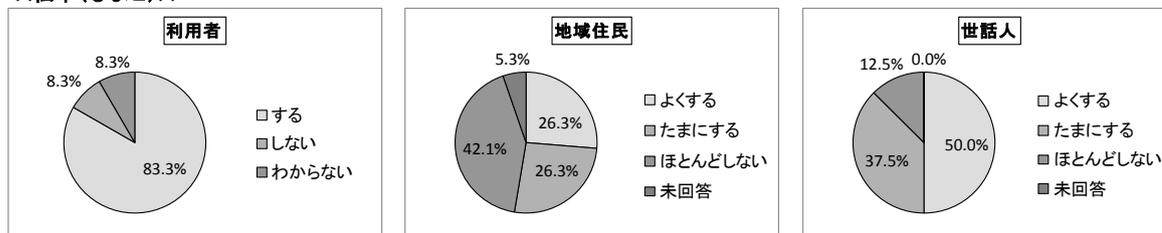
【図 3-2-3】 あいさつの有無（地区別）

また、「あいさつの有無」について「ホーム利用者」、「地域住民」、「世話人」の回答を比較したところ、ホーム利用者と世話人は「あいさつする」の回答が多かった。【図 3-2-4】この結果は、ホーム利用者がプラス要素的回答をした可能性が考えられる。一方、世話人はGH単位で回答していることから、一人でもあいさつしていれば「あいさつする」の回答が多くなるためと考えられ、実際の交流状況は地域住民の回答に近いのではないかと推測される。

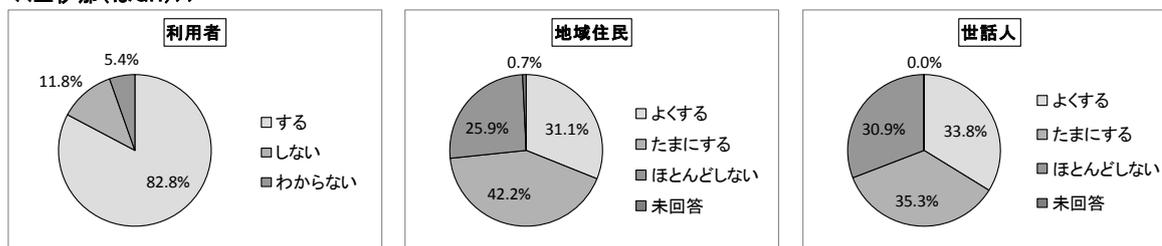
<<長野(水GH)>>



<<松本(ひよこ)>>



<<上伊那(ほGH)>>

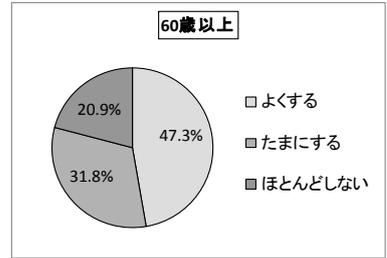
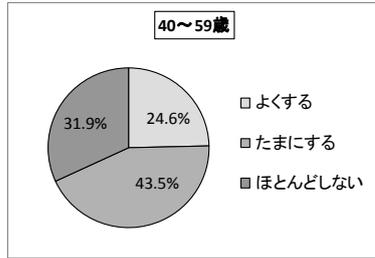
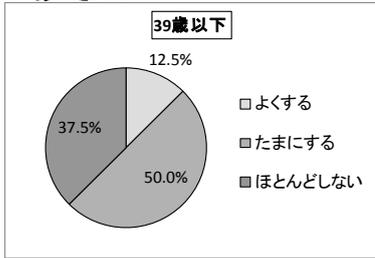


【図 3-2-4】 あいさつの有無（ホーム利用者・地域住民・世話人の比較）

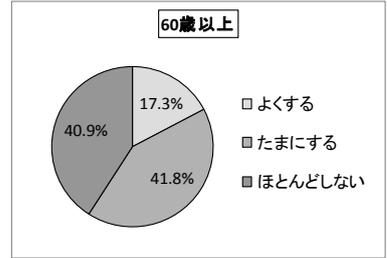
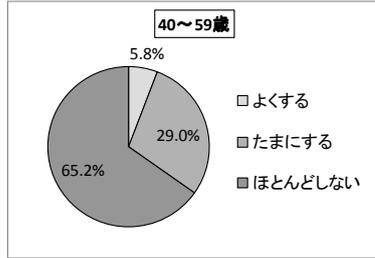
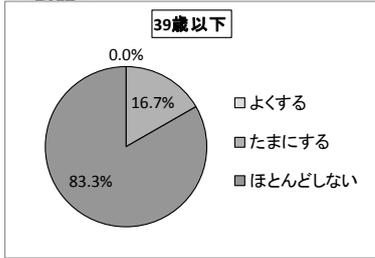
b アンケート回答者の年齢と交流の相関について

(ア) b と同様に年齢を三区分に分けて交流状況を検証したところ、回答者の年齢層が上がるほど交流も多い結果となった。【図 3-2-5】

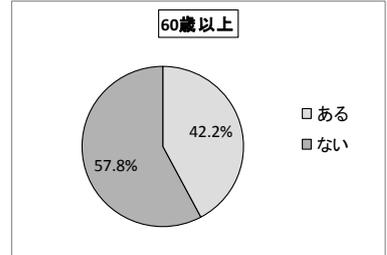
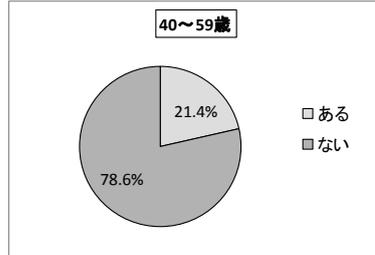
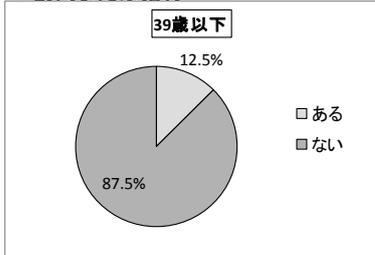
<<あいさつ>>



<<会話>>



<<訪問または招待>>

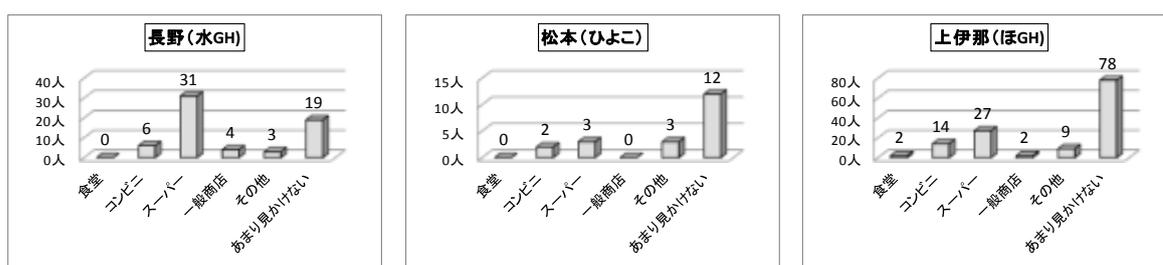


【図 3-2-5】 あいさつ等の有無（年齢別）

(ウ)社会資源の活用について

a 良く見かける店について

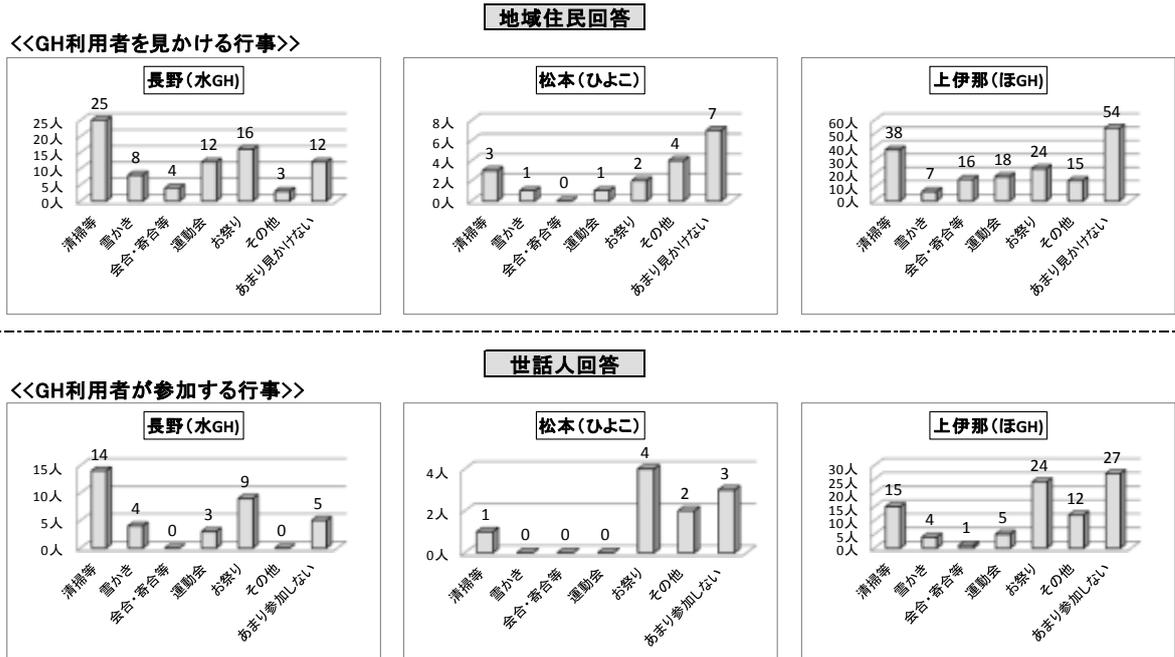
「グループホーム利用者を見かけるお店等がこの中にありますか」の設問に対して、長野（水GH）ではスーパーが圧倒的に多く、その他は大差ない結果となった。【図 3-2-7】この要因は、長野（水GH）のホーム利用者は徒歩で移動できる範囲内に店舗が多く、地域住民が利用する店舗等生活圏が同一であるためと推測できる。



【図 3-2-7】 ホーム利用者を見かけるお店等（地区別）

b 見かける行事について

「グループホームの利用者が参加している地域の行事等がこの中にありますか」の設問には、「清掃等」がどの地区も非常に高い結果となった。【図 3-2-8】ただし、この設問はホーム利用者の認知度の高低により、回答結果にブレが生じていることも考えられるため、世話人アンケート調査の同一項目と比較したところ、「参加している地域行事」についてホーム利用者は「お祭り」に多く回答しているものの、特に松本（ひよこ）、上伊那（ほGH）では、地域行事等への参加があまり認知度向上に結びついていないことが明らかとなった。



【図 3-2-8】ホーム利用者を見かける行事等（地域住民と世話人の比較）

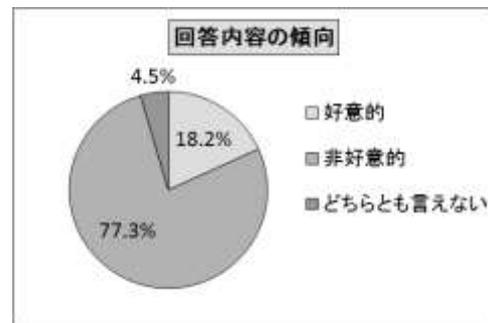
(エ)自由回答項目の集計

a GHと地域とのトラブル

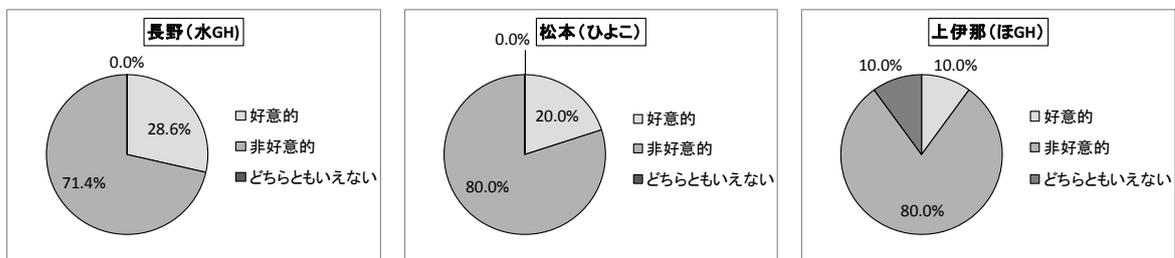
本調査項目の回答は22人から23件あり、中には好意的な内容の回答も含まれていた。【図 3-2-9】

調査項目を「トラブルがあったことがありますか」としたため、未解決トラブルのほか、解決済みのトラブルもカウントされている。

また、各地区別に比較したところ、大きな差異は見られなかった。【図 3-2-10】

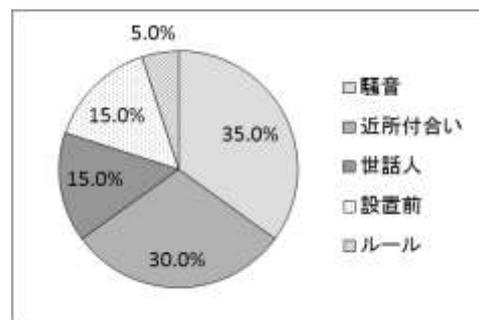


【図 3-2-9】GHと地域間のトラブルの傾向



【図 3-2-10】GHと地域間のトラブルの傾向（地区別）

トラブル事例を全地区で集計したところ、騒音、近所付き合いの順に多い結果となった。【図 3-2-11】また、トラブル事例の具体的内容は【表 3-2-2】のとおりであるが、GH ならではのトラブルとして「設置前の説明会に関すること」や「世話人に対する苦情」が見られた。好意的な意見の具体例は【表 3-2-3】のとおりであった。



【図 3-2-11】 GH と地域間のトラブル

【表 3-2-2】 トラブル事例（具体例）

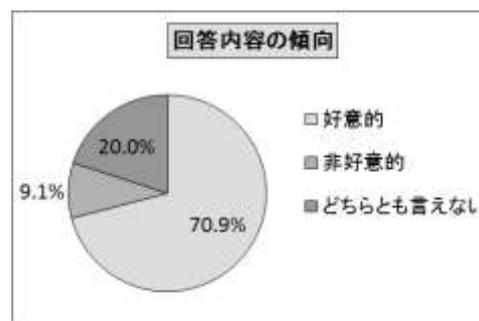
トラブル	具体的内容（抜粋）
騒音	大きな声にびっくりする／奇声
近所付き合い	ホーム利用者が亡くなった時どうすればいいか困った／ほとんど見かけない／知らない人がいる／ピンポンダッシュ
世話人	何かとうるさい人がいる／世話人の声がうるさい
設置前	心配で設置に賛成できなかった／説明会をしてほしかった
ルール	ゴミ出し

【表 3-2-3】 好意的な意見の具体的内容

地域に馴染み、行事参加している / 笑顔でいい挨拶ができる / よく会話をする 等

b ホーム利用者について気付いたこと

本調査項目の回答は 55 人から 63 件あり、先述の「a GH とトラブルになったこと」同様に好意的な意見とそうでない意見がみられ、うち 70.9% が好意的な意見であった。【図 3-2-12】その具体的内容は【表 3-2-4】のとおりであった。



【図 3-2-12】 ホーム利用者について気付いたこと

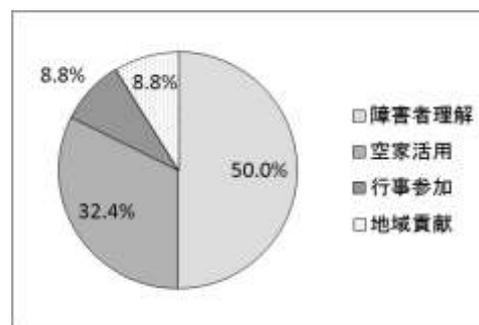
【表 3-2-4】ホーム利用者に対して気付いたこと（具体的内容）

区分	好意的な意見	非好意的な意見
長野 (水 GH)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世話人の指導が良いようで協力的で好感もてる ・ 素直でまじめ ・ 気持ちよく挨拶してくれる ・ 空き家が目立ってきたので、高齢者向けの GH ができれば ・ 礼儀正しい ・ 挨拶する利用者としらない利用者がいる ・ 挨拶できるとすがすがしくなる ・ 手伝ってくれる ・ ゴミ出しなどルールを守っている 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雪かき、清掃はやってほしい ・ もっと行事に参加すればよい ・ 性格の良くない人がいる ・ 大家に寄せないでくれと言われた、これでは意味がない ・ 外に出ているのを見たことがない
松本 (ひよこ)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の努力が見える ・ 散歩時よく挨拶する ・ 子供たちと仲が良い ・ いつでも協力したい ・ 作業や余暇を有意義に過ごしているようで嬉しい 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 時々大声を出している ・ こわい ・ なかなか交流を持つ機会がない ・ 季節や日によっていい時と悪い時がある
上伊那 (ほ GH)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一生懸命な姿が素晴らしい ・ 静かに生活し、真面目に働きに行っている ・ 元気な姿を見るのがうれしい ・ 一人だけ掃除や畑をやっているのを見る ・ 馴染んでよく協力してくれる ・ にこにこしてかわいらしい ・ 遠くからでも挨拶をしてくれ、うれしい ・ 若い利用者と会話できてうれしい ・ 新年会で交流できてうれしい ・ 清掃などの機会がより増えれば ・ せっせと清掃活動してくれ好印象 ・ 職員が地域への心遣いもしている ・ 火事が心配だったが、思ったよりしっかりしていた 	<ul style="list-style-type: none"> ・ あまり会うことがない ・ 他の人はあまり会ったことがない ・ 人が変わったら連絡欲しい ・ タバコの始末はできているのか？ ・ 火の用心 ・ 近所迷惑の無いようにしてほしい ・ ホーム内に入れず、困っていたことがあった ・ 明るい服を着た方が良い（暗いところ） ・ 施設の床屋が嫌だったようだ

c GHがあって良かったこと

本調査項目の回答は42人から43件あり、好意的意見のほか、非好意的な意見（「ない方がよかった」、「良いことはない」等）も一部（4.8%）見られた。また、各地区別には大きな差異が見られなかったため、好意的な回答のみ全体で集計した。

【図 3-2-13】、【表 3-2-5】



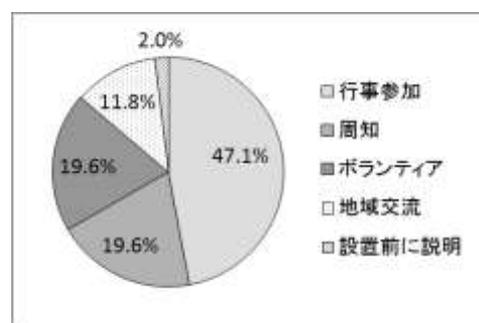
【図 3-2-13】 GHがあって良かったこと

【表 3-2-5】 GHがあって良かったこと（具体例）

良かったこと	内容（抜粋）
障害者理解	障害のある人たちへの理解を深めることができる／偏見がなくなった
空家活用	空き家が活用できて良かった／にぎやかになった
行事参加	地域行事に参加してくれる
地域貢献	資源回収をしてくれる／歩道の枯葉を掃いてくれる

d GHがよりよくなるための提案

本項目では、51件の具体的な提案をいただいた。【図 3-2-14】、【表 3-2-6】また、各地区別に大きな差異は見られなかったため、全提案をGH全体で集計した。



【図 3-2-14】 GHがよりよくなるための提案

【表 3-2-6】 GHがよりよくなるための提案（具体例）

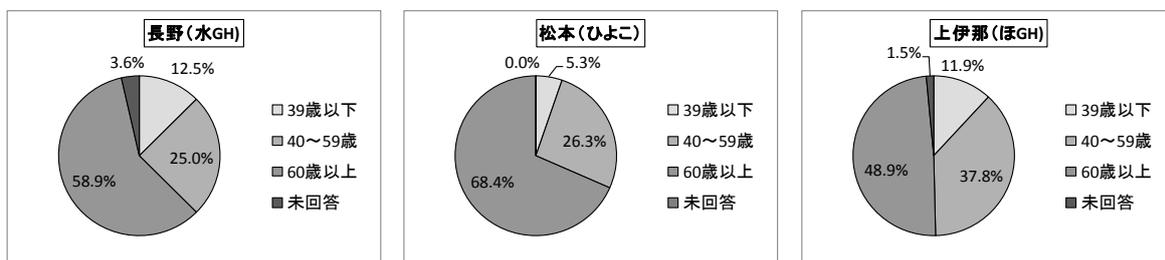
提案	内容（抜粋）
行事参加	地域行事への参加を多くする／清掃作業への参加
周知	GHを知る機会を設ける／ホーム利用者に対する地域の理解の促進運動
ボランティア	手伝えることがあれば言って欲しい／ボランティアの声掛けして欲しい
地域交流	地域住民との交流／交流会の開催／親子・家族でGHを訪問
設置前に説明	GHを建てる際は早めに地域の人に説明すべき

(3) 調査結果の分析・検証

地域住民アンケート調査結果の傾向として、ホーム利用者の意思伝達力の高低によるもののほか、「①GH 設置地区の特性」、「②回答者の年齢層による特性」、「③設置経過年数による特性」が調査結果に大きく影響していることが明らかとなった。

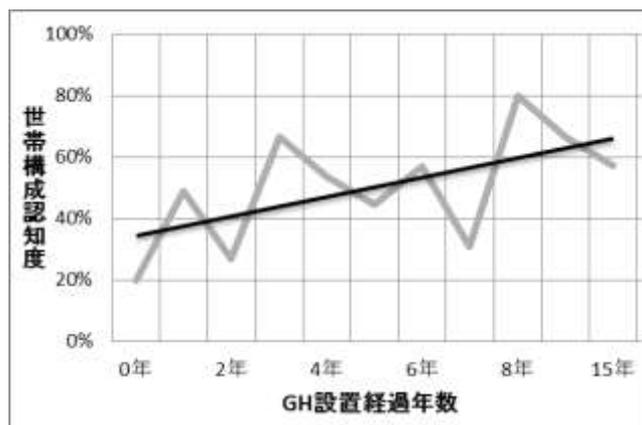
「①GH 設置地区の特性」については、GH 設置前においても地域交流の取り組みが盛んであった長野（水 GH）では、ホーム利用者の認知度が高く、また利用店舗や行事等の生活圏域・地域活動がほぼ同一であることから交流の機会が多めであったのに対し、上伊那（ほ GH）は認知度に比して店舗等で見かける件数が極端に少ない結果となった。この要因として、上伊那地区では買い物等の際は車を利用する事が一般的であり、利用する店舗等が多様化していることから、ホーム利用者の生活圏域が地域住民と異なることが推測される。

また、「②回答者の年齢層による特性」として、「回答者の年齢層が上がるほど認知度が高まる」という傾向が明らかとなった。この結果は、高齢になるにつれて日常活動範囲が狭くなり、地域とより密着した生活を送るためと考えられる。一方、若い世代の認知度の低い要因としては、ホーム利用者の活動時間とのズレや、そもそも地域との繋がりが薄い等、ライフスタイルの違いが挙げられる。なお、各地区別の地域住民アンケート回答者の年齢層は【図 3-2-15】のとおりで、「59 歳以下」までの区分が 49.7%と多い上伊那地区については、上記の特性が当てはまると考える。



【図 3-2-15】 地域住民の年齢層

さらに、「③設置経過年数による特性」については、各ホーム利用者の構成や GH の設置背景等の要因もあり一概に結論は出せないものの、【図 3-2-16】のとおり経過年数により認知度は上がっていく傾向がみられた。松本（ひよこ）では、地域住民の認知度、交流状況が非常に低い結果であったのも、全ての GH が設置から 3 年を経過していないため、設置経過年数による影響が最も表れていると推測される。



【図 3-2-16】 GH 設置経過年数と地域住民認知度の相関

調査結果の検証に向けてプロジェクトチームでは、「都会型 GH」、「田舎型 GH」、「新興住宅地型 GH」等、地域特性のタイプ別に GH をカテゴリ化することについて意見交換を行った経過がある。これら地域特性によるカテゴリ化は、区分根拠を明確にできず断念せざるを得なかったものの、地域住民アンケートでは明らかに、「新興住宅地」に設置した GH は地域住民の認知度が低く、また「店舗等、社会資源の多い地区」に設置した GH は地域住民がホーム利用者を見かける頻度も高いという傾向が見られた。

地域住民アンケート調査結果の総括として、GH の設置背景や地域住民の年齢層、そして社会資源（店舗、公共機関、福祉サービス事業所、インフォーマルな資源等）の状況が、ホーム利用者が地域生活を送るうえで非常に重要なファクターであること、そして GH の運営にあたってはそれぞれの設置地区の地域特性をさらに詳細に把握したうえで支援することを再認識することとなった。

また、自由回答項目から、ホーム利用者は決して地域住民から冷やかに見られているのではなく、逆に交流を深めるための温かい提案もいただくことができた。特に「GH がより良くなるための提案」では、回答者の 47.1% から「行事参加」を挙げていただいたことから、今後、ホーム利用者が地域社会を構成する一員として、地域や学校行事等のイベントにも積極的に参加し、世代を超えた交流の幅を広げる取り組みが必要と考えられる。

ホーム利用者が地域生活で目指すものは「他人に頼らず生活できること」ではなく、「多くの人に支えられて生活すること」である。防犯・防災など緊急時対応の観点からもホーム利用者と地域住民は日頃から世帯構成や年齢層などについて情報交換すべきであろう。

3 世話人アンケート調査結果の分析・検証

(1) 世話人アンケート調査の目的

世話人はホーム利用者の最も近くで日々の生活を支援するスタッフである。

平成元年、日本でグループホーム事業がスタートした際、グループホームは「利用者の相互の助け合い」と適度な声掛けや世話焼きをする「近所のおばちゃんのような支援者（世話人）」により、施設とは違った地域での生活を成り立たせることを意図し、世話人業務は「①食事の提供、②健康管理・金銭管理の援助等、③日常生活に必要な相談・援助等」と明記されている。そして事業団では、世話人はグループホーム内の支援業務はもちろん、「地域住民の『窓口』としての役割も果たすべきである」と考えている。

こうした背景から、世話人アンケート調査を通じて、現状の GH と地域との繋がりや支援状況、進展に向けた提案等を取りまとめ、今後の GH 支援の改善に繋がりたいと考えた。

(2) 調査結果

ア 回答状況

事業団 GH に勤務する世話人数及びその回答状況は【表 3-3-1】のとおりであった。なお、複数の GH を兼務する世話人には、主に勤務する GH の状況に関する回答を求めた。

なお、本調査の目的の一つである「ホーム利用者聴き取り調査の正確さ確認」については、調査票調査（フェイスシート作成）との比較により立証されているため割愛し、世話人アンケート調査における自由回答欄を中心にまとめることとした。

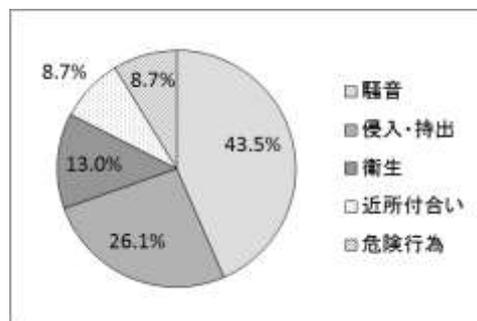
【表 3-3-1】世話人アンケート調査実施状況

全体		内訳		
		水 GH	ひよこ	ほ GH
調査対象数	124	25	11	88
回答数	96	20	8	68
回答率	77.4%	80.0%	72.7%	77.3%

イ 回答結果

(ア)GH と地域とのトラブルについて

本調査項目に回答した世話人のうち 19.8%（19 件）が GH と地域とのトラブルがあったと回答している。なお、地域住民アンケート同様に調査項目を「トラブルがあったことがありますか」と設定したため、未解決トラブルの他、解決済みのトラブルもカウントされている。



【図 3-3-1】 GH と地域間のトラブル

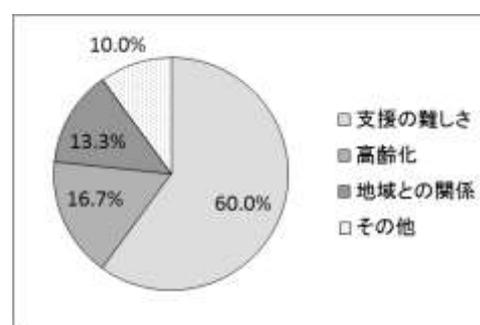
トラブルの主な傾向は【図 3-3-1】、【表 3-3-2】の通りで、地域住民アンケート同様「騒音」に関するトラブルが最も多かった。（地域住民アンケートでは 35.0%）

【表 3-3-2】トラブル事例（具体例）

トラブル	内容（抜粋）
騒音	大声を出す／怒鳴る／ボイラーの音
侵入・持出	隣家の農具を持ち出す／果樹園のリンゴをもぎ取る／店のケーキを傷つける
衛生	排水が臭う／排水の泡／2階からお茶を流す
近所付き合い	あいさつの有無／隣家を覗く
危険行為	子どもを追いかける／石をなげる

(イ)ホーム利用者について気付いたこと

地域住民アンケートの回答結果とは大きく異なり、「声掛けのタイミングの難しさ」等、「支援の難しさ」に関するものが全体の60.0%を占め、世話人が支援について課題を抱えていることが明らかになった。また、利用者の「高齢化」や「地域との関係（の少なさ）」等にも気づきが見られた。【図 3-3-2】、【表 3-3-3】



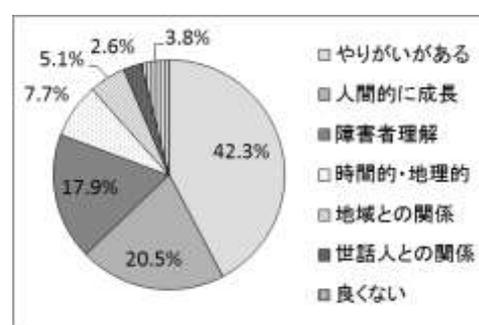
【図 3-3-2】ホーム利用者について気付いたこと

【表 3-3-3】ホーム利用者について気付いたこと（具体例）

気付いたこと	内容（抜粋）
支援の難しさ	声掛けのタイミングの難しさ／利用者間のトラブル
高齢化	足が弱ってきた／耳が遠くなった
地域との関係	交流の少なさ／ホーム利用者が地域に溶け込もうとしない
その他	異性関係／無趣味／小遣いの格差

(ウ)GHに勤務してよかったこと

回答者96人のうち、78人(81.3%)が回答しており、内容を「よかった」、「よかった」の傾向別に分けると、実に96.2%が好意的な感想を持っていることが分かった。「よかったこと」の具体的な内容は【図 3-3-3】、【表 3-3-4】のとおりである。



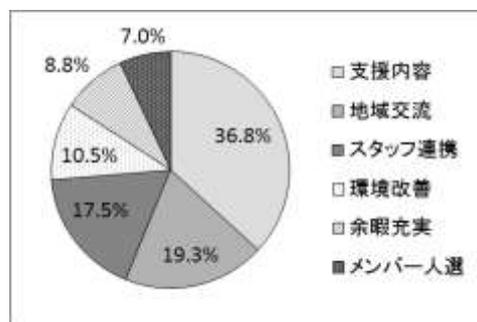
【図 3-3-3】GHに勤務して良かったこと

【表 3-3-4】 GH に勤務して良かったこと（具体例）

よかったこと	内容（抜粋）
やりがいがある	頼りにされている／利用者の笑顔が嬉しい／保護者から感謝された
人間的に成長	心にゆとりと優しさができた／利用者目線で話せるようになった
障害者理解	障害者と接することが無かったが仕事を通じ知ることができた
時間的・地理的	日中時間が空くので医者や官公庁に行ける／自宅が勤務場所に近い
地域との関係	地域の方達が良く理解してくれている／地域の方と知り合えた
世話人との関係	コミュニケーションがとれている／世話人同士のまとまりがある
よくないこと	気を遣う／良かったことはない／暴言・暴力に振り回される

(エ) GH がよりよくなるための提案

同一の世話人から複数の提案もあり、全部で 57 件あった。提案内容を傾向別に分けると【図 3-3-4】、【表 3-3-5】となり、世話人は主に「支援内容」、「地域交流」に改善の糸口があると考えていることが分かる。



【図 3-3-4】 GH がよりよくなるための提案

【表 3-3-5】 GH がよりよくなるための提案（具体例）

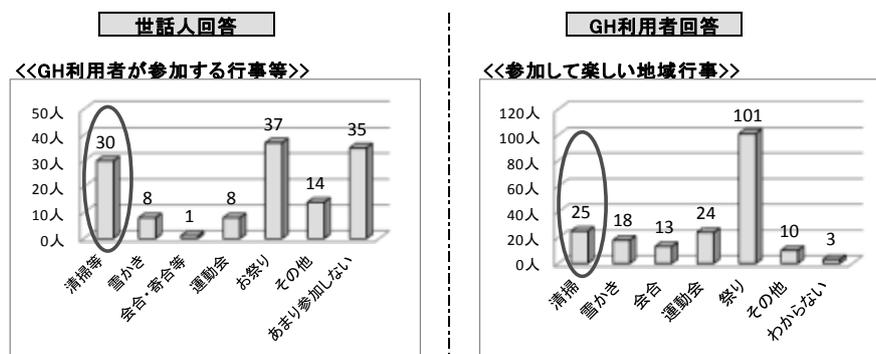
提案	内容（抜粋）
支援内容	利用者をよく見て支援する／一歩下がって支援する／医療面を充実させる／書類を少なくして支援を充実させる／世話人を増やす
地域交流	地域行事に参加する／隣組に入る／草取りの手伝いをする／ホームに招待する／地域と距離を置くことも必要
スタッフ連携	サビ管※と世話人のコミュニケーションを良くする／世話人間の関係を良くする／職員の待遇を改善する／サビ管がホームにもっと足を運ぶ
環境改善	結露を無くす／ベランダ設置／アパート形式にする／街中を離れる／花や木を植える／表札をつける
余暇充実	社会資源を利用して外出の機会を増やす／趣味を持つ／習い事をする
メンバー人選	利用者間のトラブルを無くすため人選を熟慮すべき／男女別ホームの設置／利用者間の障害区分の統一（差を少なく）

※「サビ管」＝サービス管理責任者

(オ) その他

調査項目の「地域行事への参加」について、世話人に対しては「参加する行事」、ホーム利

利用者に対しては「参加して楽しい行事」についての回答を求めた。その結果、多くの利用者が地域の清掃等に参加しているにもかかわらず、利用者の満足度はあまり高くなかった。【図3-3-5】このことから支援者にとって、全ての行事が「ホーム利用者にとって『楽しみ』の対象ではないかもしれないこと」を把握しておくこと、地域行事には「地域で生活するうえで義務的要素を含む行事があること」をホーム利用者に分かってもらうことも重要となる。



【図3-3-5】行事参加に関する意識の違い（世話人／ホーム利用者）

（3）調査結果の分析・検証

平成元年に発行された「グループホームの設置・運営ハンドブック」の世話人の要件や心得、業務内容についての記述の中に「(世話人は) 入居者との良い人間関係の中で明るい生活を作り出すよう努めることが重要です」と記載されているほか、「世話人は、入居者と同居または緊急時に即時に対応可能な隣接した住居に居住していることが必要です」とあり、言い換えれば世話人は「近所のおばちゃん的な業務」、「GHと地域を繋ぐ架け橋的な存在としての業務」が求められていると言える。実際、世話人の個性によりGHのカラー（雰囲気）が大きく異なり、ホーム利用者聴き取り調査でも「GHに引っ越して良かったこと」に「世話人」と回答するホーム利用者も存在した。

しかし今日、ホーム利用者の障害の多様化、重度化が進む中で、世話人も障害特性や個別支援計画を理解して支援する必要性も生じている。この事実を象徴するかのように「(イ) ホーム利用者について気付いたこと」、「(エ) GHがよりよくなるための提案」の調査項目で、双方支援面に関する回答が最多という結果であった。また、「(エ) GHがよりよくなるための提案」で19.3%を占めた「スタッフ連携」は、世話人間のコミュニケーション、世話人とサービス管理責任者間のコミュニケーション不足が挙げられており、この回答も言い換えれば「支援の充実」に向けた提案であると言える。

とは言え、今回の調査で「多くの世話人が業務にやりがいを持って臨んでいる」ことが明らかとなり、事業団は「支援の充実」実現に向けて、全スタッフが共通認識を持ち、「支援の専門性」と「近所のおばちゃん的な感覚」を兼ね備えた世話人を育成していく必要がある。今後に向けては、世話人の採用方針を立てるとともに、世話人のコンピテンシーを明確にした「事業団の世話人モデル」を創っていく必要がある。

4 民生委員アンケート調査結果の分析・検証

(1) 民生委員アンケート調査の目的

本事業の初期段階では、調査対象を「ホーム利用者」、「地域住民」、「世話人」、「行政」の 4 区分とし、「行政」には GH への働きかけや支援の実態を把握しようとした。しかし、各市町村の「地域福祉計画」は「長野県地域福祉計画策定指針（ガイドライン）」に基づき策定されていることから、「ホーム利用者が地域に馴染む取り組みの有無」等を設問した場合、「行政」の回答が類似的になることも懸念されたため、GH と行政との「つなぎ役」ともいえる、より身近な「民生委員」を調査対象とした。

なお、民生委員法第 3 条により「区域担当の民生委員」が配置されているが、GH 設置地区により担当民生委員が重複したため調査対象数は少なかった。そこで、一個人の回答結果で有意差が生じる可能性が高くなることを配慮し、今回は「各地区別」視点ではなく、「全県の」視点で検証を行うこととした。

(2) 調査結果

ア 回答状況

GH の設置状況から、調査対象民生委員（調査対象地区）数が一部重複し、GH 数 40 に対し、調査対象数は 33 となった。【表 3-4-1】

なお、アンケート用紙の配布は行政にご協力いただき、スムーズに行うことができた。

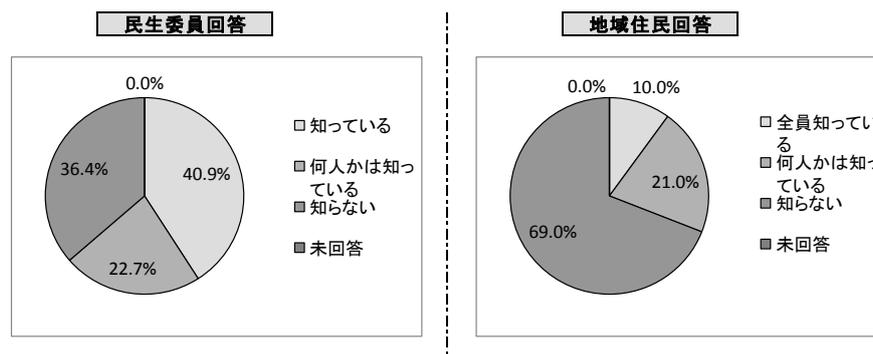
【表 3-4-1】 民生委員アンケート調査実施状況

全体		内訳		
		水 GH	ひよこ	ほ GH
調査対象数	33	9	2	22
回答数	22	7	2	13
回答率	66.7%	77.8%	100%	59.1%

イ 回答結果

(ア)ホーム利用者の認知度

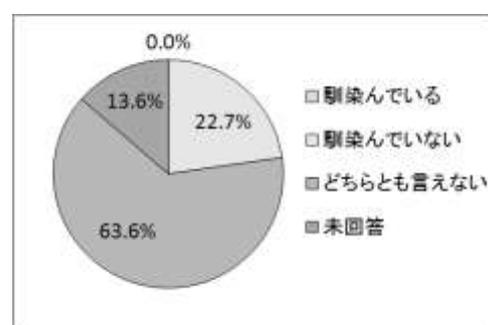
「ホーム利用者の名前」について、回答結果は「知っている」、「何人か知っている」の合計が 63.6%であった。調査項目に若干の齟齬があるものの、地域住民の「全員知っている」、「何人か知っている」の合計 31.0%と単純に比較すると、民生委員のホーム利用者の認知度は地域住民を大きく上回る結果となっている。【図 3-4-1】



【図 3-4-1】 ホーム利用者の氏名認知度

(イ)GH は地域に馴染んでいるか

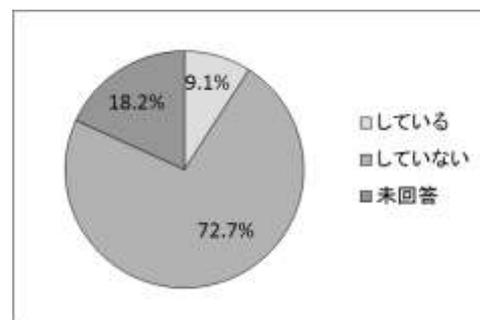
「GH は地域に馴染んでいるか」の設問に対し、「馴染んでいる」が 0%、「馴染んでいない」、「どちらとも言えない」の合計が 86.3%であり、民生委員は「GH は地域に馴染んでいるとは言い難い」と思っていることが見て取れる。【図 3-4-2】



【図 3-4-2】 GH は地域に馴染んでいるか

(ウ)GH に対する行政の働きかけ

「行政は地域住民に対して GH が地域に馴染む取り組みをしているか」の設問に対しても、「している」9.1%、「していない」72.7%と、「行政の働き掛けが希薄である」と感じていることが伺える。【図 3-4-3】



【図 3-4-3】 GH に対する行政の働きかけ

(3) 調査結果の分析・検証

民生委員法第 1 条に、民生委員は、「常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行う」と定められており、その職務は具体的に同法第 14 条で次のように定められている。

《民生委員の役割》

- ・ 住民の生活状態を適切に把握する
- ・ 援助を必要とする人に相談や助言、援助を行う
- ・ 援助を必要とする人に福祉サービスについての情報提供などの援助を行う
- ・ 関係行政機関の業務に協力する
- ・ 社会福祉事業や活動への支援、住民の福祉の増進を図るための活動を行う

しかしながら民生委員は、行政的立場と地域住民の立場の両面が求められるという役割の複雑さや、個人情報保護の観点から生じる活動の難しさ等により、民生委員としての活動の幅はより一層狭められている実情がある。実際、各市町村の地域福祉計画や地域福祉活動計画に基づく行政の取り組みとして、【図 3-4-3】から「GH が地域に馴染む取り組み」をしたという回答は 10%に満たず、民生委員の活動に繋がるケースは非常に少ない事が見て取れる。また、第二次長野市地域福祉計画における「まちづくりアンケート調査」の結果においても、年々地域コミュニティが希薄化していることが課題として挙げられている。【表 3-4-2】

こうした社会的背景を裏付けるよう、今回調査結果でも、民生委員一人ひとりの福祉（GH）に関する理解は高いものの、86.3%の人が「地域と GH が馴染んでいない」と感じていることが浮き彫りとなった。

ただし、「GH が地域に馴染むための提案」では「行事への参加」との回答が多くみられ、今後、このような取り組みを媒体に、民生委員が GH と地域住民との「つなぎ役」として機能していくことが期待される。

【表 3-4-2】「まちづくりアンケート」調査結果（一部抜粋・修正）

アンケート項目	平成 15 年度	平成 21 年度
困った時に助け合う近所の人がある	30.0%	21.5%
お互いに訪問し合う	15.2%	10.3%

文献

財団法人日本知的障害者福祉協会（2008）知的障害者のグループホーム・ケアホーム運営ハンドブック。

社会福祉法人長野県社会福祉事業団（2008）長野県西駒郷の地域生活移行評価・検証に関する研究事業。

財団法人日本児童福祉協会（1989）グループホームの設置・運営ハンドブック。

全国社会福祉協議会（2010）2010年版 新任民生委員・児童委員の活動手引き.
長野市（2011）第二次長野市地域福祉計画.

第IV章 「意思伝達力」及び「氏名認知度」からの視点による調査結果の分析・検証

1. GH をカテゴライズする意義と具体的方法

(1) GH をカテゴライズする目的

第III章では、「設置地区」及び「調査対象者」別の視点から分析・検証を行ったが、プロジェクトチームでは、ホーム利用者のライフスタイルの提言に向け「GHをある一定の条件でカテゴライズし、副次的要因を明らかにすることで、地域生活における支援のヒントを見いだせるのではないか」と考え、「障害程度区分の違い」のほか「地域特性によるカテゴライズ」（「都会型GH」、「田舎型GH」、「新興住宅地型GH」）することについて検討した。【表4-1】しかし、「地域特性等によるカテゴライズ」は区分根拠を明確にできなかったため断念し、本章では、より客観的な区分方法として、調査結果に基づくホーム利用者の「意思伝達力」及び地域住民の「氏名認知度」により、独自にGHをカテゴライズし、分析・検証を行うこととした。

【表4-1】GHカテゴライズのイメージ（検討時）

No.	条件	検証の主な視点	問題点
1	都会型／田舎型	社会資源の活用状況の違い	区分根拠を明確にできない
2	活動型／不活動型	行事参加状況等の違い	〃
3	重度型／軽度型	障害程度区分の違い	障害特性のみがクローズアップされ、地域生活実態が軽視される可能性がある
4	新築型／改築型	生活の場（ハード面）の満足度の違い	ハード面のみがクローズアップされ、地域生活実態が軽視される可能性がある

(2) カテゴリーの具体的方法

ホーム利用者の「意思伝達力」及び地域住民の「氏名認知度」のアンケートに基づくカテゴリーの具体的方法は下記の通りとした。【表 4-2】、【図 4-1】

【表 4-2】 カテゴリーの具体的方法

<p>ア GH を以下①、②の要素で分類</p> <p>①ホーム利用者聴き取り調査において、「意思伝達力」（ホーム利用者が「自分の名前」と「利用する GH 名」の両方を言えた回答率）により GH を分類</p> <p>②地域住民アンケート調査において、「氏名認知度」（地域住民がホーム利用者の名前を「全員知っている」／「何人か知っている」と回答した者の回答率の合計）により GH を分類</p> <p>イ 「意思伝達力」を横軸、「氏名認知度」を縦軸にした分布図に GH を配置</p> <p>※カテゴリーの「高」のボーダーは、「50%以上」とした。</p>
--

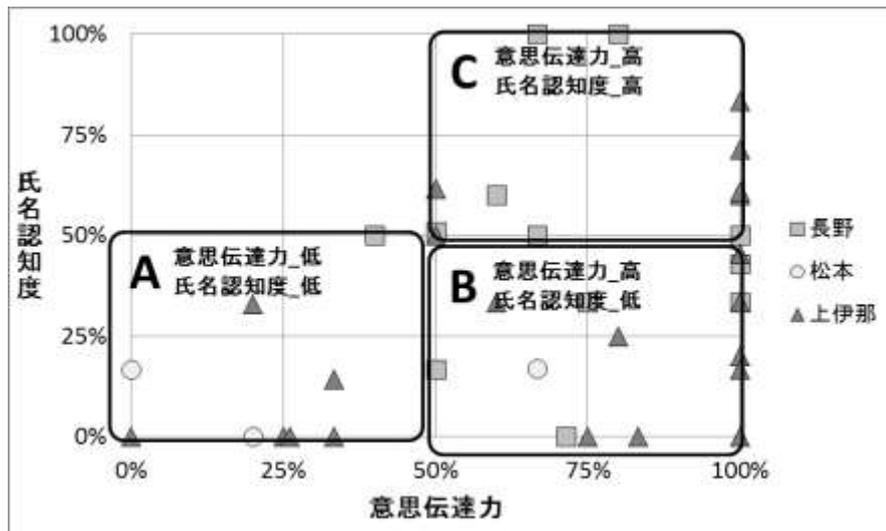


【図 4-1】 プロジェクトチームの仮説に基づく GH 像

2. カテゴリー別調査結果

(1) 各カテゴリーに区分された GH 数

上記方法により GH をカテゴライズした結果は【図 4-2】、【表 4-3】のとおりであった。
 なお、ある一棟の GH については地域住民アンケートの「氏名認知度」が、隣接する GH の回答結果と共通であることを勘案し、当該 GH を「氏名認知度/低い」のカテゴリーに区分することとした。(【表 4-3】の No. 2)



【図 4-2】 カテゴリー別結果 (分布図)

【表 4-3】 カテゴリー別結果 (GH 数)

No.	意思伝達力	氏名認知度	GH 数	区分名
1	低	低	8 ホーム	A
2	低	高	1 ホーム	
3	高	低	15 ホーム	B
4	高	高	12 ホーム	C

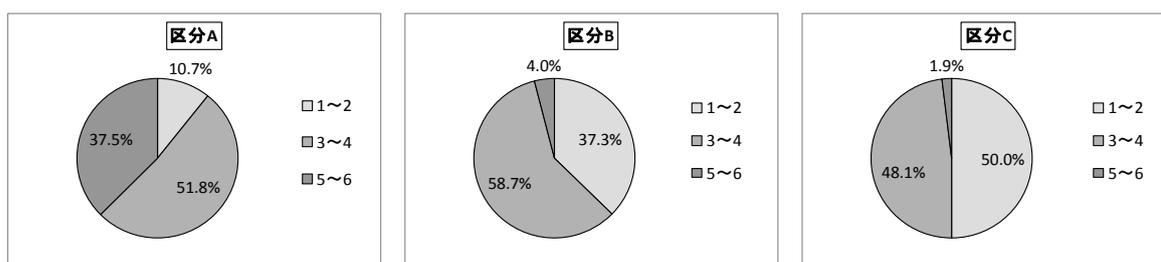
(2) 回答結果

ア カテゴリー別 GH 及びホーム利用者の特性

(ア) 障害程度区分

各カテゴリーのホーム利用者障害程度区分は【図 4-3】のとおりであった。

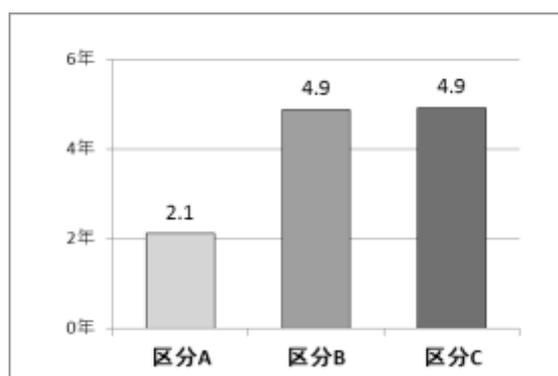
「意思伝達力が高い」カテゴリーに類する区分 B (意思伝達力高い×氏名認知度低い)、区分 C (意思伝達力高い×氏名認知度高い) は障害程度区分 1~4 が 98.1%なのに対し、区分 A (意思伝達力低い×氏名認知度低い) は区分 5~6 が 37.5%であった。



【図 4-3】 カテゴリー別特性（障害程度区分）

(イ)設置経過年数

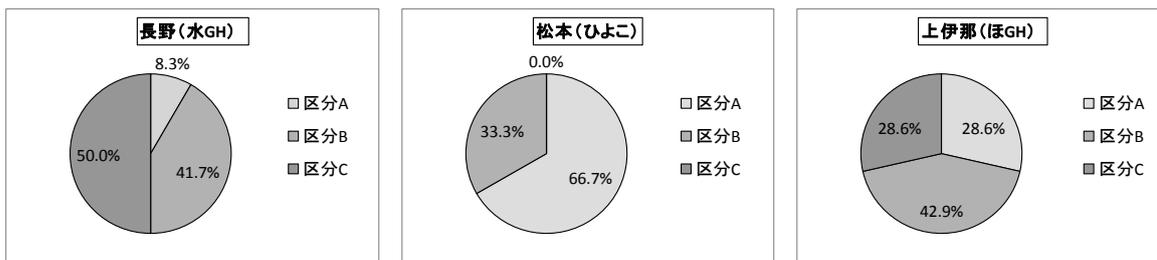
各カテゴリーのGHの設置経過年数についても、先述の地域住民アンケートの「③設置経過年数による特性」により、区分A（意思伝達力低い×氏名認知度低い）は、他カテゴリーのGHよりも極端に設置経過年数が短いことが明らかとなった。【図 4-4】そして、区分B（意思伝達力高い×氏名認知度低い）と区分C（意思伝達力高い×氏名認知度高い）の設置経過年数はほぼ同様であった。



【図 4-4】 カテゴリー別特性（設置経過年数）

(ウ)設置地区

各カテゴリーのGH設置地区別の特性を検証したところ、地区により大きな違いが見られた。【図 4-5】この結果は、ホーム利用者の障害特性や先述の地域住民アンケートの「①GH設置地区の特性」、「②回答者の年齢層による特性」、「③設置経過年数による特性」によるものと考えられる。水GH（長野）は障害程度区分の低いホーム利用者が多いうえ、地域交流が盛んであることから区分C（意思伝達力高い×氏名認知度高い）が多いのに対して、ひよこ（松本）は障害程度区分の高いホーム利用者が多く、全てのGHが設置3年未満であることから区分A（意思伝達力低い×氏名認知度低い）が多い結果となっていると考えられる。また、ほっとGH（上伊那）が各カテゴリーにおよそ三分になるという結果は、ホーム利用者の障害特性や「点在型」のGH設置による地域特性の違いが起因していると考えられる。

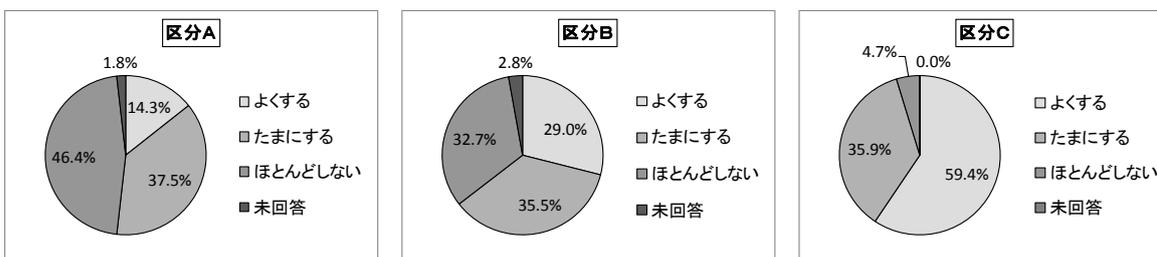


【図 4-5】 カテゴリー別特性（設置地区）

イ カテゴリー別_ホーム利用者の地域生活の実態

(ア) あいさつ(地域住民)

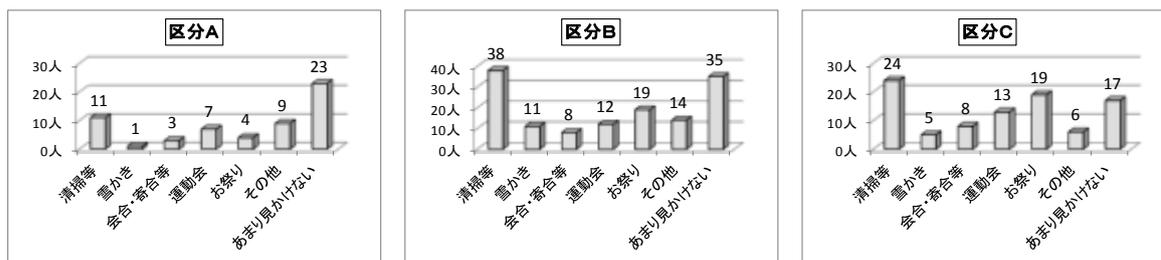
地域住民アンケートの「氏名認知度」（あいさつを「よくする」、「たまにする」の合計）を比較したところ、区分 C（意思伝達力高い×氏名認知度高い）は実に 95.3%があいさつをしているのに対し、区分 A（意思伝達能力低い×氏名認知度低い）は 51.8%、区分 B（意思伝達力高い×氏名認知度低い）は 64.5%であった。【図 4-6】また、区分 B と区分 C の意思伝達力はほぼ同様であることから、「あいさつの有無」は地域住民の「氏名認知度」に一定の効果をもたらすことが明らかとなった。



【図 4-6】 カテゴリー別特性（あいさつの有無）

(イ) 行事等への参加(地域住民)

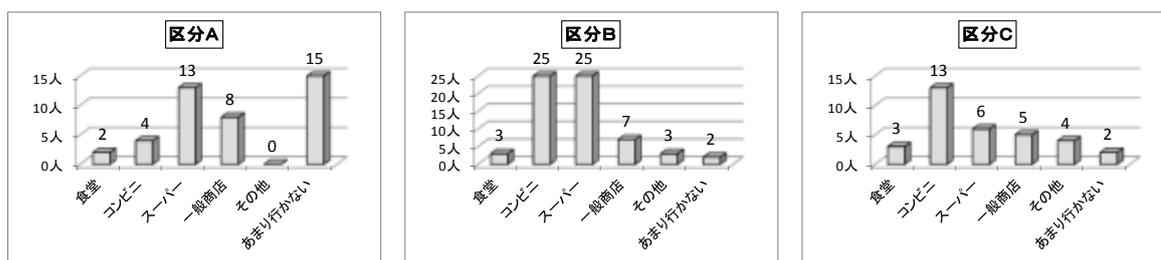
さらに、地域住民アンケートの「ホーム利用者を見かける行事等」について比較したところ、区分 A（意思伝達能力低い×氏名認知度低い）は「あまり見かけない」が最も多いのに対し、区分 B（意思伝達力高い×氏名認知度低い）、区分 C（意思伝達力高い×氏名認知度高い）は、「清掃等」や「お祭り」に積極的に参加している（地域住民に多く見かけられている）ことが見て取れる。【図 4-7】なお、「あまり見かけない」には「そもそもホーム利用者を知らない」という前提条件が含まれることを斟酌する必要もあるが、「行事等への参加」も地域住民の氏名認知度向上に一定の効果をもたらすことが見受けられる。



【図 4-7】 カテゴリー別特性（ホーム利用者をみかける行事等）

(ウ) 社会資源の活用(世話人)

「ホーム利用者の社会資源活用状況と地域住民の氏名認知度に相関があるのではないか」と仮説を立て、世話人アンケートの「ホーム利用者が良く行くお店等」について検証したところ、区分 A（意思伝達能力低い×氏名認知度低い）は「あまり行かない」が最も多いのに対し、区分 B（意思伝達力高い×氏名認知度低い）、区分 C（意思伝達力高い×氏名認知度高い）は、「コンビニ」、「スーパー」が多かった。【図 4-8】なお、区分 B に「スーパー」が極端に多いという結果は、区分 B にカテゴリズされたほとんどの GH（上伊那）の GH 近隣に「スーパー」が多いことによると推測され、総じて、お店等に外出する頻度が高いほど、地域住民からの氏名認知度が高まる傾向があると考えられる。

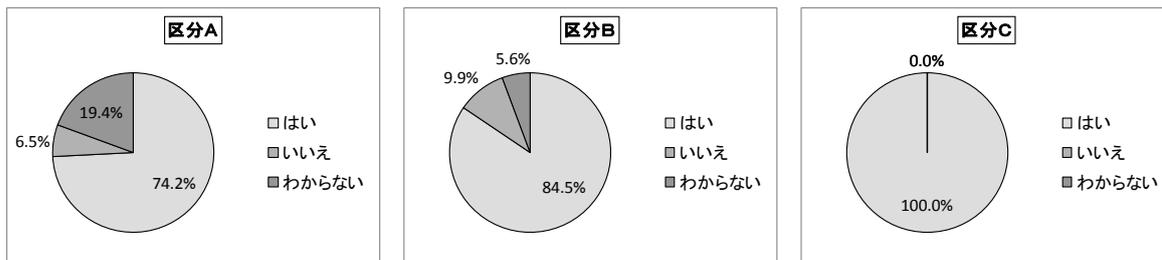


【図 4-8】 カテゴリー別特性（ホーム利用者が良く行くお店等）

ウ カテゴリー別_ホーム利用者の満足度

(ア) GH に引っ越してよかったか

ホーム利用者聴き取り調査における「GH に引っ越して良かったか」の設問をカテゴリー別に比較した結果は【図 4-9】のとおりであった。区分 A（意思伝達能力低い×氏名認知度低い）と区分 B（意思伝達力高い×氏名認知度低い）には「わからない」との回答もあったが、概ね満足度は非常に高かった。特に区分 C（意思伝達力高い×氏名認知度高い）は、100%の利用者が「GH に引っ越して良かった」と回答している。

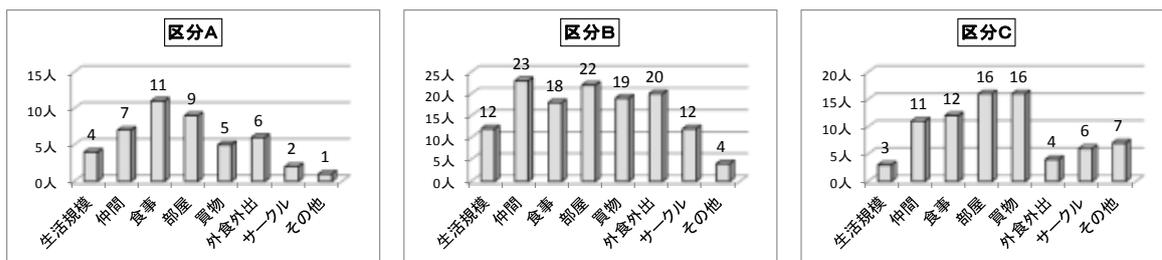


【図 4-9】 カテゴリー別特性（ホーム利用者の満足度）

(イ)GH に引越してよかったこと

「GH に引越して良かったこと」について、カテゴリー別に比較した結果は【図 4-10】のとおりであった。

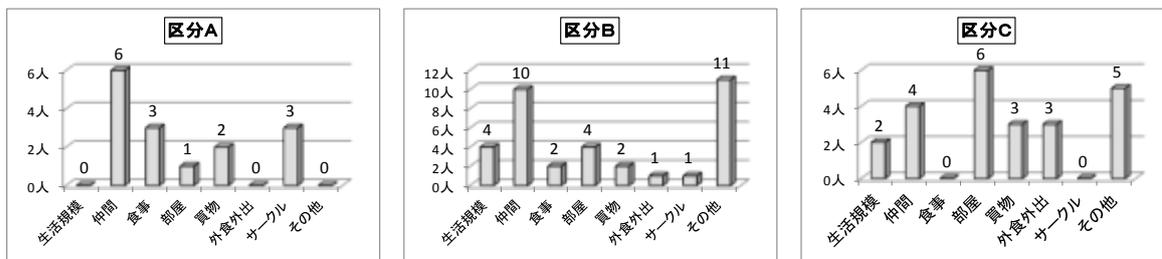
区分 B（意思伝達力高い×氏名認知度低い）は回答結果が多岐に渡っていたが、全カテゴリー共通して「食事」、「部屋」に関しての満足度が高いという傾向が見られた。なお、「その他」の回答例として「世話人」、「雰囲気」等があった。



【図 4-10】 カテゴリー別特性（GH に引越して良かったこと）

(ウ)GH に引越して悪かったこと

「GH に引越して悪かったこと」では前項目の回答結果と相反するが、特に区分 C（意思伝達力高い×氏名認知度高い）には部屋に対する不満が見られた。【図 4-11】また、全カテゴリーで「仲間」への高い不満傾向も見られた。これらの要因（仮説）とその解決策については第 V 章で改めて論じることとしたい。



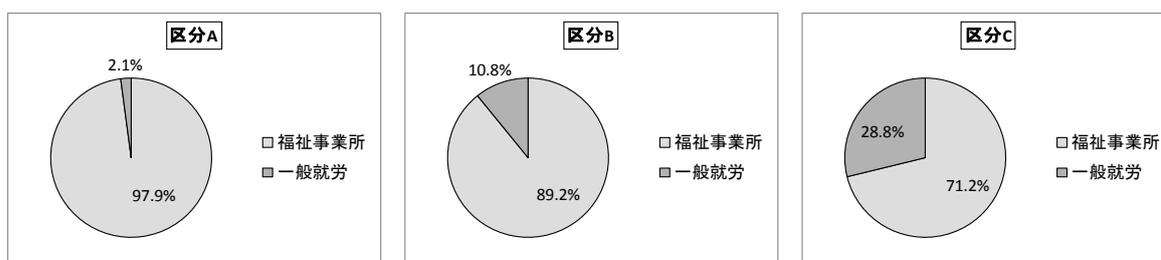
【図 4-11】 カテゴリー別特性（GH に引越して悪かったこと）

エ カテゴリー別_ホーム利用者の日中活動

(ア)日中活動の状況

ホーム利用者の調査票調査（フェイスシート作成）から、ホーム利用者の日中行動の集計結果は【図 4-12】のとおりであった。

区分C（意思伝達力高い×氏名認知度高い）は、一般就労者が 28.8%と多かった。

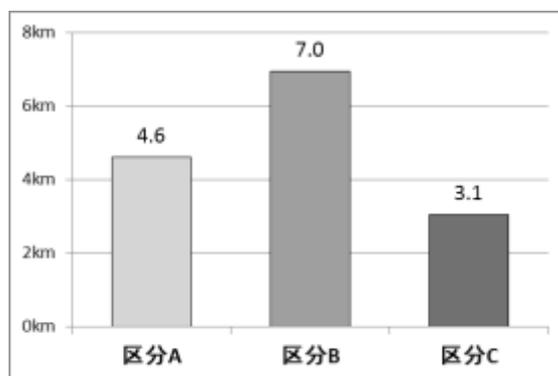


【図 4-12】 カテゴリー別特性（ホーム利用者の日中活動）

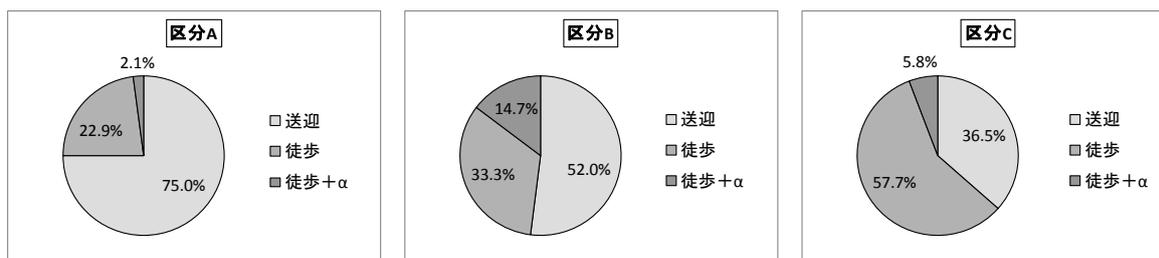
(イ)日中活動の場までの平均移動距離及び移動手段

ホーム利用者の日中活動の場への平均移動距離については【図 4-13】のとおりであった。区分B（意思伝達力高い×氏名認知度低い）にほとんどGH（上伊那）が多いため、他のカテゴリーに比して平均移動距離が長いという特徴的結果が得られた。

移動手段については、【図 4-14】のとおりで、区分C（意思伝達力高い×氏名認知度高い）は半数以上のホーム利用者が、徒歩で移動していることが明らかとなった。



【図 4-13】 カテゴリー別特性（日中活動の場までの移動距離）



【図 4-14】 カテゴリー別特性（日中活動の場までの移動手段）

3. カテゴリー別調査結果の分析・検証

(1) 調査結果の分析・検証

ア 設置経過年数と氏名認知度の関係

「第III章 2 地域住民アンケート調査結果の分析・検証」において、ホーム利用者の氏名認知度と設置経過年数は相関関係にあることを明らかとしたが、事業団では平成18年から重度者向けGHを設置しており、区分A（意思伝達力低い×氏名認知度低い）の大半はこの重度者向けGHであった。この結果から、区分AのGHが「小さな入所施設」とならないよう、本章で氏名認知度向上に一定の効果が見られた「行事等への参加」や「社会資源の活用」を積極的に進めるなど、地域との交流を図る必要性を再認識するに至った。

イ 日中活動の場までの距離・移動手段と氏名認知度の関係

本章で区分B（意思伝達力高い×氏名認知度低い）にカテゴリ化されたGHは、区分C（意思伝達力高い×氏名認知度高い）に比して極端に日中活動の場までの距離が遠く、移動手段も送迎利用が多いことが明らかとなった。この結果から「ドア to ドアの送迎利用よりも、徒歩等による移動が地域住民からの氏名認知度を向上させる」と言え、地域住民と交流の持てる移動手段も地域交流の方策の一つになることが分かった。なお、このことは区分A（意思伝達力低い×氏名認知度低い）も同様である。今後、GH設置・運営にあたっては、社会資源活用や日中活動の場までの移動手段を含め、「積極的に歩ける環境」が提供できるよう配慮すべきである。

(2) 考察

今回のカテゴリ化により、区分A（意思伝達力低い/氏名認知度低い）のGHに対しては「積極的に地域行事に参加する/社会資源を活用する」、区分B（意思伝達力高い/氏名認知度低い）のGHに対しては「日中活動の場までの移動手段を勘案し、地域住民とのあいさつを心掛ける」といった方策を明らかにした。しかし、実際の地域生活はさらに複雑な要因が重なりあって形成されており、地域住民の調査結果同様、GHの設置・運営にあたっては、その設置背景や地域住民の年齢層、社会資源（店舗、公共機関、福祉サービス事業所、インフォーマルな資源等）等、「地域」を複合的に捉えて支援にあたること（＝「コミュニティソーシャルワークの視点」を充実させること）が重要となる。

また、今回の調査で、世話人や地域住民アンケートでは「ホーム利用者は地域生活において何らかのトラブルを抱えている」との回答はあるものの、「氏名認知度が高い」とカテゴリ化されたホーム利用者の95.3%が地域住民とあいさつをしていたことや、100%のホーム利用者が「グループホームに引っ越して良かった」と回答おり、「地域住民から理解され、地域の一員として生活している喜び」がこの結果に繋がっていると考えられる。

こうした視点から今後に向けて、1点目は「意思伝達力低い/氏名認知度低い」GHはあったが「意思伝達力低い/氏名認知度高い」にカテゴリ化されるGHがなかったという残念な結果に対し、「意思伝達力が低い」GHが「小さな入所施設」とならぬよう、ホーム利用者を「外に出す努力」と地域住民等を「内に入れる努力」の二方向の支援に注力する必要がある。2点目は、

区分 C（意思伝達力高い/氏名認知度高い）GH の要因などをより深く検証し、その成果から改善すべき事、導入すべき事等を各 GH で積極的に取り入れていく必要がある。3 点目は、社会資源の開発の視点から、事業団が運営する「長野県障害者福祉センター『サンアップル』」等において、重度の障害があっても楽しめるスポーツやレクリエーション、文化活動を開発・発信し、交流の媒体にしていく等の取り組みが必要である。

第Ⅴ章 それぞれの「地域」、「風土」にあったそれぞれのライフスタイルの提言

1. 地域生活とは何か

(1) 西駒郷基本構想における定義

長野県では、平成16年3月「西駒郷長期構想」の策定を契機に県内全域で地域生活移行が推進されており、本構想における「地域生活」の定義は下記の4点である。そして、これを具現化することが「地域生活」を創造していく上での最優先課題であり、事業団のみならず地域生活移行に関わる支援者の抑えておくべき事柄といえる。

- ① 自分の住みたい地域で暮らす
- ② 地域の方々と暮らしていける
- ③ 個人を尊重したサービス
- ④ その人らしく自律した生活を送るとともに、(中略) 自らの生き方を自分らしく実現できる

(2) 事業団の果たすべき役割

事業団は、西駒郷の指定管理者としてこの取り組みを積極的に推進する中核的な役割を担ってきた。また、この取り組みは県・市町村・民間法人・地域住民を含む組織的連携により、平成24年4月1日現在、西駒郷から267人、他施設から470人、計737人が入所施設から地域生活移行を果たしている。そして、事業団では県内全地域生活移行者の約1/4にあたる199人(平成24年4月1日現在)の支援を行っている。

こうした状況から、事業団は「試行錯誤しながら施設から地域へ移行したこと」、そして「地域生活及び支援の実状」について、プラスとマイナスの両面から、ありのままの今を検証し、情報発信し続けることが求められている。

(3) 「地域住民」、「学生」等に対する障害者理解の増進

ホーム利用者が地域住民の一員となるには、地域住民に対する障害者理解の増進が重要であり、今回、本事業の目的の一つに「『地域住民』、『学生』等に対する障害者理解の増進」を掲げた。具体的には、ホーム利用者の聴き取り調査を長野大学生に依頼するとともに、地域住民へのアンケート調査では近隣の事業団事業所のパンフレットや自主製品(うどん、パン、どら焼き等)を配布した。

その結果、長野大学生は大学祭で地域生活に関する発表を行ったり、地域住民等からはアンケートを通じて温かい言葉をいただきたりするなど、一定の効果が得られたと実感している。

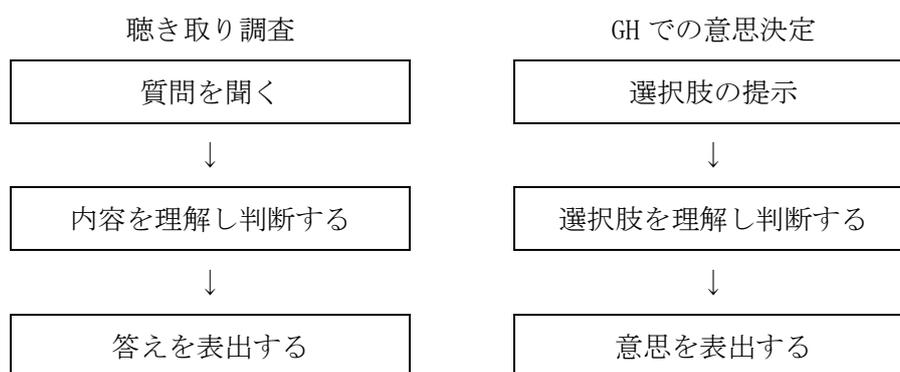
なお、地域住民アンケート調査では、年齢によりホーム利用者に対する認知度が大きく異なる(若年層の認知度は低い)ことが明らかとなり、今後は世代を超えた交流への取り組みが必要であると考えられる。

2. 本調査で明らかになったことの考察

(1) 「選ぶ」、「選べる」ことの重要性

前回の研究事業では、入所施設での暮らしを表す言葉として「集団処遇」というキーワードが挙げられていたが、ホーム利用者の多くが長年入所施設で生活してきた反動として「受動的」となり「選ぶことが苦手」な傾向にあることは事実である。実際、今回のホーム利用者聴き取り調査「あなたがしたいこと」に対する選択肢以外の能動的回答（例：国内旅行、スポーツ等）は、全体の14.6%に留まっていた。しかし地域生活移行後、GHでの「暮らし」は選択肢が格段に広がり「能動的」となる。事業団のGHでも、ホーム利用者の旅行先は本人部会の話し合いで決めていたり、利用者同士が結婚して二人暮らしを始めたケースも見受けられる。ホーム利用者の日常生活は、「今日何処へ行くのか」、「何を買うのか」等、小さな意思決定が連続し、また「就職」や「一人暮らしへの移行」等、大きな意思決定を求められる。このため、先述の「西駒郷基本構想」における地域生活の定義「①自分の住みたい地域で暮らす」、「③個人を尊重したサービス」、「④（略）自らの生き方を自分らしく実現できる」を実現するためにも、「選ぶ」力を常日頃から醸成していくことが求められる。

一方、「意思決定」、「自己選択」を伴う「能動的な生活」をするためには、コミュニケーションが必須である。今回、「音声言語以外の方法でならばコミュニケーションが可能」なホーム利用者（視覚、聴覚、吃音障害者以外）もいるため、第II章では、聴き取り調査の方法を検討し、聴き取り調査には「①質問を聞く」、「②内容を理解し判断する」、「③答えを表出する」の3つのプロセスがあること、そしてコミュニケーション不可能の場合は、どのプロセスに問題があるのか明らかにする必要性について述べたが、GHでの色々な場面において意思決定して生活していく際にも同様のプロセスが必要となる。【図5-1】



【図5-1】聴き取り調査とGHでの意思決定のプロセス比較

今回のようなAACの活用によるコミュニケーション活性化の取り組みは、事業団事業所ではまだ充分といえる状況にないため、支援者はこうしたホーム利用者に対して、障害特性や能力を適確に判断・分析を行い、「選べる」環境を整える必要もあろう。

(2) GHの生活の充実に向けて

ア 部屋に関する満足・不満足の考察

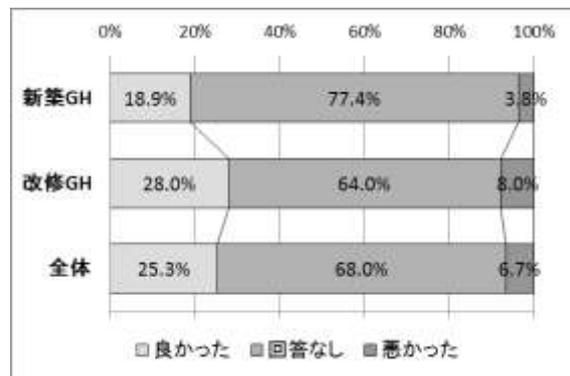
ホーム利用者はGHでの生活に何を望んでいるのか。まず、前回の研究事業同様、関心の高かった「部屋」について検証する。

前回の研究事業では入所施設同様、GHでも「プライバシー空間の無さ」や「騒音」、「老朽化」が不満として挙げられている。事業団ではこの結果を踏まえ、「騒音」がひどいGHは閉鎖するとともに、一部GHを再改修、さらにはホーム利用者の障害特性を勘案して平成18年から一部ホームを新築にしている。

その結果、新築のGHで部屋が「悪かった」との回答は53人のうち2人(3.8%)と非常に少ない結果であり、また改修のGHにおいても「悪かった」との回答は125人のうち10人(8.0%)であった。【図5-2】なお、「悪かった」の回答があったGHに「良かった」の回答も混在していることから、「悪かった」の回答はGHの部屋の日当たりや間取り等、特有の原因・理由があるのではないかと推測できる。

全体では「良かった」が25.3%、「回答なし」が68.0%であったが、「回答なし」に意思伝達が困難なホーム利用者が含まれることを加味しても、「部屋」に関するホーム利用者の満足度は比較的高い傾向(または普通)であると考えられる。

GHの間取りについては、【図5-3】の比較のとおり、「平成8年開所のGH(改修)」は右側の居室2部屋が襖で仕切られており、居室から居間への動線上に他利用者の居室

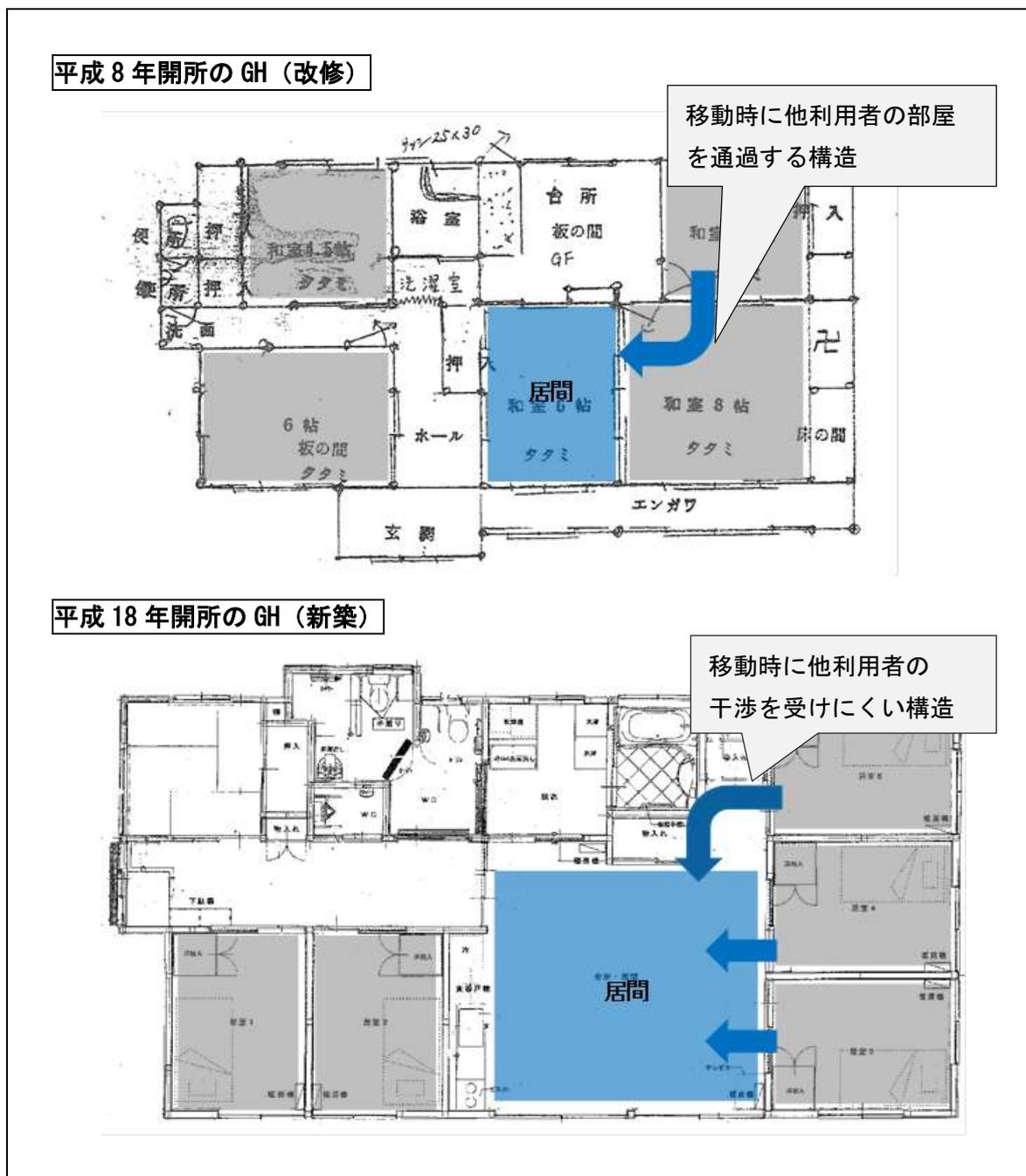


【図5-2】GHのタイプ別満足度(新築・改修)

が他ホーム利用者と干渉しやすい構造となっているのに対し、「平成18年開所のGH(新築)」はホーム利用者それぞれの居室が独立しており、プライバシーを保ちやすい構造となっている。

事業団ではこのように「互いに干渉し合う関係の構造の建物(例:移動時に他利用者が自室を通過する)」や「建物自体の老朽化(例:隙間風や結露)」に対しても平成26年度から順次改修を進めることとしている。

なお、事業団が設置するGHの多くは一般住宅型であり、アパート形式のGHは8.7%に留まるが、地域には「自宅」、「寮」、「マンション」、「アパート」、「シェアハウス」等、様々な住居形態があり、GHにおいてもホーム利用者一人ひとりのニーズに応じた住環境を提供していく必要がある。



【図 5-3】GH 間取りの比較

イ 仲間に関する満足・不満足の考察

ア 『部屋』に関する満足・不満足の考察」と同様、仲間（＝同一ホーム利用者）に関しても「良かった」、「悪かった」の双方の回答が目立った。この傾向は、前回実施した研究事業でも顕在化していたが、抽出方式のため数値化による比較はできなかった。

今回のホーム利用者聴き取り調査で「悪かった」との回答は、178 人のうち 23 人（12.9%）で、「悪かった」23 人を対象に再度ヒアリングしたところ、具体例は【表 5-1】のとおりであった。

【表 5-1】 仲間に対する「不満」の具体例

仲間に対する「不満」の具体例
話ができなくてつまらない
物が盗られて困る
自己中心的なホーム利用者がいて威張っている
不潔、汚い
GH のルールを守らない人がいる
本当は一人暮らしがしたい

意思伝達が可能なホーム利用者のこうした意見の原因等を解明し対策を講じることはもちろん、意思伝達が困難なホーム利用者の潜在的不満をすくい上げることも今後の課題となる。

なお、回答者 178 人のうち 42 人 (23.6%) が仲間に関して「良かった」と回答しており、「障害程度の違い」をお互い補い合い良好な関係が築けているケースや、相性の問題を他 GH への転居で解消したケースについても考察・検証していく必要がある。

ウ 休日、GH で過ごす時に楽しいことの考察

前回実施した研究事業で GH の「日課」、「消灯時間」を設定することが問題視されていたが、今回、改めてサービス管理責任者に確認したところ「食事の時間や入浴の順番は決めても、消灯時間は設定していない」との回答であった。そして、むしろ「夕食や入浴、洗濯等が終われば、ほとんどの利用者がやる事もなく、すぐに寝てしまう」という回答が大半を占めていた。このような状況から、ホーム利用者は未だ GH での能動的な生活に慣れておらず、「自分自身が何をしたいのか」を明確にできていない可能性が高いと考えられる。

ホーム利用者の「受動的傾向」については先に述べたが、第Ⅲ章のホーム利用者への聴き取り調査でも「休日、GH で過ごす時に楽しいこと」の回答結果で大半を占めたのがテレビ (55.1%)、音楽ラジオ (33.1%) であり、「暮らし」の中身に乏しい傾向が見られる。

現在、余暇活動として「お花見」や「暑気払い」、「クリスマス」等を各 GH の世話人の裁量で実施しているが、事業団全体として GH の「暮らし」のイメージを共有し、それぞれが趣味や生きがいの持てるような GH の「暮らし」を構築していく必要がある。

(3) GH の地域定着に向けて

ア 社会資源活用と社会参加

「西駒郷基本構想」における地域生活の定義に「②地域の方々と暮らしていける」と明記されているとおり、入所施設と GH の暮らしの大きな違いは、地域との関係にあると言える。そこで「GH の地域定着」のゴールを「ホーム利用者が地域住民になること」と定義して検証する。

今回の地域住民アンケート調査において、地域住民のホーム利用者に対する氏名認知度に大きく影響を及ぼす三つの特性【表 5-2】を明らかにしたが、「地域生活」は、居住環境 (GH やその周辺の社会資源) のみならず、地域住民や友人・家族、そして日中活動 (仕事や学校) の場等様々な要因が重なり合って形成されている。

【表 5-2】氏名認知度に影響を及ぼす特性

特性	影響（効果）
①GH 設置地区の特性	<ul style="list-style-type: none"> ・ホーム利用者と生活圏が同一であると氏名認知度が高まる ・障害者理解の高い地区であると氏名認知度が高まる
②回答者の年齢層による特性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の年齢層が高まると氏名認知度が高まる
③設置経過年数による特性	<ul style="list-style-type: none"> ・GH の設置経過年数が長くなると認知度が高まる

そして今回は調査しなかったが、地域には独特の「風俗」や「習慣」があり、地域住民はそうした環境・関係の中で生活している。ホーム利用者が地域住民になるためには、「郷に入っては郷に従え」の諺通り、それぞれの「風俗」、「習慣」を感知・理解し、それに沿って生活を送ることが必要であると考え。今後に向けては、それぞれの地域における「風俗」、「習慣」について深く理解し、GH の暮らしに取り込んでいく必要があると考える。

一方、地域住民等の課題とは別に、支援者の課題として次の 2 点を提示したい。1 点目は、サービス管理責任者や世話人の研修にコミュニティソーシャルワークの視点をさらに充実させ、住民との交流を深める等地域社会への働きかけをすること、2 点目は「GH」の特異性である「支援」、「介護」について、これが過剰であっても不足してもホーム利用者の地域社会へ参加が阻害され、「地域住民」になることは難しく、GH が地域の中でミニ施設化する可能性を含んでいることである。支援者は常に地域を意識しながらホーム利用者の支援にあたることが求められる。

イ GH 設置と通勤（通所）手段

第IV章において、ホーム利用者の「意思伝達力」と地域住民の「氏名認知度」により独自にGH をカテゴライズして検証した結果、「氏名認知度が高い」とホーム利用者のGH に対する満足度が高いという傾向を見出すと同時に、その多くが通勤（通所）手段は「徒歩」であることが明らかとなった。つまり、「徒歩通勤（通所）する」とは、「地域住民と接する機会の多い環境」にあることであり、「徒歩通勤（通所）する」→「氏名認知度が上がる」→「GH の満足度が高まる」というロジックが成り立つ可能性が高いと考える。

第III章の冒頭に事業団 GH の設置・運営スタイルとして「城下町型」、「点在型」、「ハイブリッド型」の違いを定義したが、「点在型」の通勤（通所）距離は平均 7.9km あり、69.8%が送迎を利用していたことから、「氏名認知度を上げる」（≒「GH の満足度を高める」）ためにも、「地域住民と接する機会の多い環境」の視点で、現在の通勤（通所）場所や手段を見直すとともに、新たにGH を設置する際は、通勤（通所）場所との位置関係も考慮する必要がある。

ウ 地域コミュニティの希薄化とその対策

第III章の民生委員アンケートにおいて「地域コミュニティの希薄化」について課題を述べたが、地域住民アンケート「GH があって良かったこと」の回答に「空き家が活用できて良かった」、「にぎやかになった」等「空家の活用」についての回答が 32.4%あったことに注目すると、長

野県のみならず地域コミュニティの希薄化・過疎化が進行する昨今の状況に対して、微力ではあるがGH設置が地域振興に一役買える可能性を含んでいるといえるのではないだろうか。

また、民生委員アンケートの「(3) 調査結果の分析・検証」で「(ホーム利用者の) 行事参加を媒体にGHと地域を繋げる」旨の記述をしたが、こうした地域行事への参加等、ホーム利用者を「外に出す取り組み」だけでなく、お年寄りなど地域住民をGHに招いたお茶会・餅つき大会や近所の子供の遊び場として活用する等、地域ボランティアによる環境整備で「内に入れる取り組み」を活性化させ、GHを媒体とした地域振興も検討してはどうだろうか。

3. それぞれのライフスタイルの提言

(1) 賃借物的にGHを選べるシステムに

本調査・検証事業の目標で掲げた「「ホーム利用者」それぞれの「地域」、「風土」にあったそれぞれのライフスタイルの提案と具現化」については、ホーム利用者個々の価値観や障害特性によるライフスタイルと「地域」、「風土」の関係を充分調査していないため、今回は「新たなGHの利用方法」について提案することとする。

まずは、ホーム利用者の個々のライフスタイルのニーズ(満足)に応えるため、GHを賃貸物的イメージで捉え、それぞれのGHの特徴から、本人がGHを自由に選択できるようなシステムに転化していくことを提案する。

【「賃借物的にGHを選べるシステム」のイメージ】

ア GHをタイプ別にカテゴライズ※することにより、新規ホーム利用者や転居を希望するホーム利用者を対象に、それぞれのニーズに応えやすくする

※【GHのタイプ(例)】

都市型GH	駅から徒歩〇分、コンビニ至近
郊外型GH	自然環境良し、送迎サービスあり
徒歩通勤(通所)GH	職場や福祉事業所の近隣に設置
介護付GH	24時間体制での支援あり
農業体験型GH	庭・畑付き、自給自足的な生活を実現
ペット入居可GH	ペットと暮らせる
女性(男性)限定GH	異性に気を遣わない暮らし

イ ホーム利用者の仲間(=同一ホーム利用者)に対する不満を解消するため、本人の希望に基づき利用するGHを賃借物的に選べるシステムを導入する

ウ 上記ア、イの対象範囲を、地区内(長野、松本、上伊那)を基本とする

ただし、このシステムの課題は、一般の賃貸住宅の活用と違い、世話人やホーム利用者同士

の相性、日中活動の場（活動内容、通勤手段等）、社会資源の状況等も十分考慮する必要がある。また、ホーム利用者がGHを「終の棲家」、「通過点」のどちらとして捉えるのかによっても選択は大きく変わってくる。

「GHを賃借物件的に選べるシステム」は既に事業団で一部導入し、一定の効果が確認されているが、今回の提案は選択範囲を地区内としたことにより、ホーム利用者にとって選択の幅は広がるものの、GH事業所間の共通理解、連絡調整、連携体制が重要課題となる。加えて、このシステム導入は、ホーム利用者にとってより充実した「地域生活」に繋がるとともに、個々のGHとGH事業所の個性化、オープン化に寄与すると考える。実施にあたっては、地区内のGH事業所間で各GHの情報を開示するシステムやホーム利用者ニーズの連絡・調整・決定システムを構築し、中立的立場にある相談支援専門員等を中心に実施することが好ましい。

(2) 「信州自然的暮らし」の創造

ア 「暮らし」に対する意識改革

誤解を恐れずに言えば、これまで事業団では「GHは沢山つくった」が「GHの暮らし」について職員間及びホーム利用者と十分認識を深めた上で生活支援をしてきたとはいいいにくい。また、世話人アンケート調査の分析・検証でも述べたとおり、地域行事への参加状況と満足度に大きな隔たりがあったことなどから、必ずしも支援者がイメージする「暮らし」とホーム利用者がイメージする「暮らし」が合致するとは言えない状況にある。改善に向けては、双方が目標とする「暮らし」についてイメージを共有することである。

GHの「暮らし」創りについて、事業団のあるGHの実践を紹介する。このGHは、開所にあたって地域住民から猛烈な反対運動を受け、隣組に入ることなく開所に至った。そこで、サービス管理責任者や世話人が中心となり、ホーム利用者に「地域住民としてできること」としてゴミ拾いを提案し、ホーム利用者も納得して継続実施した結果、地域住民から徐々に理解が得られ、開所後数年で地区の運動会に招かれたり、現在ではGHの庭にボランティアで花や野菜を育てて下さる方が現れたりと明らかに状況が変わってきた。また、今回の調査で「氏名認知度の高いGH」の利用者は「GHに引っ越して良かった」との回答が多かったことから、積極的な「暮らし」創りがホーム利用者の満足度を高めると推量できる。

支援者は、「地域生活」における「暮らし」の選択肢の幅を広げつつ、同時にホーム利用者には、地域の「夏祭り」等に参加するだけでなく「組の道普請」や「組の寄合」等、地域の義務的活動や行事への参加に理解を求めることも重要である。また、「オーダーメイドの暮らし」創りに向けて、社会経験の浅いホーム利用者にはマナーやルールを習得する機会を提供したり、高齢のホーム利用者には自身の終末について考える機会として「ライフデザインノート※」作成の機会を設けるなど、本人が納得したわかりやすい暮らし創りを「選択」できる環境を整えるべきである。

※ライフデザインノート…終末医療に関する要望、葬儀方法、お墓等について本人の希望をまとめたもの

イ 「信州自然的暮らし」の創造

本調査・検証事業と同時期、事業団では平成24年度から平成28年度まで5年間の第2次長期構想を策定した。本構想では、事業団の「暮らし」を支援するGH事業が拡大し22年度末には利用者184人（入所施設支援事業は縮小し利用者約同数）となったが、支援者はGHに対して明確な「暮らしのイメージ」を持つことなく「場当たりの支援」に陥っていたことを深く自省し、ホーム利用者を含む事業団事業所利用者約500人の支援を「信州自然的暮らし」の創造をテーマに事業展開していくこととした。

「信州自然的暮らし」とは、事業団事業所利用者は、殆どが知的障害者で比較的高齢であり、利用者にとっての「暮らし」の基本を「シンプルでわかりやすい暮らし」、「ゆったりとした暮らし」と位置付け、私達が生活する自然豊かな信州で、身の回りに当たり前にあるものや四季折々の風土、風習、食文化、年中行事等に着目し、日々の暮らしや日中活動・余暇活動支援に取り込むことで、ホーム利用者をはじめ事業団事業所利用者一人ひとりが「暮らしていくこと」の醍醐味が実感できるような「オーダーメイドの暮らし」＝「自己実現」とし、目指すこととした。また、この実践が希薄化した地域コミュニティの新たな地域社会具現化への一助になればと期待している。（資料編「資料3「信州自然的暮らし」の考察」参照）

【「信州自然的暮らし」のイメージ】

項目	ポイント	具体的場面
信州の風土を活かした暮らし	自然や太陽と共に生きる「シンプルでゆったりとして、わかりやすい暮らし」	自然散策、自転車ツアー、キャンプ、山菜・きのこ採り、川釣り、昆虫採集、動物飼育、地域散策による地域住民との触れ合い
信州の農業的暮らし	農業的暮らしは、「ゆったりとした暮らし」につながる	花壇・庭木づくり、野菜・果樹作り、米作り、家畜、日曜大工等、地域住民からの助言による交流、農家手伝い（援農）
信州の各生活圏の生活習慣・伝統を取り入れた暮らし	伝統的生活習慣のある暮らしは、「シンプルでわかりやすい暮らし」につながる	地域での役割（組長、当番）、伝統・地域行事（祭・環境整備等）参加、季節行事等実施、郷土食摂取、手作り料理（味噌、漬物等）、自給自足的暮らし
信州の自然を活かしたエコな暮らし	循環型諸作業は、「わかりやすい暮らし」につながる	自然エネルギー活用、循環型事業等実施

おわりに

本事業の目的を端的に記すならば“ホーム利用者が地域に根ざした生活をしているか確認すること”であった。そのため、今回はホーム利用者への聴き取り調査のみならず、地域住民、世話人、民生委員にもアンケート調査を行った。その結果、認知度や交流状況は各 GH まちまちであり、まだ「GH が地域に根ざしている」と胸を張って言える状況にはないものの、「氏名認知度」や「ホーム利用者について気付いたこと」等の回答から GH が着実に地域に根を下ろしつつあることを確認できた。また、GH やホーム利用者に対する好意的な意見も多く見られ、今後、ホーム利用者が地域に定着していくため、地域を歩き、積極的な地域行事への参加や社会資源の活用等「地域住民と接する機会の多い環境」に身を置くことが地域交流を活性化させることを明らかにした。

一方、今回 GH での具体的な暮らしを詳細に調査しなかったが、「休日、GH で過ごす時に楽しいこと」（余暇活動）の回答結果等から、暮らしの中身が乏しい傾向にあることが分かった。

平成 24 年 10 月、事業団ではホーム利用者の積極的な「暮らし」創りを応援するため、長野県の地域生活移行発祥の地「西駒郷」のある駒ヶ根市・宮田村で「駒ヶ根高原ふくしセミナー」を「障害のある当事者参加型」を特徴として開催した。当事者も支援者も共に参加する中で、障害者が地域に根ざした暮らしを送るための支援等のノウハウを「学ぶ」場や、「地域生活」がより豊かになるきっかけ作りの場として、ワークショップ等「楽しむ」イベントの開催、さらには地域の観光資源を活かし、参加者の「交わる」場を提供した。なお、駅伝大会や料理コンテスト、写真コンテスト等のイベントにはボランティアとして多くの地域住民にもご協力いただき、参加者から大変好評をいただくことができた。

さらに、本事業では「音声言語以外の方法でならばコミュニケーションが可能」な利用者に対して AAC の活用による聴き取り方法をマニュアル化した。今後、ホーム利用者のみならず全利用者に対して日常的にコミュニケーション方法を工夫していくとともに、一部事業所ではアセスメント調査の際、音声言語でコミュニケーションが可能な利用者も含めて AAC を活用し始めている。

事業団では今回の調査・検証結果を日々の業務に活かしつつ、本事業についても、第Ⅱ章で提示した意思伝達が困難なホーム利用者へのコミュニケーション手段がどの程度暮らしに浸透したのか、そして第Ⅴ章で提起した「信州自然的暮らし」の創造が利用者の暮らしや地域住民等にどのような変化をもたらしたのか等について 3 年後の平成 27 年～28 年度に改めて実施し、「第 5 回駒ヶ根高原ふくしセミナー（平成 28 年度開催予定）」でホーム利用者の積極的な「暮らし」創りを新たな「長野モデル」として、情報発信をしたいと考えている。

最後に、本事業にご理解をいただき、再度多大なる助成を頂いた日本財団、そしてアンケート調査等にご協力いただいた全ての皆様に改めて感謝を申し上げるとともに、本報告書がそれぞれの地域での豊かな暮らし創りの一助となれば幸いである。

資料編

資料 1-1 プロジェクトメンバー等

(1) プロジェクトメンバー

所属	職名	参加者	担当年度、担当業務（専門分野）
長野県社会福祉事業団	西駒郷企画推進課長兼地域移行推進課長	宮下 敦志	平成 23～24 年度担当 ★プロジェクトリーダー 全圏域調査・検証担当 (平成 23 年度は上伊那圏域調査担当兼)
	水内荘支援員	新井 孝尚	平成 23 年度担当 長野・松本圏域調査担当
	水内荘グループホーム・ケアホームセンター支援員	高橋 幸恵	平成 24 年度担当 長野・松本圏域検証担当
	ほっとワークスグループホーム・ケアホームセンター主任支援員	落合 尚子	平成 24 年度担当 上伊那圏域検証担当
	事務局主任	中村 勘二	平成 23～24 年度担当 連絡調整、調査・検証、経理事務担当
	事務局主事	吉澤 真紀子	平成 24 年度担当 全圏域調査・検証担当
長野大学 附属地域 共生福祉 研究所	長野大学社会福祉学部教授	旭 洋一郎	平成 23～24 年度担当 調査・検証に関する助言 (障害者福祉論)
	長野大学社会福祉学部教授	野村 健一郎	平成 23～24 年度担当 連絡調整、調査・検証に関する助言 (社会福祉行財政と福祉計画)
	長野大学社会福祉学部講師	高木 潤野	平成 23～24 年度担当 意思表示困難な利用者への聴き取り調査 方法及び調査・検証に関する助言 (言語・コミュニケーション障害)

(2) 調査項目作成アドバイザー

山梨県立大学人間福祉学部准教授 川池智子（社会福祉原論、児童家庭福祉論ほか）

注) 所属及び職名は全て平成 24 年 4 月 1 日現在

資料 1-2 調査用紙等

(1) ホーム等利用者聴き取り調査用紙

ホーム利用者 調査票			
			H23.8.21 版
GH コード		利用者コード	
GH 名称		①利用者氏名	
調査日		④GH スタッフ	
②調査員 (学生A)		⑤事業団	
③調査員 (学生B)		⑥長野大学	

1 はじめに

(1) あなたの名前を教えてください。

氏名： _____ 、 分からない・回答不可

(2) 今住んでいるグループホームの名前を教えてください。

ホーム名： _____ 、 分からない・回答不可

2 グループホーム内についての調査

(3) 休日、グループホームで何をしている時が楽しいですか？ (イラスト提示)

①テレビ、 ②音楽・ラジオ、 ③新聞・雑誌、 ④野菜作り、 ⑤買い物・外食、
 ⑥その他 (_____)

(4) 今、グループホームでの食事の準備時、あなたは何をしていますか？ (イラスト)

①自分で作る、 ②お手伝いをする、 ③何もしない、 ④分からない・回答不可

(5) ((4)を踏まえ)これから、食事の準備時にしたいことはありますか？ (イラスト)

①自分で作りたい、 ②お手伝いをしたい、 ③何もしたくない、
 ④分からない・回答不可

3 グループホーム外についての調査

(6) 良く行くお店等はどれですか？(写真提示)

①食堂 A・B、 ②コンビニ A、 ③スーパー A・B、 ④小売店 A、 ⑤カラオケ A、
⑥レジャー施設 A、 ⑦図書館・公民館 A

(7) 「お小遣い」についてどう思っていますか？

①もっと欲しい、 ②今のままでいい、 ③もっと少なくていい、
④分からない・回答不可

(8) 地域の人と交流していますか？(あいさつをしたりお話をしたりしていますか？)

交流内容	回答欄	具体的内容
あいさつ	する、しない、わからない・回答不可	—
話をする	する、しない、わからない・回答不可	話の内容 等 ()
お茶会をする	する、しない、わからない・回答不可	お茶会の場所 等 ()

(9) 参加して楽しい地域行事はありますか？(イラスト提示)

①地域清掃、 ②雪かき、 ③町内会などの寄合、 ④運動会、 ⑤お祭り、
⑥その他 ()、⑦わからない・回答不可

4 グループホームでの生活に関する意識調査

(10) グループホームに引っ越して良かったですか？

はい、 いいえ、 分からない・回答不可

(11) (上記(10)で「はい」と回答の場合)何が良かったですか？(イラスト提示)

①生活規模、 ②仲間、 ③食事、 ④部屋、 ⑤買い物、 ⑥外食外出、 ⑦サークル、
⑧その他 ()

(12) グループホームに引っ越して悪かったことはありますか？(イラスト提示)

①生活規模、 ②仲間、 ③食事、 ④部屋、 ⑤買い物、 ⑥外食外出、 ⑦サークル、
⑧その他 ()

(13) もしも自分が歳を取って動けなくなった時、どこで過ごしたいですか？

(イラスト提示)

①グループホーム、 ②自分の生まれた家、 ③福祉施設 (知的)、 ④福祉施設 (老人)、
⑤病院、 ⑥分からない・回答不可

5 最後に

(14) あなたがしたいことはこの中にありますか？ (イラスト提示)

①海外旅行、 ②結婚、 ③1人暮らし、 ④就職、 ⑤その他 ()

(15) あなたが今、一番欲しいものは何ですか？

欲しいもの： _____ 、 分からない・回答不可

(2) ホーム利用者聴き取り用項目別ポイント及び判断基準

GH 調査・検証事業 利用者聴き取り用項目別ポイント及び判断基準

1 はじめに

(1) あなたの名前を教えてください。

設問例	まず、はじめに、お名前を教えてください。	
ポイント	調査開始にあたっての導入部分。答えやすい設問。	
判断基準	氏名	〇〇〇〇です。と返答があったら、〇〇〇〇さんですね。と確認します。
	分からない	氏名が間違っていた場合はわからないに該当。 分らないと返答があった場合はわからないに該当。
	回答不可	明らかに設問の意図が理解できていない場合は回答不可に該当。
留意点	<p>答えられなかった場合、「確か〇〇〇〇さんですね。」と氏名を確認する。 (返答できなかつた不満を残さない。ただし、知っていたのに聞いたという気持ちを起こさせないように。)</p> <p>間違っていた場合は、間違いは指摘しない。あまり時間をかけないこと。</p>	

(2) 今住んでいるグループホームの名前を教えてください。

設問例	このホームの名前は何といますか。	
ポイント	調査開始にあたっての導入部分、その2。答えやすい設問。	
判断基準	ホーム名	〇〇〇〇です。と返答があったら、〇〇〇〇ですね。と確認します。
	分からない	ホーム名が間違っていた場合はわからないに該当。 分らないと返答があった場合はわからないに該当。
	回答不可	明らかに設問の意図が理解できていない場合は回答不可に該当。
留意点	<p>答えられなかった場合、「確か〇〇〇〇と言うグループホームですね。」と確認する。 (返答できなかつた不満を残さない。ただし、知っていたのに聞いたという気持ちを起こさせないように。)</p> <p>間違っていた場合は、間違いは指摘せずに、次の設問以降で〇〇と正しいホーム名で質問する。 あまり時間をかけないこと。</p>	

2 グループホーム内についての調査

(3) 休日、グループホームで何をしている時が楽しいですか？（イラスト提示）

設問例	お休みの日に何をしているのが楽しいですか。 or お休みの日は何をしていることが好きですか。 (イラスト提示) この中にありますか。	
ポイント	余暇活動の確認	
判断基準	①テレビ	自室、居間問わない
	②音楽・ラジオ	自室、居間問わない
	③新聞・雑誌	読書、マンガ含む
	④野菜作り	プランター菜園も可
	⑤買い物・外食	買物と外食が別行動であっても該当させる
	⑥その他	①～⑤に該当しないもので何かあれば記入 サークル活動や当事者団体の活動も含む 名称が分かれば聞く
留意点	時間の長さや優先順位を問うのは困難であり、複数回答可。 イラストが理解できないようならイラストを簡単に説明する。 最初からイラストの名称で聞いてしまうと回答を誘導する恐れがあるので慎重に。	

(4) 今、グループホームでの食事の準備時、あなたは何をしていますか？（イラスト）

設問例	グループホームでご飯の支度のことについて教えてください。 (自分で作っていますか。 or お手伝いしていますか。 or ご飯の支度はしないでほかのことをしていますか。) (イラスト提示) この中にありますか。	
ポイント	グループホームでの役割参画を問う。食事は代表的な生活行為。 次の設問への導入。	
判断基準	①自分で作る	世話人がいる時は世話人任せでも、不在時自分で作っていれば該当。カップめんは不可。ご飯炊ければ可。
	②お手伝いを する	準備・調理・配膳・片付け等で、世話人や他の利用者の手伝いを少しでもしていれば該当。
	③何もしない	準備・調理・配膳・片付けに参加しない場合。 食事関係以外ことをしている場合。
	④分から ない・回答不可	明らかに設問の意図が理解できていない場合、回答に迷って いて答えられない場合該当。

留意点	①自分で作る場合どんなものを作っているか、②お手伝いをする場合どんなお手伝いをしているか聞き直すと回答の正確性が確認できる。 イラストが理解できないようならイラストを簡単に説明する。 最初からイラストの名称で聞いてしまうと回答を誘導する恐れがあるので慎重に。
-----	---

(5) ((4) を踏まえ) これから、食事の準備時にしたいことはありますか？ (イラスト)

設問例	ご飯を自分で作っているということですが (ご飯のときお手伝いしているということですが等)、これからはどうしたいですか。 (引き続き自分で作りたいですか。or お手伝いする程度でいいですか。or 他 のことをやっていきたいですか。or 自分で作れるようになりたいですか。or お 手伝いしたいですか。等) (イラスト提示) この中にありますか。	
ポイント	(3) をふまえての設問。グループホームでの生活への意欲 (主体性、参画) を確認。	
判断基準	①自分で作りたい	能力よりも希望 (意欲) 優先
	②お手伝いをしたい	能力よりも希望 (意欲) 優先
	③何もしたくない	準備・調理・配膳・片付けに参加したくない場合。 他のことをやっていきたい場合。
	④分からない・回答不可	明らかに設問の意図が理解できていない場合、回答に迷っていて答えられない場合該当。
留意点	(3) と (4) はできるだけ連動して聞くようにする。 (3) でわからないの回答でも、自分で作りたい希望がある可能性あり。 イラストが理解できないようならイラストを簡単に説明する。 最初からイラストの名称で聞いてしまうと回答を誘導する恐れがあるので慎重に。	

3 グループホーム外についての調査

(6) 良く行くお店等はどれですか？ (写真提示)

設問例	お休みの日によく行くところはどこですか。 (写真提示) この中にありますか。	
ポイント	余暇の外出について確認 地域のインフォーマルな社会資源活用状況	
判断基準	①食堂 A・B	
	②コンビニ A	

	③スーパーA・B	
	④小売店 A	
	⑤カラオケ A	
	⑥レジャー施設 A	
	⑦図書館・公民館 A	
留意点	<p>ファーストアンサー重視（最初から写真の説明をしてしまわない）、ただし複数回答を妨げない。</p> <p>店舗等の名称を言えれば、回答の正確性を確認できる。調査者が〇〇ですね、と確認するのも可。</p> <p>写真提示以外の回答あればそれも記入する。</p>	

※「社会資源の活用」からお小遣いの話に繋げていく

(例：セブンイレブンに行っているということですが、お小遣いについて教えてください…)

(7) 「お小遣い」についてどう思っていますか？

設問例	お小遣いについて教えてください。お小遣いは多いですか、少ないですか、ちょうどいいですか。	
ポイント	お金を地域生活に生かしているかの実態と意識の確認	
判断基準	①もっと欲しい	少ないと答えた場合は該当
	②今のままでいい	ちょうどいいと答えた場合該当
	③もっと少なくてもいい	多いと答えた場合該当
	④分からない・回答不可	明らかに設問の意図が理解できていない場合、回答に迷っていて答えられない場合該当。
留意点	<p>小遣いの管理状況は世話人または支援員に事前調査しておきます。</p> <p>①②③の場合、実際の額を聞いて答えられれば、回答の正確性を確認できます。</p> <p>額の多寡ではなく、本人がいかにお金を地域生活に生かしているかが重要。</p> <p>浪費傾向の人はもっと欲しい、節約家は今のままでいい（または、もっと少なくてもいい）と答えることが予想されます。</p>	

※追加質問→「お小遣いで何をかっていますか？」

(8) 地域の人と交流していますか？（あいさつをしたりお話をしたりしていますか？）

設問例	近所の人と「こんにちは」とか、あいさつはしますか。	
ポイント	地域住民との関係性の確認（第1段階）	
判断基準	する	
	しない	

	分からない・回答不可	明らかに設問の意図が理解できていない場合、回答に迷っていて答えられない場合該当。
留意点	誰とどんな挨拶をしているかを聞き出せれば、回答の正確性を確認できる。ここでしない、わからないの場合は下二つの設問は、あいさつしないのに話をしたりお茶を飲んだりすることは考えにくい、一応すべて確認する。	
設問例	近所の人と話はしますか。	
ポイント	地域住民との関係性の確認（第2段階）	
判断基準	する	
	しない	
	分からない・回答不可	明らかに設問の意図が理解できていない場合、回答に迷っていて答えられない場合該当。
留意点	誰とどんな話をしているか聞き出せれば、回答の正確性を確認できるとともに、地域住民との関係性を窺える。	
設問例	近所の人とお茶の飲んだりしますか。	
ポイント	地域住民との関係性の確認（第3段階）	
判断基準	する	
	しない	
	分からない・回答不可	明らかに設問の意図が理解できていない場合、回答に迷っていて答えられない場合該当。
留意点	どこで誰とお茶を飲んでるか聞き出せれば、回答の正確性を確認できるとともに、地域住民とのより深い関係性を窺える。	
(9) 参加して楽しい地域行事はありますか？（イラスト提示）		
設問例	グループホームの近所の行事に出て楽しいのは何ですか。 (イラスト提示) この中にありますか。	
ポイント	利用者の地域への関わりと満足度の確認	
判断基準	①地域清掃	
	②雪かき	
	③町内会などの寄合	
	④運動会	
	⑤お祭り	
	⑥その他	

	⑦わからない・回答不能	
留意点	事前に世話人に各 GH の地域の出役・行事等を聞いておくので、イラストを示す時はその名称で聞く。	

4 グループホームでの生活に関する意識調査

(10) グループホームに引っ越して良かったですか？

設問例	このグループホームに来てよかったですか。	
ポイント	グループホームでの生活の意識（満足度）調査	
判断基準	はい	
	いいえ	
	分からない・回答不可	明らかに設問の意図が理解できていない場合、回答に迷っていて答えられない場合該当。
留意点	(10) と (11) は連続して聞く。	

(11) (上記(10)で「はい」と回答の場合) 何が良かったですか？ (イラスト提示)

設問例	よかったですね。では、良かったのはどんなことですか。 (イラスト提示) この中にありますか。	
ポイント	利用者の地域への関わりと満足度の確認	
判断基準	①生活規模	人数が少ない、大勢いなくていい等
	②仲間	ケンカをしなくなった、仲のいい友達がいる、好きな人と一緒にいられる等
	③食事	ご飯がおいしい、ご飯があっただかい、好きなものが食べれる、好きな時間に食べれる等
	④部屋	一人部屋がいい、部屋がきれいになった、部屋が大きくなった、好きにテレビを見れる等
	⑤買い物	自由に買い物に行ける、好きなものが買える、好きなお店に行ける等
	⑥外食外出	自由に外出できる、自由に食べに行ける、好きなものが食べれる、好きなお店に行ける等
	⑦サークル	〇〇にいける、〇〇が楽しい等
	⑧その他	
留意点	(10) ではい(よかった)と答えた方のみに質問。 (10) と (11) は連動させて聞く。	

(12) グループホームに引っ越して悪かったことはありますか？(イラスト提示)

設問例	グループホームに来て良くなかったことは何ですか。 (イラスト提示) この中にありますか。	
ポイント	利用者の地域への関わりと満足度の確認	
判断基準	①生活規模	もっと大勢の方がよい、ひとりぐらしがしたい等
	②仲間	ケンカをする、仲の悪いひとがいる、好きな人と離れ離れになった等
	③食事	ご飯がまずい、ご飯がつめたい、好きなものがでない、好きな時間に食べれない等
	④部屋	部屋がきたない、部屋が大きすぎる、部屋が小さい、掃除が大変友達と一緒にの部屋じゃない等
	⑤買い物	自由に買い物に行かない、好きなものが買えない、お店が遠い等
	⑥外食外出	自由に外出できない、自由に食べに行けない、お店が遠い等
	⑦サークル	〇〇にいけなくなった、〇〇がつまらない、〇〇に行けとうるさい等
	⑧その他	
留意点	悪いことが思いつかない場合もあるので、無理に聞きださない。聞き取り調査にネガティブな思いを残さない。	

(13) もしも自分が歳を取って動けなくなった時、どこで過ごしたいですか？(イラスト提示)

設問例	もしも〇〇さんが歳を取って動けなくなったらどうしますか。このままグループホームにいますか。(イラスト提示) この中にありますか。	
ポイント	「終の棲家」を回答することで、本人のグループホームに対する意識を確認	
判断基準	①グループホーム	病院等に行くけど最期はグループホームの場合も含む
	②自分の生まれた家	近親者の家も含む
	③福祉施設(知的)	
	④福祉施設(老人)	
	⑤病院	
	⑥分からない・回答不可	明らかに設問の意図が理解できていない場合、回答に迷っていて答えられない場合該当。
留意点	不安感を与える質問としない。 設問がよくわからない時はイラストを説明する(うちに帰りますか or 施設に帰りますか or 老人ホームにいきますか or 病院にいきますか等)。無理に聞きださない。聞き取り調査にネガティブな思いを残さない。	

5 最後に

(14) あなたがしたいことはこの中にありますか？(イラスト提示)

設問例	〇〇さんがやりたいと思っている事を教えてください。この中にありますか。 イラスト提示	
ポイント	アンケート全体への好印象づくり。	
判断基準	①海外旅行	ハワイとかフランスとか具体例の例示可
	②結婚	
	③1人暮らし	
	④就職	
	⑤その他	
留意点	複数回答可。 夢を語り合えるような雰囲気作り。	

(15) あなたが一番欲しいものは何ですか？

設問例	今〇〇さんが一番欲しいものを教えてください。	
ポイント	アンケート全体への好印象づくり。	
判断基準	分からない・回答不可	明らかに設問の意図が理解できていない場合、回答に迷っていて答えられない場合該当。
留意点	すぐに出ない場合、車とかお金とかテレビとか例示する。 複数回答可	

(3) ホーム等利用者フェイスシート調査用紙

GH 等利用者_フェイスシート					
平成 年 月 日					
GHコード		GH名			
利用者コード		利用者氏名		性別	男・女
生年月日		入居年月日			
療育手帳	無・有 程度[]				
障害区分		意思疎通	できる・ できない	重複障害	
出身市町村※		帰省の有無	有・無	帰省先	親・兄 弟・そ の他
県外の場合は都 道府県名も記載					
1 福祉サービス利用歴・最終学歴					
<福祉サービス利用歴>					
在宅	年	入所施設	グループホーム	入院	その他
		年	年	年	年
<最終学歴>					
小学校・中学校・高校・大学・専修学校・養護学校(小学部・中学部・高等部)・ 就学猶予及び免除					
2 持ち物					
①GH 玄関の鍵 ・ ②テレビ ・ ③ラジカセ ・ ④ゲーム機 ・ ⑤携帯電話 ・ ⑥自転車					
3 休日のグループホームでの過ごし方					
①テレビ ・ ②音楽・ラジオ ・ ③新聞・雑誌 ・ ④野菜作り ・ ⑤買い物・外食 ・ ⑥その他 ()					

4 食事の準備

①自分で作っている・②お手伝いをしている・③何もしない

5 良く行くお店等について

区分	名称	利用頻度	同伴者	移動手段	
①食堂					
②コンビニ					
③スーパー					
④小売店					
⑤その他					

6 お小遣いについて

お小遣いの金額(月額)

主に購入するもの

7 地域住民との交流について

区分	だれと	どこで	内容
あいさつ			
話をする			
お茶会をする			

8 参加している地域行事について

区分	参加状況	同伴者	移動手段
①地域清掃	する・しない		
②雪かき	する・しない		
③町内会などの 寄合	する・しない		
④運動会	する・しない		
⑤お祭り	する・しない		
⑥その他 ()	する・しない		

3 以下のことについて教えてください。

(9) グループホームと地域の間で何かトラブルとなったようなことがもしあればお書きください。

[]

(10) グループホーム利用者について何かお気づきのことがあればお書きください。

[]

(11) このグループホームに勤務してよかった、と思うことがあればお書きください。

[]

(12) グループホームをよりよくするために、何かご提案があればお書きください。

[]

お忙しい中、ありがとうございました。
返信用の封筒で1月31日までにご投函ください。

(10) グループホームと地域の間で何かトラブルとなったようなことがもしあればお書きください。

[]

(11) グループホーム利用者について何かお気づきのことがもしあればお書きください。

[]

(12) この地域にグループホームがあつてよかった、と思うことがあればお書きください。

[]

4 行政（市町村や地区）とグループホームの関係についてお書きください。

(13) 行政は地域住民に対して、グループホーム利用者が地域に馴染むような取り組みをしていますか。

している 特にしていない

(14) 前の設問で、しているとお答えの方、どのような取り組みですか。

[]

(15) グループホームが地域の中でよりよいものとなるよう、何かご提案があればお書きください。

[]

お忙しい中、ありがとうございました。
返信用の封筒で1月31日までにご投函ください。

資料 1-3 運営するホーム等一覧

H23年4月1日現在

○水内荘グループホーム・ケアホームセンター（長野市）

No.	名 称	設置年月日	所 在 地	入居定員
1	伊豆毛の家	H8.5.1	長野市	4人
2	中尾の家	H12.10.1	長野市	5人
3	立町ホーム	H16.10.1	長野市	4人
4	相之島ホーム	H17.3.1	須坂市	4人
5	本町の家	H17.4.1	長野市	6人
6	鷲寺ホーム	H17.10.1	長野市	5人
7	南郷の家	H18.4.17	長野市	5人
8	高木ホーム	H18.12.1	長野市	4人
9	栗原ホーム	H19.4.1	長野市	4人
10	ドマーニ小嶋	H19.12.1	長野市	6人
11	コーポやまなみ	H21.12.12	長野市	6人
12	服部ハイツ	H23.1.1	長野市	6人

○松本ひよこ（松本市）

No.	名 称	設置年月日	所 在 地	入居定員
1	島内ホーム	H21.1.4	松本市	6人
2	第1三郷ホーム	H22.4.1	安曇野市	6人
3	第2三郷ホーム	H22.4.1	安曇野市	6人
4	波田しなのハイツ	H23.4.1	松本市	5人

※波田しなのハイツは重度障害者等包括支援事業実施ホーム

○ほっとワークスグループホーム・ケアホームセンター（伊那市）

No.	名 称	設置年月日	所 在 地	入居定員
1	小 城 の 家 1	H15.3.1	駒ヶ根市	5人
2	駒ヶ根ハイツ	H15.3.1	駒ヶ根市	2人
3	おおがやホーム	H16.3.25	伊那市	5人
4	北大出庄屋	H16.3.30	上伊那郡辰野町	5人
5	おおはらハイツ	H17.2.1	上伊那郡宮田村	4人
6	さくらホーム	H17.2.25	伊那市	5人
7	みっかまちホーム	H17.3.15	上伊那郡箕輪町	6人
8	伊 沢 屋	H17.9.1	上伊那郡宮田村	6人
9	西みのわホーム	H17.10.17	伊那市	5人
10	の ど か	H18.3.30	駒ヶ根市	5人
11	竹 村 ハ イ ツ	H18.10.1	駒ヶ根市	6人
12	新 町 ホ ー ム	H19.3.23	伊那市	6人
13	平 出 ホ ー ム	H19.3.29	上伊那郡辰野町	5人
14	いなにしホーム	H20.3.28	伊那市	6人
15	加 納 住 宅	H20.7.2	駒ヶ根市	2人
16	ケアホームさやか	H21.3.28	駒ヶ根市	6人
17	ケアホームいずみ	H21.3.29	伊那市	6人
18	ケアホームまどか	H21.3.30	伊那市	5人
19	小 城 の 家 2	H21.7.1	駒ヶ根市	2人
20	ケアホームみやのまえ	H22.3.30	駒ヶ根市	6人
21	松 崎 ホ ー ム	H22.4.1	駒ヶ根市	4人
22	朝日ヶ丘ホーム	H22.4.1	伊那市	4人
23	あ い ホ ー ム	H22.4.1	駒ヶ根市	4人
24	高遠陽だまりホーム	H23.3.31	伊那市	6人
25	せせらぎホーム	H23.4.1	駒ヶ根市	5人

※本事業では「小城の家」、「小城の家2」は同一事業所として調査

資料 1-4 聴き取り調査の流れ

(1) 「調査の流れ」(調査員が初めて調査を行う場合のイメージ)

時間	内容(分)	備考
9:30	集合	長野県社会福祉事業団の各事業所を使用
10:00	調査・検証事業の主旨説明(5)	特別講義おさらい
	調査の流れ説明 ・調査体制(10) ・調査方法説明(30) ・ロールプレイ(40)	聴き取り調査の役割分担決定・確認 聴き取りポイント等の解説 調査員が聴き取りを実際に体験、意見交換
	調査対象ホームの説明(10) ホーム利用者の紹介(20) 注意事項(5)	場所、特徴 ホーム利用者の障害特性、NGワード等 個人情報保護等
12:00	昼食休憩・移動(60)	調査対象GHへ移動
13:00	調査開始(240) (詳細下記(2)) ※概ね2ホーム10人程度	(移動時間含む)
17:00	調査終了・解散	

(2) 「調査導入時のマニュアル」

【お茶タイム(調査導入時)マニュアル】

※調査員がGHに到着後、ホーム利用者と調査員等全員が居間でお茶を飲みながら顔合わせを行い、聴き取り調査を円滑に進められるよう実施(進行は事業団プロジェクトメンバーまたはホーム利用者支援スタッフが担当)

- 0 調査員から調査の目的説明
→「今日は皆さんがGHでどのように暮らしているかお話を聴きにきました」
- 1 調査員の自己紹介(所属、名前)
→長野大学の〇〇です。
- 2 ホーム利用者自己紹介(名前だけ)
→〇〇ホームの〇〇です。
- 3 粗品贈呈(調査員から)
→一人一枚ずつ、調査お礼のタオルを選んでいただく(全て色が違う)
- 4 聴き取り内容の取り扱いについて説明し承諾を得る
(※事前に世話人から説明し、同意済の方を対象)
→聴き取り内容は今回の事業以外には使用はしない旨を説明

→聴き取り内容公表時は誰から聞いたか分からないようにする旨を説明

【調査開始時の導入】

調査員 A 改めまして。本日調査にお邪魔しました長野大学の〇〇です。

調査員 B 同じく〇〇です。

調査員 A 今日はよろしくお願いします。

調査員 A それでは始めます。

調査員 A まず、あなたのお名前をもう一度教えてください。

:

: (以下、調査票の流れにより調査員 A が問いかけ)

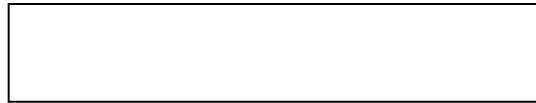
:

(3) 「聴き取り調査配置」(イメージ)

《利用者居室》

○ (iv 利用者支援スタッフ (事業団))

i ホーム利用者



ii 調査員 A

iii 調査員 B



(v 事業団)



(vi 長野大学)

※中央のテーブルは居室の状況やホーム利用者の状況により適宜配置

(4) 「聴き取り調査の役割」

担当者	役割
i ホーム利用者	聴き取り調査被対象者
ii 調査員 A	メイン調査員：主にホーム利用者に対して問いかけを行う
iii 調査員 B	サブ調査員：利用者と調査員 A のやり取りをメモするとともに、相槌を打つ
iv 利用者支援スタッフ	サビ管、世話人等：ホーム利用者が緊張して解答できない時等に手助けをする。(出過ぎない様に注意)
v 事業団	学生が緊張したり、質問の仕方等が分からなくなったりした時に手助けをする。(出過ぎないように注意)
vi 長野大学	〃

※ iv はの状況、v・vi は学生の「聴き取り調査習熟度」によっては不在も可

「サビ管」= サービス管理責任者

資料 1-5 長野大学特別講義 事業団講義内容

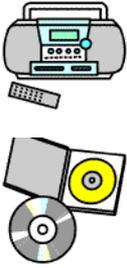
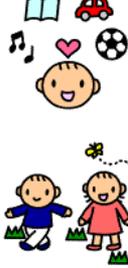
No.	日時	講義	内容
4	5/9	知的障害者と 社会福祉 西駒郷管理部 企画推進課長 宮下敦志	長野県のグループホームの現状 長野県内の現状 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生へのアンケート（あなたにとって「地域」とは） ・ 長野県及び県外の GH の状況（「西駒郷基本構想」） ・ 事業団の GH 設置、利用者等の状況 ・ 制度上の話（GH 制度の歴史的経過） ・ 海外の状況 ・ GH の支援システム（世話人） ・ ビデオ放映（GH の一日）（市販ビデオ活用） ・ 家庭・地域との関係
5	5/16	ノーマライゼーションと地域移行 西駒郷駒ヶ根 事業部ひまわり 支援課長 今村信康	グループホームへの移行のステップ（西駒郷の歴史的経過） 自立訓練等の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業団の入所施設利用者の地域生活移行の実態（コロニー解消） ・ 施設入所者の地域生活移行（マニュアル、本人・家族への意思確認） ・ 自活訓練、体験利用 ・ ケアマネジメント（詳細：小島講義） ・ 在宅者の地域生活移行 ・ GH 設置の手順（地域住民への説明会等含む） ・ 日中活動の場の確保 ・ 本人、家族への支援 ・ 不適応者の再入所受け入れ
6	5/23	グループホーム（社会資源）の役割 ほっとワーク スグループホーム・ケアホームセンター 所長 降旗正章	グループホームの生活（労働）と障害者自立支援法 労働等生活の実態 <ul style="list-style-type: none"> ・ 就労実態（県内、事業団） ・ 一般就労、就労移行、就労継続 A 型・B 型、生活訓練、生活介護 ・ 年金、賃金と経済生活 ・ 就労支援ワーカー
7	5/30	グループホームでの生活 I ほっとワーク スグループ	グループホームの生活 1 余暇活動等生活の実態 <ul style="list-style-type: none"> ・ 上伊那圏域の GH の特徴を紹介 ・ 生活実態 ・ 本人、地域、家族

No.	日時	講義	内容
		ホーム・ケア ホームセンター主任 遠藤清美	<ul style="list-style-type: none"> 世話人、支援センター、サビ管の役割 →主任世話人の存在 →利用者の特徴（重度者） →ダンス等の余暇活動 →GHが上伊那全域に点在
8	6/6	グループホームでの生活Ⅱ 水内荘支援課長 小島健一	グループホームの生活2 余暇活動等生活の実態 <ul style="list-style-type: none"> 長野、松本圏域のGH特徴を紹介 →水内荘の歴史や豊野町との関係 →豊野町への一点集中型のGH開設 →水内荘のバックアップ体制（余暇含め） →松本圏域への事業展開 地域行事 →ホーム利用者等へのケアマネジメント
9	6/13	生活施設における支援とQOL 西駒郷管理部 企画推進課長 宮下敦志	知的障害者の地域生活支援の現状 障害者総合支援センターの活動と権利擁護 <ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度等権利擁護制度 相談支援センターの活動 自立支援協議会 居宅サービス（ホームヘルプサービス） アフターケア オリエンテーション時のアンケートを元に、「地域生活とは何か」をディスカッション ↓ 調査項目を確認するとともに、調査時のイメージ共有を目指す

資料 2 提示用シート例

2 グループホーム内についての調査

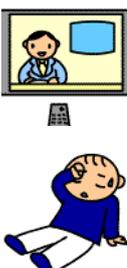
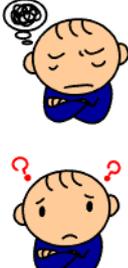
(3) 休日、グループホームで何をしている時が楽しいですか？(イラスト)

①テレビ (てれび) 	②音楽・ラジオ (おんがく・らじお) 	③新聞・雑誌 (しんぶん・ざっし) 	④野菜作り (やさいづくり) 	⑤買い物・外食 (かいもの・がいしょく) 	⑥その他 (そのた) 
--	--	---	--	--	--

2 グループホーム内についての調査

(4) 今、グループホームでの食事の準備時、あなたは何をしていますか？(イラスト)

(5) ((4)を踏まえ)これから、食事の準備時にしたいことはありますか？(イラスト)

①自分で作る (じぶんでつくる) 	②お手伝いをする (おてつだいをする) 	③何もしない (なにもしない) 	④分からない (わからない) 
---	--	---	---

3 グループホーム外についての調査

(6) 一番良く行くお店等はどれですか？(写真提示)

①食堂 A マクドナルド 	①食堂 B ココス 	②コンビニ A セブンイレブン 	③スーパー A ベルシャイン 	③スーパー B 綿半 
④小売店 A しまむら 	⑤カラオケ A ゆうゆう 	⑥レジャー施設 A みはらしの湯 	⑦図書館・公民館 A 	その他 

3 グループホーム外についての調査

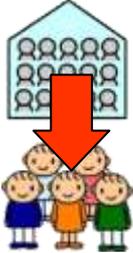
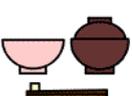
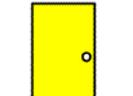
(9) 参加して一番楽しい地域行事はどれですか？(イラスト提示)

<p>①地域清掃 (ちいぎせいそう)</p>  	<p>②雪かき (ゆきかき)</p>  	<p>③町内会などの寄合 (まちのよりあい)</p>  	<p>④運動会 (うんどうかい)</p>  	<p>⑤お祭り (おまつり)</p>  	<p>⑥その他 ()</p>
--	--	--	--	--	---------------------

4 グループホームでの生活に関する意識調査

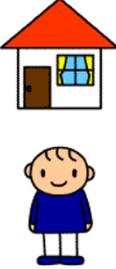
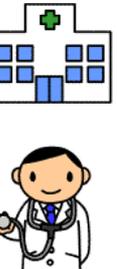
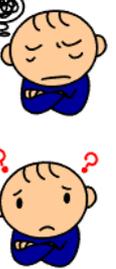
(11) (上記(10)で「はい」と回答の場合) 何が一番良かったですか？(イラスト提示)

(12) グループホームに引っ越して悪かったことはありますか？(イラスト提示)

<p>①生活規模 (せいかつきぼ)</p> 	<p>②仲間 (なかま)</p>  	<p>③食事 (しょくじ)</p>  	<p>④部屋 (へや)</p>  
<p>⑤買い物 (かいもの)</p>  	<p>⑥外食外出 (がいしょくがいしゅつ)</p>  	<p>⑦サークル (さーくる)</p>  	<p>⑧その他 ()</p>

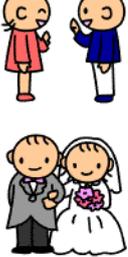
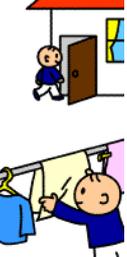
4 グループホームでの生活に関する意識調査

(13) もしも自分が病気になったり歳を取って動けなくなった時、どこで過ごしたいですか？ (イラスト提示)

<p>①グループホーム (ぐるーぷほーむ)</p> 	<p>②自分の生まれた家 (じぶんのうまれたいえ)</p> 	<p>③福祉施設 (知的) (ふくししせつ)</p> 	<p>④福祉施設 (老人) (ろうじんほーむ)</p> 	<p>⑤病院 (びょういん)</p> 	<p>⑥分からない (わからない)</p> 
---	---	--	---	--	---

5 最後に

(14) あなたがしたいことはこの中にありますか？ (イラスト提示)

<p>①海外旅行 (かいがいりょこう)</p> 	<p>②結婚 (けっこん)</p> 	<p>③1人暮らし (ひとりぐらし)</p> 	<p>④就職 (しゅうしょく)</p> 	<p>⑤その他 (そのた)</p>
--	--	---	---	-----------------------

資料3 「信州自然的暮らし」の考察（「長野県社会福祉事業団第2次長期構想」より抜粋）

（1）『信州自然的暮らし』のイメージをもって支援するとは

自然に恵まれ美味しい水が飲め、食べるものも十分あり、文化的な生活も享受可能な長野県に住む我々にとって、少子高齢化、虐待等の社会問題や日本経済の陰り等国内外に諸問題が山積する現況にあっても、一般的に「自分の暮らし」、「家族の暮らし」、「自分の人生」等について、しみじみと真剣に考えるチャンスは多くありません。

若いときは、学生時代一時的に「人生について哲学する」も、ほとんどの時間は「あの学校へ入ろう」、「あの会社に入ろう」、「あの車を持とう」、「あの人と結婚しよう」、「あのマンションに住もう」と希望・欲望に思い巡らす日々を送り、結婚するや子育てと会社に追われ、目先のことに目を奪われた「経済生活」中心の日々となります（積極的に「刹那的人生」をよしとする考えもある）。しかし、高齢期を迎えるや、必然的に親・兄弟や友人が亡くなり、自分の終末もみえてきて、初めてやや真剣に「自分の暮らし」や「自分の人生」についてかんがえはじめることとなります。一方、若いとき「友人を亡くす」、「親・兄弟を亡くす」、「自分が大災害にみまわれる」、「自分が大病する」、「自分で大きな問題を起こしてしまう」など大事件が自分に降りかかると、我に返り「自分の暮らし」、「自分の人生」を振り返り、見つめる契機となります。

一般的に知的障害を持つ人の多くは「生活弱者」といわれ、契約社会での生活設計に弱く、成人期に至るも結婚、子育て、親の介護等が少ないため節目の少ないライフサイクルとなります。そうした彼らに自己実現した暮らしを送ってもらうには、特性・可能性に配慮して、具体的な「障害者の暮らし」のイメージを支援される側・支援する側お互いが共有し、支援することが適当と考えます。近年「障害者の暮らし」の支援は、「ノーマライゼーション理念」、「QOL」、「障害者の自己実現」、「障害者の人権を守る」等が指針となっています。それ自身否定するものでなく推進すべきであることは言うまでもありませんが、具体性に欠けることはいなめません。

暫く前より事業団事業は、入所施設利用者がノーマライゼーション理念に基づき地域で自己実現した暮らしが送れるよう、グループホーム事業（現在ホーム利用者約180人）を中心に、在宅福祉サービスにシフトしています。そうした状況にあって、明確な「利用者の暮らし」のイメージを持つことなく支援を続けている事業団の現況は、障害者へのサービス業務を生業とする者にあって具体性・継続性に欠け、時には場当たりの支援となっており、改革・改善が必要です。

事業団全職員は、まず保護的（過保護的支援の視点）・受身的（目先の問題行動改善の視点）「利用者の暮らし」中心の支援から決別し、上記指針をベースに「福祉」に特化することなく、時には制度を超えて具体的で明確な「利用者の暮らし」（ホーム利用者、入所施設利用者、日中活動利用者）のイメージを策定・共有し、地域住民等他者と関係を結び、その地域風土の中で自己実現のできる積極的な「暮らし」創りを利用者と共に真剣に考えつつ、「暮らし」の押し売りにならないよう配慮して支援にあたることとします。そのことが共生社会具現化と「新たな地域社会の形成」に寄与すると考えます。

（2）障害者（知的障害者）にとっての「自己実現」

人にとって「暮らし」とは、生活する中で喜怒哀楽があり「自己実現」している状態・時間をいいます。

「自己実現」とは、自分の生活を自分で考え一日一日を「自分らしく生きること」です。しかし、「自分らしく生きている」場合も、平凡な日々は空気のようなもので、それ自身否定しませんが、一日、一週間、

一月、一年それぞれに「節目」となる時間がないと自分を感じにくく、「自己実現」している実感に欠けてしまいます。したがって、「自己実現」の実感は、「達成感」、「成功体験」、「感動」を伴って訪れるため、福祉サービスにおいて、障害者(知的障害者)の自己実現に向けて支援する場合、支援者には以下のことが求められます。

- ・職員は、自己実現できるプログラムを用意すること
- ・職員は、障害者の感動を共感・共有(「同情」でない)できるよう障害者と同じ目線に立つ存在になること

(1)「自己実現」できるプログラム設定への配慮点

- ア 障害者(知的障害者)の特性、可能性の十分な把握と反映
- イ 「ゆったりとしている」こと(個人的にも集団的にもゆっくりマイペースで、いろいろなことが行える場面)
- ウ 「シンプルである」こと(はっきりとしてわかりやすい場面)
- エ 現在の生活エリアを取り入れたこと(わかりやすい場面)

我々が現在住んでいるところは、東京、大阪、名古屋等都会でなく、長野県(信州)という田舎で、何処も山に囲まれた自然豊かな地域です。

信州の住人は、昔から脈々と自然とともに助け合って暮らしてきました。しかし、国の所得倍増政策(1960年池田内閣)や高度経済成長政策(1968年GNP世界第2位)とともに訪れた「便利さ追及」や「一億総中流意識」(1979年定着)、「大量生産大量消費型社会」の中で、労働人口も農業・林業中心の第一次産業従事者が減少するとともに農業も機械化等様変わりし、第二次・第三次産業への移行が行われ、「自然との暮らし」や「地域共同体」も雲隠れしつつあります。

しかし、障害者(知的障害者)には、自然の残る信州の風土と風土が培った文化の良いものを享受して、豊かでゆったりと個人の暮らしの創造や地域住民と仲良く暮らすことが好ましいと考えます。

(2)『信州自然的暮らし』のイメージを支援場面に活用する場合の基本的考え方

「信州自然的暮らし」のイメージを支援場面に活用するということは、「第一次産業中心の昔の暮らしに帰ろう」と言っているのではなく、現代の文化的暮らしを継続する中で、利用者・職員・外部協力者がお互いに自覚的・意図的に昔の良いものを取り入れて暮らそうということであります。

事業所においては、運営方針や個別支援プログラムに本イメージを活用した方策を取り入れて実践し、利用者が自己実現する暮らしを創ることです。

- ア プログラムは、利用者・職員・外部協力者がお互い明確に目的・方法・達成水準を共有して実施すること
 - (ア)各人の役割が明確となり、チームワークが増す。
 - (イ)問題が発生した場合、スムーズに課題解決に向かうことができる。

イ プログラムは、継続して行うこと

(ア) 継続することで、ホーム、施設、会社、日中活動、趣味のサークル等でより良い仲間づくりができる。

(イ) 上司と部下、先輩と後輩の関係において、上司、先輩は、今まで自分のやってきたことを下に伝えていくという「連鎖」が大切である。

ウ プログラムは、利用者・職員のみが実施するのではなく、地域住民(指導者、仲間、援助者等として)と共にするよう配慮すること

(ア) 暮らしに仲間、友人が増える。

(イ) 本事業の広がっていく可能性が生まれてくる。

エ モノづくり等プログラムは、できるだけ具体的・手作りの内容であること

(ア) わかりやすく、ゆったりとした時間となる。

(イ) 教える教わる等手作りのノウハウを持つ地域住民、関係者と交流が深まる。

(ウ) 実施課程においても達成時においても、より充実感・達成感が増す。

オ プログラムを粘り強く徹底して行うこと

(ア) 充実感のある時間となる。

(イ) 利用者・職員・協力する地域住民の間で汗と汗、涙と涙、笑いと笑いなど心のつながりが生まれる。

カ 実施結果を外部に発信・発表する場を作ること

(ア) 地域住民との間で理解が深まり、交流の場が広がる。

(イ) 他者から評価を受けることで、活動自身市民権が増すとともに、今後への励みや改善、充実への参考となる。

(ウ) ブロック内のそこそこに、障害者文化の花が咲く。

(3) 信州の自然的暮らしの状況

日本の臍・長野県は、「信濃の国」に謳われているとおり、海がなく、どの地域も高い山(3000m級)に囲まれそこに湯煙がたち、海拔 300メートル～600メートルの盆地に川が流れ、小さな街が点在しています。

はっきりと四季が訪れ、冬の街は雪に覆われた素晴らしい雪景色となり、人は炬燵とストーブ(近年エアコン有り)の暮らしになります。スギ花粉が春を告げ、菜の花、梅、桜が華やいだ春を運び、そしてリンゴ、もも、ナシ、ブドウも花をつけます。人々はタラの芽、ワラビ等山菜採りを楽しみ、田んぼに早苗がそろいます。梅雨が明け夏が来ると川釣りも最盛期を迎え、県内一円納涼花火大会に歓声があがります。秋風が吹くと稲穂が黄金色に実り、黄色の梨や赤い林檎、紫色の葡萄など果物に溢れ、人々はまた山に入りキノコ採りをはじめます。木枯らしの到来に合わせて、人々は野沢菜漬けやたくあん漬けをして冬に備えます。ただし、長野県も日本という地震列島にあること、台風、大雨、豪雪など自然の洗礼が毎年あることを忘れてはいけません。

(1)事業団各ブロックの風土等

平成 23 年 4 月 1 日現在

項目	圏域	長野		松本			上伊那				
	ブロック	長野		松本			上伊那北部		上伊那南部		
自然	山	北信五岳、志賀高原、菅平高原		北アルプス、美ヶ原高原			中央アルプス、南アルプス、各高原				
	川	千曲川(213.5 km)		女鳥羽川、梓川(157.7 km)			天竜川(118.5 km)				
	湖	野尻湖									
	盆地	善光寺平		松本平			伊那谷				
	気候	内陸性気候・日本海気候		内陸性気候・太平洋気候			内陸性気候・太平洋気候				
	公園	国立	上信越高原		中部山岳			南アルプス			
		県立			塩嶺王城(塩尻市、辰野町)			三峰川水系(伊那市)中央アルプス			
近隣公園											
人口	自治体	長野市	須坂市	松本市	塩尻市	安曇野市	伊那市	郡部	駒ヶ根市	郡部	
	人口	382,704	52,564	240,873	67,796	96,557	70,169	60,721	33,981	24,201	
	総人口	435,268		405,226			130,890		58,182		
自然特産品											

(2)事業団各ブロック・地域の年間伝統行事(祭)・郷土食(地域小行事未記載)

各ブロック地域で行われる行事(祭)は、近年はじまったものもあるが、「伝統行事(祭)」はその地域の風土や時の宗教、政治状況、住民の思いなどから生まれたものです。こうした「伝統行事(祭)」が現在も残っているということは、住民にとっていろいろな意味で必要であり、価値あるものなのです。

また、「飽食の時代」と言われて久しい中、近年「B級グルメ」が興隆し、行事・イベントに「食」は欠かせない位置を占め、正に“花より団子”の世界です。「郷土料理」といわれる伝統料理も、「伝統行事(祭)」同様地域の風土や住民の欲求により生まれたものです。今でも残っている「郷土料理」は、住民が栄養的に必要としたり、思い出に残ったものと考えられます。こうした「伝統行事(祭)」や「郷土料理」を我々が享受し続けていくことは、基本的に有効と考えます。

月	全県共通	長野	松本	上伊那北部	上伊那南部
		(長野市、須坂市)	(松本市、安曇野市、塩尻市)	(伊那市、駒ヶ根市)	
1	・初詣・どんど焼き		・あめ市(松本、安曇野)	・羽広の獅子舞(伊那)	
2	・節分豆まき	・善光寺灯明まつり	・奈良井宿アイスキャンドル	・だるま市(伊那)・福寿草祭り(辰野)	
月	全県共通	長野	松本	上伊那北部	上伊那南部
		(長野市、須坂市)	(松本市、安曇野市、塩尻市)	(伊那市、駒ヶ根市)	
3	・ひな祭り		・穂高神社放射祭	・春の高校駅伝(伊那)	
4	・花見・春祭り	・松代城祭・長野マラソン・善光寺花回廊	・美ヶ原、上高地開山祭	・中川ハーフマラソン	
5	・開山祭	・つつじ山祭り(長野)	・あずみの公園早春賦音楽祭・北アルプス開山祭・信州夢街道フェスタ(松本)	・ほたる駅伝大会(辰野)・バラ祭(伊那)	
6			・奈良井宿祭・ウエストン祭(松本)・上高地音楽祭・あやめ祭(安曇野)	・ほたる祭(辰野)	
7	・夏祭り	・須坂祇園祭・篠ノ井合戦祭・長野七夕祭	・はだか祭(松本)・深志神社例大祭・あずみの祭・水輪花火大会(松本)・本城太鼓祭(松本)	・どろんこパレー大会(辰野)・みのわ祭・KOMA夏(駒ヶ根)	
8		・長野びんずる・豊野ヨイシヨコ祭	・松本ぼんぼん、青山様・高ボッチ草競馬(塩尻)・安曇野わさび祭・三郷ふるさと祭・サイトウキネン	・伊那まつり・中川どんちゃん祭・フェスティバルin与太切(飯島)・天竜ふるさと祭(駒ヶ根)	
9	・秋祭り		・穂高神社御船祭	・高遠城下祭・大御食、五十鈴神社大祭(駒ヶ根)・駒ヶ根高原マラソン・赤そば祭(箕輪)	
10	・収穫フェスティバル	・川中島古戦場祭 ・真田十万石祭	・浅間温泉松明祭・安曇野観光草競馬・安曇野水まつり梓川ハーフマラソン・ハロウィンinしおじり	・南アルプスふるさと祭(伊那)・飯島コスモス祭・もみじ祭(箕輪)・南みのわフェス・みなこいワールドフェス(駒ヶ根)	
11	・えびす講	・えびす講花火大会(長野)・須坂アートパークイルミネーション	・松本城「おしろ祭」	・中尾歌舞伎秋季公演(伊那)・高遠城址秋祭	
12	・スキー場開き				
郷土料理		・おやき		・五平餅	

日本財団 2011 年度助成事業

「知的障害者の地域生活移行に関する地域生活実態調査・検証事業」報告書

発 行 日 平成 25 年 3 月 31 日

発 行 者 社会福祉法人長野県社会福祉事業団

長野県長野市若里七丁目 1 番 7 号

電話 026-228-0337

長野大学附属地域共生福祉研究所

長野県上田市下之郷 658-1

電話 0268-39-0018

印 刷 所 有限会社たけい印刷
